

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月25日

【事業年度】 第110期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社資生堂

【英訳名】 Shiseido Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役 前田新造  
執行役員社長

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目5番5号

【電話番号】 03(3572)5111

【事務連絡者氏名】 財務部課長 福田昭弘

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目6番2号

【電話番号】 03(6218)5490

【事務連絡者氏名】 財務部課長 福田昭弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(百万円)	670,957	694,594	723,484	690,256	644,201
営業利益	(百万円)			63,465	49,914	50,350
経常利益	(百万円)	42,161	53,465	65,088	52,061	51,485
当期純利益	(百万円)	14,435	25,293	35,459	19,373	33,671
純資産額	(百万円)	373,899	403,796	399,738	351,951	365,207
総資産額	(百万円)	671,841	739,832	675,864	606,568	775,445
1株当たり純資産額	(円)	906.11	940.79	946.22	839.89	875.72
1株当たり当期純利益	(円)	34.42	60.89	86.05	48.04	84.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	34.37	60.71	85.74	47.96	84.53
売上高営業利益率	(%)			8.8	7.2	7.8
自己資本比率	(%)	55.7	52.5	56.6	55.6	44.9
自己資本利益率	(%)	3.9	6.6	9.2	5.4	9.8
株価収益率	(倍)	63.6	39.3	30.6	29.9	24.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	21,812	69,431	75,307	42,767	69,431
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,640	18,482	5,802	28,157	204,884
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	29,959	1,836	95,882	32,283	120,359
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	89,014	145,259	120,393	91,857	77,157
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	25,781 [12,274]	27,460 [12,177]	28,793 [11,213]	28,810 [11,274]	28,968 [11,161]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 営業利益及び売上高営業利益率は第108期より記載することとしたため、公表していない連結会計年度については記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(百万円)	252,663	282,091	273,158	264,511	244,470
経常利益	(百万円)	18,801	28,891	31,031	26,564	23,515
当期純利益	(百万円)	8,186	16,749	23,819	16,294	21,012
資本金	(百万円)	64,506	64,506	64,506	64,506	64,506
発行済株式総数	(千株)	424,562	424,562	410,000	410,000	410,000
純資産額	(百万円)	375,638	375,317	355,244	343,724	339,108
総資産額	(百万円)	536,833	559,407	491,009	481,137	612,417
1株当たり純資産額	(円)	910.44	909.00	878.49	855.44	851.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	30.00 (15.00)	32.00 (16.00)	34.00 (17.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	(円)	19.53	40.60	58.42	40.41	52.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	19.50	40.48	58.21	40.34	52.75
自己資本比率	(%)	70.0	67.1	72.3	71.4	55.3
自己資本利益率	(%)	2.2	4.5	6.5	4.7	6.2
株価収益率	(倍)	112.1	59.0	45.1	35.5	38.4
配当性向	(%)	153.6	78.8	58.2	123.7	94.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	3,227 [1,318]	3,344 [1,426]	3,497 [1,616]	3,500 [1,780]	3,573 [1,876]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	事項
明治5年9月	東京銀座に「資生堂薬局」として創業
21年1月	わが国最初の練り歯磨「福原衛生歯磨石鹸」を発売
30年1月	オイデルミンを発売し化粧品事業へ進出
大正4年9月	商標「花椿」制定
12年12月	チェーンストア制度を採用
昭和2年6月	合資会社を株式会社組織に変更
2年8月	販売会社制度を採用
12年1月	資生堂花椿会(現、花椿CLUB)発足
14年9月	資生堂化学研究所(のちに第1リサーチセンターを経てリサーチセンター(新横浜))完成
23年12月	大阪資生堂(株)(現、大阪工場)設立
24年5月	東京証券取引所に株式を上場
32年6月	台湾資生堂設立(翌年4月製造開始)
34年10月	資生堂商事(株)(資生堂ファイントイレットリー(株)へ商号変更ののち(株)エフティ資生堂に吸収合併)設立
34年11月	大船工場(現、鎌倉工場)完成
40年8月	資生堂コスメティックス(アメリカ)(のちに資生堂インターナショナルコーポレーション(現商号、資生堂アメリカズコーポレーション)に統合)設立
43年6月	資生堂コスメティチ(イタリア)設立
50年7月	掛川工場完成(同年10月稼働)
55年7月	資生堂ドイツュラント設立
58年1月	久喜工場完成
61年2月	フランス カリタ社買収
62年8月	資生堂薬品(株)設立
63年8月	資生堂インターナショナルコーポレーション(現商号、資生堂アメリカズコーポレーション)設立
63年9月	米国ゾートス社を買収
平成元年3月	決算日を11月30日から3月31日に変更
2年1月	資生堂アメリカインコーポレーテッド設立
2年10月	ポーテプレステージインターナショナル社をフランスに設立
3年10月	フランス ジアン工場竣工
3年11月	資生堂コスメンティエ(株)(現商号、資生堂フィティット(株))設立
3年12月	中国・北京麗源公司及合弁会社資生堂麗源化粧品有限公司を設立
4年7月	第2リサーチセンター(現、リサーチセンター(金沢八景))完成
7年4月	販売会社15社を合併し、資生堂化粧品販売(株)(現商号、資生堂販売(株))とする
7年12月	(株)資生堂インターナショナル設立
8年12月	米国ヘレンカーチス社の北米プロフェッショナル事業部門を買収
10年2月	上海に合弁会社 上海卓多姿中信化粧品有限公司を設立
10年8月	米国ラモア社のプロフェッショナル事業部門を買収
10年9月	香港に合弁会社 資生堂大昌行化粧品有限公司設立
12年5月	フランス ラボラトワールデクレオール社を資本傘下に ブリistol・マイヤーズスクイブ社「シーブリーズ」ブランドを買収 米国「NARS(ナーズ)」ブランドを買収
12年6月	新研究所「リサーチセンター(新横浜)」完成
12年10月	(株)エフティ資生堂設立、トイレットリー事業を(株)資生堂から同社に営業譲渡
13年12月	米国ジョイコ・ラボラトリーズ社を買収
15年4月	大阪資生堂(株)(現、大阪工場)及び資生堂化工(株)(のちに板橋工場)の両生産会社を(株)資生堂が吸収合併
15年5月	本社機能を汐留オフィス(東京都港区)に移転
15年10月	(株)エフティ資生堂から久喜工場を(株)資生堂へ移管
15年12月	上海に持株会社「資生堂(中国)投資有限公司」を設立
16年10月	資生堂プロフェッショナル(株)設立
18年3月	舞鶴工場、板橋工場の2工場を閉鎖(国内の生産拠点を6カ所から4カ所に集約)
18年5月	生理用品事業をユニ・チャームグループに譲渡
19年4月	資生堂物流サービス(株)を日立物流(株)に譲渡、物流業務を同社にアウトソーシング
19年5月	ロシアに100%子会社、資生堂ロシア設立
19年9月	上海卓多姿中信化粧品有限公司(上海工場)の第3期拡張工事を完了
20年1月	資生堂リース(株)を東京リース(株)に譲渡
20年4月	ベトナムに100%生産子会社、資生堂ベトナム設立
20年7月	資生堂ビジネスソリューション(株)設立
20年11月	資生堂開発(株)を日本管財(株)に譲渡、建設・不動産等の運営管理を同社にアウトソーシング
21年3月	(株)資生堂ビューテック、(株)ビューティーテクノロジーの解散
21年3月	プティック事業からの撤退

年月	事項
21年10月	ギリシアに合弁会社 資生堂ヘラス設立
21年12月	ベトナムに100%販売子会社、資生堂コスメティクスベトナム設立
22年 1月	スイス販売代理店を買収 資生堂スイスへ商号変更
22年 3月	米国ペアエッセンシャル社を買収

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社99社(連結子会社97社、持分法非適用非連結子会社2社)及び関連会社17社(持分法適用関連会社3社、持分法非適用関連会社14社)で構成され、化粧品、化粧用具、トイレットリー製品、理・美容製品、美容食品、医薬品の製造・販売を主な事業内容とし、更に各事業に関連する研究及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

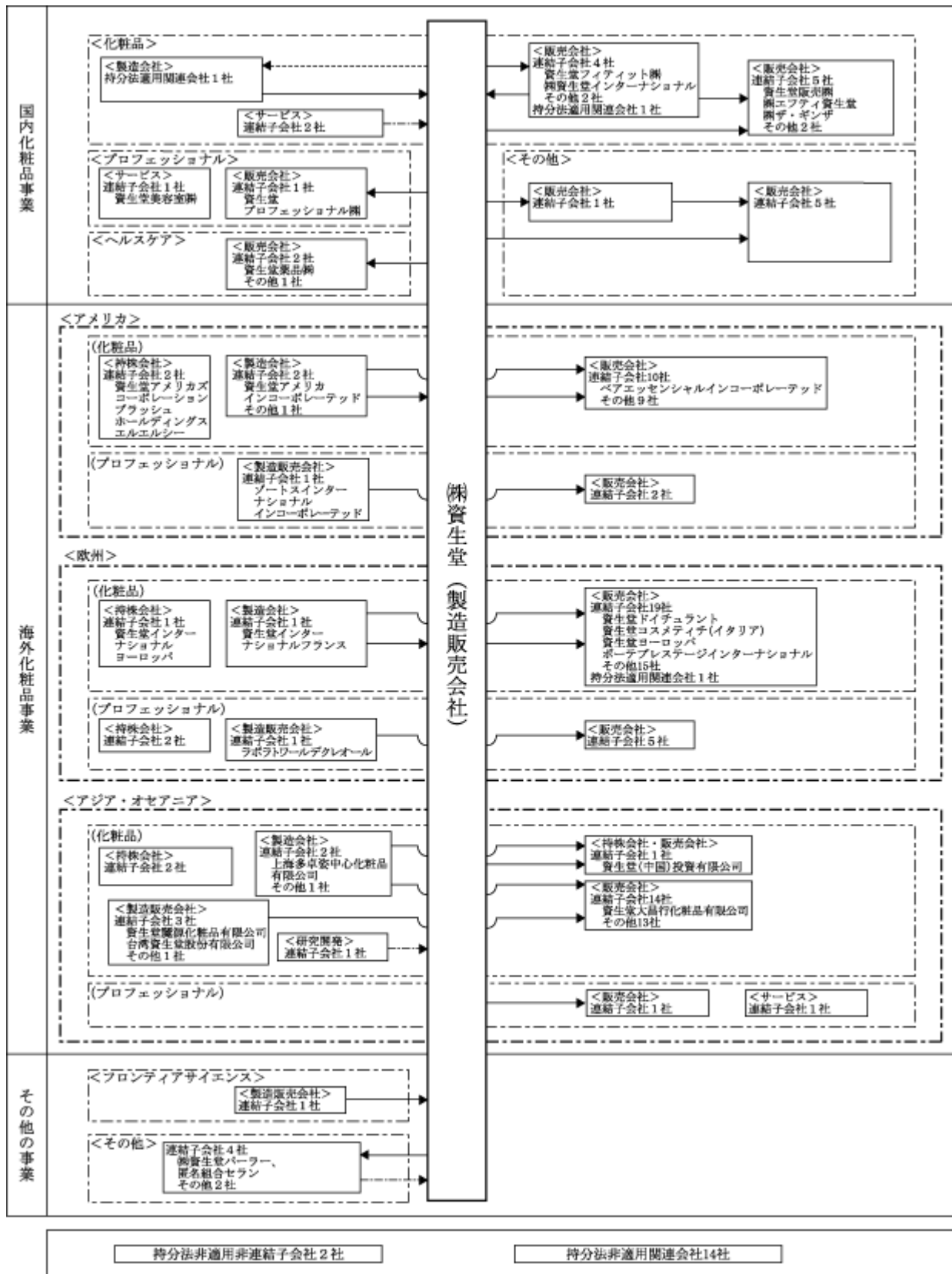
当社グループ各社の事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、以下のとおりであります。

なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況の 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

事業区分	主な事業の内容	主要な会社
国内化粧品事業	化粧品事業 (化粧品、化粧用具、トイレットリー製品の製造・販売) プロフェッショナル事業 (理・美容製品の製造・販売等) ヘルスケア事業 (美容食品、一般用医薬品の製造・販売) その他 (国内ノン資生堂、通販化粧品の製造・販売等)	当社 資生堂販売(株) 資生堂フィテイト(株) (株)資生堂インターナショナル (株)ザ・ギンザ (株)エフティ資生堂 資生堂プロフェッショナル(株) 資生堂美容室(株) 資生堂薬品(株) その他連結子会社 13社 持分法適用関連会社 2社 (計 24社)
海外化粧品事業	化粧品事業 (化粧品、化粧用具、トイレットリー製品の製造・販売) プロフェッショナル事業 (理・美容製品の製造・販売等)	当社 資生堂アメリカズコーポレーション 資生堂アメリカインコーポレーテッド ブラッシュホールディングス エルエルシー ヘアエッセンシャルインコーポレーテッド ゾートスインターナショナルインコーポレーテッド 資生堂インターナショナルヨーロッパ 資生堂インターナショナルフランス 資生堂ドイチュラント 資生堂コスメティチ(イタリア) 資生堂ヨーロッパ ポーテプレステージインターナショナル ラポラトワール デクレオール 資生堂(中国)投資有限公司 上海卓多姿中信化粧品有限公司 資生堂麗源化粧品有限公司 資生堂大昌行化粧品有限公司 台湾資生堂股? 有限公司 その他連結子会社 54社 持分法適用関連会社 1社 (計 73社)
その他の事業	フロンティアサイエンス事業 (化粧品原料、医療用医薬品、美容医療用化粧品等の製造・販売) その他 (飲食業等)	当社 (株)資生堂パーラー 匿名組合セラノ その他連結子会社 3社 (計 6社)
持分法非適用非連結子会社		持分法非適用非連結子会社 2社 (計 2社)
持分法非適用関連会社		持分法非適用関連会社 14社 (計 14社)

(注) 各事業毎の会社数は、複数事業を営んでいる当社をそれぞれに含めて記載しております。

事業の系統図は以下のとおりであります。



(注) ———▶ 製品      - - - - -▶ 原材料・仕掛品      - - - - -▶ サービス等      (主な取引を表示しております。)

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

該当事項はありません。

##### (2) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事 業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
資生堂販売株 (注) 5 (注) 6	東京都港区	100,000	国内化粧品 事業	100.0	化粧品等の販売先 当社所有の建物、土地及び設備を賃借 当社に対し建物、土地及び設備を賃貸 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
資生堂 フィテイト株 (注) 5	東京都中央区	10,000	"	100.0	化粧品等の販売先 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
株資生堂インターナシヨ ナル (注) 5	東京都中央区	30,000	"	100.0	化粧品等の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
株ザ・ギンザ	東京都中央区	100,000	"	98.2	化粧品等の販売先 当社所有の建物及び設備を賃借 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
株エフティ 資生堂 (注) 5	東京都中央区	100,000	"	100.0	トイレタリー製品の販売先 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
資生堂 アメニティグッズ株	東京都中央区	50,000	"	100.0	化粧品等の販売先 当社所有の建物及び設備を賃借 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂 プロフェッショナル株	東京都中央区	250,000	"	100.0	理・美容製品の販売先 当社所有の建物及び設備を賃借 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂美容室株	東京都中央区	100,000	"	100.0	営業上の取引はなし 当社所有の建物及び設備を賃借 当社より資金を貸付 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
資生堂薬品株	東京都中央区	100,000	"	100.0	医薬品の販売先 当社所有の建物及び設備を賃借 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
株ディシラ	東京都中央区	24,000	"	100.0	営業上の取引はなし 当社所有の建物及び設備を賃借 当社より資金を貸付 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
株イブサ	東京都港区	100,000	"	100.0	化粧品等の販売先 当社所有の建物及び設備を賃借 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
株エテュセ	東京都中央区	100,000	"	100.0	営業上の取引はなし 当社より資金を貸付 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
株アユーラ ラボラトリーズ	東京都港区	100,000	"	100.0	営業上の取引はなし 当社所有の建物及び設備を賃借 当社より資金を貸付 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂アメリカズ コーポレーション (注) 5	アメリカ、 デラウェア	千米ドル 403,070	海外化粧品 事業	100.0	化粧品等の販売先 借入及び社債に対する債務保証 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂アメリカ インコーポレーテッド	アメリカ、 ニューヨーク	千米ドル 28,000	"	100.0 (100.0)	化粧品等の購入先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
ブラッシュホールディン グス エルエルシー (注) 5	アメリカ、 デラウェア	米ドル 100	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
ペアエッセンシャルイン コーポレーテッド (注) 5	アメリカ、 デラウェア	米ドル 0.01	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...無
ゾートスインターナシヨ ナルインコーポレーテッ ド	アメリカ、 コネチカット	千米ドル 25,000	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂インターナシヨ ナルヨーロッパ (注) 5	フランス、パリ	千ユーロ 256,133	"	100.0	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂インター ナショナルフランス	フランス、パリ	千ユーロ 36,295	"	100.0 (100.0)	化粧品等の購入先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂ドイツュラント	ドイツ、 デュッセルドル フ	千ユーロ 5,200	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂コスメティチ (イタリア)	イタリア、 ミラノ	千ユーロ 2,400	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂ヨーロッパ	フランス、パリ	千ユーロ 9,000	"	100.0 (100.0)	化粧品等の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有



名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事 業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
ポーテブレステージ インターナショナル	フランス、パリ	千ユーロ 17,760	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
ポーテブレステージ インターナショナル (ドイツ)	ドイツ、 デュッセルドルフ	千ユーロ 1,000	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...無
ポーテブレステージ インターナショナル (スペイン)	スペイン、 マドリッド	千ユーロ 620	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...無
ラボラトワール デクレオール	フランス、パリ	千ユーロ 19,374	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂(中国) 投資有限公司 (注) 5	中国、上海	千中国元 565,093	"	100.0	化粧品等の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
上海卓多姿中 信化粧品有限 公司	中国、上海	千中国元 418,271	"	92.6 (72.6)	原材料の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂麗源 化粧品有限公 司	中国、北京	千中国元 94,300	"	65.0 (33.0)	原材料の販売先 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
資生堂大昌行 化粧品有限公 司	中国、香港	千香港ドル 123,000	"	50.0	化粧品等の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
台湾資生堂 股? 有限公 司	台湾、台北	千ニュー台湾 ドル 1,154,588	"	51.0	化粧品等の販売先 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
法来麗國際股? 有限公司	台湾、台北	千ニュー台湾 ドル 100,060	"	100.0 (100.0)	化粧品等の販売先 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
韓国資生堂	韓国、ソウル	百万ウォン 10,900	"	100.0	化粧品等の販売先 借入に対する債務保証 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
資生堂タイラ ンド (注) 2	タイ、バンコ ク	千タイパー ツ 10,000	"	49.0	化粧品等の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
株資生堂パー ラー	東京都中央 区	100,000	その他の 事業	99.3	営業上の取引はなし 当社所有の建物及び設備を賃借 当社に対し建物を賃貸 当社より資金を貸付 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
匿名組合セラ ン (注) 2 (注) 5	(営業者) 東京都千代 田区	11,600,000	"	[100.0]	営業上の取引はなし 当社に対し汐留タワー(汐留 オフィス)の建物及び設備を賃貸 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...無
その他60社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
2 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。  
3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数、[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。  
4 上記の会社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。  
5 特定子会社であります。  
6 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。  
主な損益情報は、以下のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
資生堂販売株	292,042	1,881	3,407	12,837	127,666

### (3) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事 業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
株ピエール ファールジャ ボン	東京都港区	100,000	国内化粧品 事業	50.0	化粧品等の購入先 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
その他2社					

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

### (4) その他の関係会社

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	
国内化粧品事業	12,288	[10,098]
海外化粧品事業	15,958	[661]
その他の事業	722	[402]
合計	28,968	[11,161]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [ ] 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,573[1,876]	41.2	17.6	7,052,624

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [ ] 内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

資生堂労働組合は、昭和21年2月に資生堂従業員組合として発足し、現在当社及び国内主要連結子会社で組織され、組合員数は10,670名であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

	前連結会計年度 (百万円)	百分比	当連結会計年度 (百万円)	百分比	増減 (百万円)	増減率	増減率 (現地通貨 ベース)
売上高	690,256	100.0%	644,201	100.0%	46,054	6.7%	2.0%
国内売上高	428,251	62.0%	406,655	63.1%	21,596	5.0%	5.0%
海外売上高	262,004	38.0%	237,546	36.9%	24,458	9.3%	2.9%
営業利益	49,914	7.2%	50,350	7.8%	436	0.9%	
経常利益	52,061	7.5%	51,485	8.0%	576	1.1%	
当期純利益	19,373	2.8%	33,671	5.2%	14,297	73.8%	

(注) 主要為替レートは、93.58円 / 米ドル、130.21円 / ユーロ、13.70円 / 中国人民元であります。

当連結会計年度は、国内、海外ともに景気の低迷が継続し、消費財市場を取り巻く環境も引き続き厳しいものとなりました。国内化粧品市場は、消費マインドの冷え込みが続き、大きく縮小しました。海外では、欧州市場は景気低迷の影響を受けましたが、北米市場では年度後半にかけて持ち直しの兆しが見られたほか、中国市場が成長を続けるなど新興国市場は堅調に推移しました。

当社グループは、2008年度より、“日本をオリジンとしアジアを代表するグローバルプレイヤー”となることをめざし、“すべての活動の質を高める”3ヵ年計画を推進しています。現3ヵ年計画では、グローバルブランド「SHISEIDO」の育成強化、中国事業のさらなる拡大、ホームマーケットである日本における重点ブランドの育成強化を軸に、“世界中のお客さまに愛されるブランド”を創り上げることに注力しています。また、構造改革を継続的に推進して収益性の向上を図るとともに、グローバル人材の育成やコーポレートガバナンスの進化を推し進め、“世界に通用する質の高い経営基盤の確立”に取り組んでいます。さらに、社会とともに生きる企業として、環境保全活動や社会貢献などCSR活動を積極的に推進しています。

当連結会計年度は、このような企業活動に全力を傾けてきましたが、長引く景気低迷の影響を受け、当社グループ全体では厳しい状況が続きました。

当連結会計年度の売上高は、国内売上が消費マインドの冷え込みが続いたことなどにより減少し、海外売上は現地通貨ベースでは着実に伸長したものの、円高進行により円貨換算額が目減りし、全体では前連結会計年度比6.7%減収の644,201百万円となりました。営業利益は、売上高減少に伴う差益減を販売費及び一般管理費の効率化でカバーし、前連結会計年度比0.9%増益の50,350百万円となりました。売上高営業利益率は7.8%と前連結会計年度に対して0.6ポイント改善しました。当期純利益は、特別損益の改善と税金費用が前年に比べ低減したことから、前連結会計年度比73.8%増益の33,671百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

売上高(外部顧客に対する売上高)

	前連結会計年度 (百万円)	構成比	当連結会計年度 (百万円)	構成比	増減 (百万円)	増減率	増減率 (現地通貨 ベース)
国内化粧品事業	412,337	59.7%	397,567	61.7%	14,770	3.6%	3.6%
海外化粧品事業	260,915	37.8%	236,600	36.7%	24,315	9.3%	3.0%
その他の事業	17,002	2.5%	10,033	1.6%	6,969	41.0%	41.0%
合計	690,256	100.0%	644,201	100.0%	46,054	6.7%	2.0%

営業利益

	前連結会計年度 (百万円)	売上比 (注)	当連結会計年度 (百万円)	売上比 (注)	増減 (百万円)	増減率
国内化粧品事業	33,004	7.9%	39,355	9.8%	6,351	19.2%
海外化粧品事業	14,994	5.7%	9,121	3.8%	5,872	39.2%
その他の事業	1,480	5.2%	1,716	10.6%	235	15.9%
消去又は全社	435		157		277	63.8%
合計	49,914	7.2%	50,350	7.8%	436	0.9%

(注) 売上比は、売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)に占める営業利益の比率を記載しております。

国内化粧品事業

国内化粧品市場では、高価格帯と低価格帯への二極化という市場構造の変化が進むなか、事業活動のより一層の峻別と集中に努めましたが、消費低迷下におけるお客さまの低価格化志向の進行に十分対応しきれず、国内化粧品事業全体の売上高は、前連結会計年度比3.6%減収の397,567百万円となりました。

(化粧品事業)

化粧品事業の売上高は、カウンセリング化粧品、セルフ化粧品、トイレットリーがいずれも前連結会計年度実績に届かず、全体としても前連結会計年度比4.4%の減収となりました。当連結会計年度は、二極化が進行する市場構造の変化に対応し、チャンネルとブランドをこれまで以上にきめ細かく組み合わせ、化粧品専門店・デパート・量販店を主力チャンネルとする高価格帯のカウンセリング商品と、ドラッグストアを主力チャンネルとする低価格帯のセルフ・トイレットリー商品に注力しました。高価格帯のカウンセリング商品では、スキンケアを中心とした「リレーショナルブランド」の売上拡大を図り、着実に成果を生み出しました。化粧品専門店では、専門店専用ブランド「ベネフィーク」に特化した販売施策を実施するとともに、当社との取り組み強化を望む専門店に対してバックアップ育成策を展開しました。デパートでは、最高級プレステージブランド「クレ・ド・ポー ボーテ」とのダブルカウンター施策に取り組むとともに、30代以降のニューラグジュアリー層に向けたブランド「リバイタル グラナス」の育成強化を図りました。量販店では、ビューティーコンサルタントの店頭対応力をより高めたほか、デパート同様に「リバイタル グラナス」の育成強化に努めました。低価格帯のセルフ・トイレットリー商品では、ドラッグストア・量販店のセルフ売場において、ヘアケア・スキンケア・メンズの「メガブランド」の売上拡大に注力しました。より幅広いお客さまのヘアケアニーズに応えるため、「TSUBAKI」に本格地肌ケアの金の「ヘッドスパライン」を追加し、赤ラインと白ラインと合わせて3ライン化しました。また、セルフスキンケアブランド「アクアレーベル」のイノベーションを行ったほか、メンズでは全く新しいジャンルの霧状スタイリング剤「ウーノ フォグバー」を発売しました。同時に、大手系列に対する営業を強化し、同チャンネルとの連携を深めました。しかし、中価格帯を中心とするプロモーション商品が消費マインドの冷え込みの影響を受けるとともに、セルフ・トイレットリー商品における低価格化の影響が大きく、十分に成果を上げることができませんでした。

#### (プロフェッショナル事業)

理・美容室向けのプロフェッショナル事業の売上高は、前連結会計年度比6.9%の減収となりました。

直営サロンを展開するサービス領域では、結婚式場やホテル内の婚礼美容サロンの強化を重点的に進めるとともに、エステティック・スパ領域では、中核サロンの重点育成と新規サロン契約を推進しました。また理・美容室向け物販領域では、引き続き提案の質を重視する営業活動を推進しましたが、サロンの客数減少による物販領域の売上減少が影響し、前連結会計年度と比べて減収となりました。

#### (ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業の売上高は前連結会計年度比2.2%の増加と、増収を持続させました。美容サプリメント市場において、経営資源を集中投下している皮膚賦活食品「コラーゲン」ブランドが引き続き成長したほか、40代の女性を対象に美容食品と化粧品を組み合わせたブランド「インアンドオン」を発売しました。

営業利益は、売上高の減少による差益減があったものの、マーケティング費用をはじめとする販売費及び一般管理費の効率化により前連結会計年度比19.2%増益の39,355百万円(売上高営業利益率9.8%)となりました。

#### 海外化粧品事業

海外化粧品市場では、欧州で景気低迷の影響を受けたものの、アメリカでは年度後半にかけて景気に持ち直しの兆しがみられたほか、中国を牽引車にアジアでは好調な実績を収めたことから、海外化粧品事業全体の売上高は現地通貨ベースで3.0%の増収となりました。しかし、為替レートが円高に推移したことにより、円換算後では前連結会計年度比9.3%減収の236,600百万円となりました。

#### (化粧品事業)

化粧品事業の売上高は、現地通貨ベースで前連結会計年度比4.5%の増収(円換算後では同8.1%の減収)となりました。資生堂グループの象徴的なプレステージブランドとして世界各国で販売しているグローバルブランド「SHISEIDO」の育成に努めました。新メーキャップラインに続き、プレミアムスキンケアライン「SHISEIDO フューチャーソリューション LX」を発売したほか、デパートカウンターのデザインを一新し、グローバルイメージの刷新に取り組みました。また、国全体への波及効果の高い都市にマーケティング活動を集中する「シティーコンセプト」戦略を展開しました。

最重点市場である中国では、中国専用ブランドを軸にチャネル別ブランドマーケティングを引き続き積極的に展開し高成長を維持しました。デパートではスキンケアで築いた販売基盤をベースに、日本のメガブランド「マキアージュ」の導入や、中国専用ブランド「オプレ」のメーキャップラインをイノベーションするなどメーキャップ領域を強化しました。また、専門店では、店舗数の拡大に加え、専用ブランド「ウララ」の販売強化を行うなど既存店売上の拡大に努めました。

マステージ市場において、アジアの中間所得層を対象としたブランド「Za」の売上を大きく伸ばさせたほか、セルフ型メーキャップブランド「マジョリカ マジョルカ」の販売地域を東南アジア各国に展開するなど、拡大する市場に向けて基盤強化を進めました。

新規市場への事業拡大も順調に進め、当連結会計年度は初めてのアフリカ進出となるエジプト、モロッコでの展開をはじめ、ラオス、アゼルバイジャンでもグローバルブランド「SHISEIDO」を発売しました。これらの取り組みによりグローバルブランド「SHISEIDO」は、2010年3月末で世界73の国と地域(日本含む)での展開となりました。また、当社の強みである「おもてなし」の心を具現化する行動指標「SHISEIDO BC OMOTENASHI Credo」を海外のビューティーコンサルタントに配付し、店頭対応活動の質の向上につなげました。

さらに、欧米のフレグランス市場においては、ポーテプレステージインターナショナル社のデザイナーズフレグランスブランド「イッセイ ミヤケ」に新ライン「ア セント パイ イッセイ ミヤケ」を追加し、「ジャンポール ゴルチエ」「ナルシソ ロドリゲス」とともにブランド力の強化を図りました。

(プロフェッショナル事業)

プロフェッショナル事業の売上高は、現地通貨ベースで前連結会計年度比7.4%（円換算後では同17.9%）の減収となりました。

北米を中心にグローバルにサロン向け製品を展開するゾートスインターナショナルインコーポレーテッド（以下「ゾートス社」という。）が、ヘアケアブランド「ジョイコ」の育成強化に加え、新ヘアケアライン「ダイヤモンド・シャイン」を発売するなど、積極的な市場展開を図りましたが、エステティック・スパ領域の「デクレオール」が、欧州の市場環境悪化などの影響を受けました。

営業利益は、円高進行の影響が大きく、円換算後の営業利益は、前連結会計年度比39.2%減益の9,121百万円（売上高営業利益率3.8%）となりました。

その他の事業

その他の事業の売上高は、前連結会計年度比41.0%減収の10,033百万円となりました。これは主に(株)ザ・キンザのブティック事業からの撤退によるものです。

(フロンティアサイエンス事業)

医療用医薬品、化粧品原料、クロマトグラフィー、美容皮膚医療に取り組むフロンティアサイエンス事業では、化粧品や医薬品原料のバイオヒアルロン酸の売上が国内外で引き続き好調に推移したほか、医療機関向け化粧品「ドゥーエ」、「ナビジョン」が伸長しました。

営業利益は、ブティック事業撤退により収益性が向上し、前連結会計年度比15.9%増益の1,716百万円（売上高営業利益率10.6%）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

売上高(外部顧客に対する売上高)

	前連結会計年度 (百万円)	構成比	当連結会計年度 (百万円)	構成比	増減 (百万円)	増減率	増減率 (現地通貨 ベース)
日本	429,963	62.3%	408,077	63.3%	21,885	5.1%	5.1%
アメリカ	50,656	7.3%	45,720	7.1%	4,936	9.7%	0.1%
欧州	100,033	14.5%	82,393	12.8%	17,640	17.6%	3.4%
アジア・ オセアニア	109,601	15.9%	108,010	16.8%	1,591	1.5%	10.4%
在外計	260,292	37.7%	236,123	36.7%	24,169	9.3%	3.0%
合計	690,256	100.0%	644,201	100.0%	46,054	6.7%	2.0%

営業利益

	前連結会計年度 (百万円)	売上比 (注)	当連結会計年度 (百万円)	売上比 (注)	増減 (百万円)	増減率
日本	18,432	4.0%	24,042	5.6%	5,609	30.4%
アメリカ	3,275	5.6%	3,216	6.0%	59	1.8%
欧州	8,258	7.8%	5,647	6.5%	2,611	31.6%
アジア・ オセアニア	16,778	15.3%	15,074	13.9%	1,704	10.2%
在外計	28,313	10.3%	23,937	9.6%	4,375	15.5%
消去又は全社	3,168		2,370		797	25.2%
合計	49,914	7.2%	50,350	7.8%	436	0.9%

(注) 売上比は、売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)に占める営業利益の比率を記載しております。

日本

売上高は、主力の化粧品事業が前連結会計年度実績を下回ったため、前連結会計年度比5.1%減収の408,077百万円となりました。

営業利益は、売上高の減少による差益減があったものの、マーケティング費用をはじめとする販売費及び一般管理費の効率化により、前連結会計年度比30.4%増益の24,042百万円(売上高営業利益率5.6%)となりました。

アメリカ

売上高は、現地通貨ベースで0.1%減収となりましたが、ドルに対して円高が進んだことにより、円換算後では前連結会計年度比9.7%減収の45,720百万円となりました。

化粧品事業では、デパート市場の化粧品店頭売上が2ケタ近いマイナス成長に陥るなか、グローバルブランド「SHISEIDO」のスキンケアを中心に健闘しましたが、景気減退の影響を受け、売上は前連結会計年度をわずかに下回りました。

プロフェッショナル事業では、ゾートス社が積極的な事業展開を行ったものの、景気減退の影響を受けました。

営業利益は、売上減少による差益減に加え、円高も影響し、前連結会計年度比1.8%減益の3,216百万円(売上高営業利益率6.0%)となりました。

## 欧州

売上高は、現地通貨ベースで3.4%の減収となりましたが、ユーロに対して円高が進んだこともあり、円換算後では前連結会計年度比17.6%減収の82,393百万円となりました。

化粧品事業では、景気の影響を受けやすいフレグランスが苦戦し、減収となりました。

プロフェッショナル事業では、エステティック・スパブランドの「デクレオール」の売上が伸び悩みました。

営業利益は、売上減少による差益減に加え、円高も影響し、前連結会計年度比31.6%減益の5,647百万円(売上高営業利益率6.5%)となりました。

## アジア・オセアニア

売上高は、化粧品事業で最重点市場の中国を中心に順調に伸び、現地通貨ベースで前連結会計年度比10.4%の増収となりましたが、アジア通貨全般に対して円高となったことから、円換算後では前連結会計年度比1.5%減収の108,010百万円となりました。

化粧品事業では、中国(香港含む)が高成長を継続したほか、中国を除くアジアの各国についても、台湾やタイを中心に堅調に推移しました。

営業利益は、現地通貨ベースでは売上増加による差益増があったものの、為替の影響により、前連結会計年度比10.2%減益の15,074百万円(売上高営業利益率13.9%)となりました。

なお、上記の金額に消費税等は含まれておりません。



(2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー	42,767	69,431	26,664
投資活動による キャッシュ・フロー	28,157	204,884	176,727
財務活動による キャッシュ・フロー	32,283	120,359	152,642
現金及び現金同等物 期末残高	91,857	77,157	14,700

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ14,700百万円減少し、77,157百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益(46,739百万円)に減価償却費(26,349百万円)等を加えた収入に対し、法人税等の支払額(7,497百万円)、仕入債務の減少(9,085百万円)等により、69,431百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、204,884百万円の支出となりました。これは主に、ベアエッセンシャル社買収に伴う投融資及びベトナムでの新工場建設のための設備投資を行ったことによるものです。なお、当連結会計年度の設備投資等(有形固定資産、無形固定資産(のれんを除く。))及び長期前払費用への投資は、減価償却費とほぼ同水準の25,515百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、120,359百万円の収入となりました。これはベアエッセンシャル社買収に伴う資金調達や社債の発行などによるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	増減率(%)
国内化粧品事業	82,729	8.3
海外化粧品事業	69,662	8.4
その他の事業	3,516	4.1
合計	155,909	8.1

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しておりません。

2 金額は製造原価ベースで記載しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社グループ製品については受注生産を行っておりません。また、OEM(相手先ブランドによる生産)等による受注生産を一部実施しているものの金額は僅少であります。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	増減率(%)
国内化粧品事業	397,567	3.6
海外化粧品事業	236,600	9.3
その他の事業	10,033	41.0
合計	644,201	6.7

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

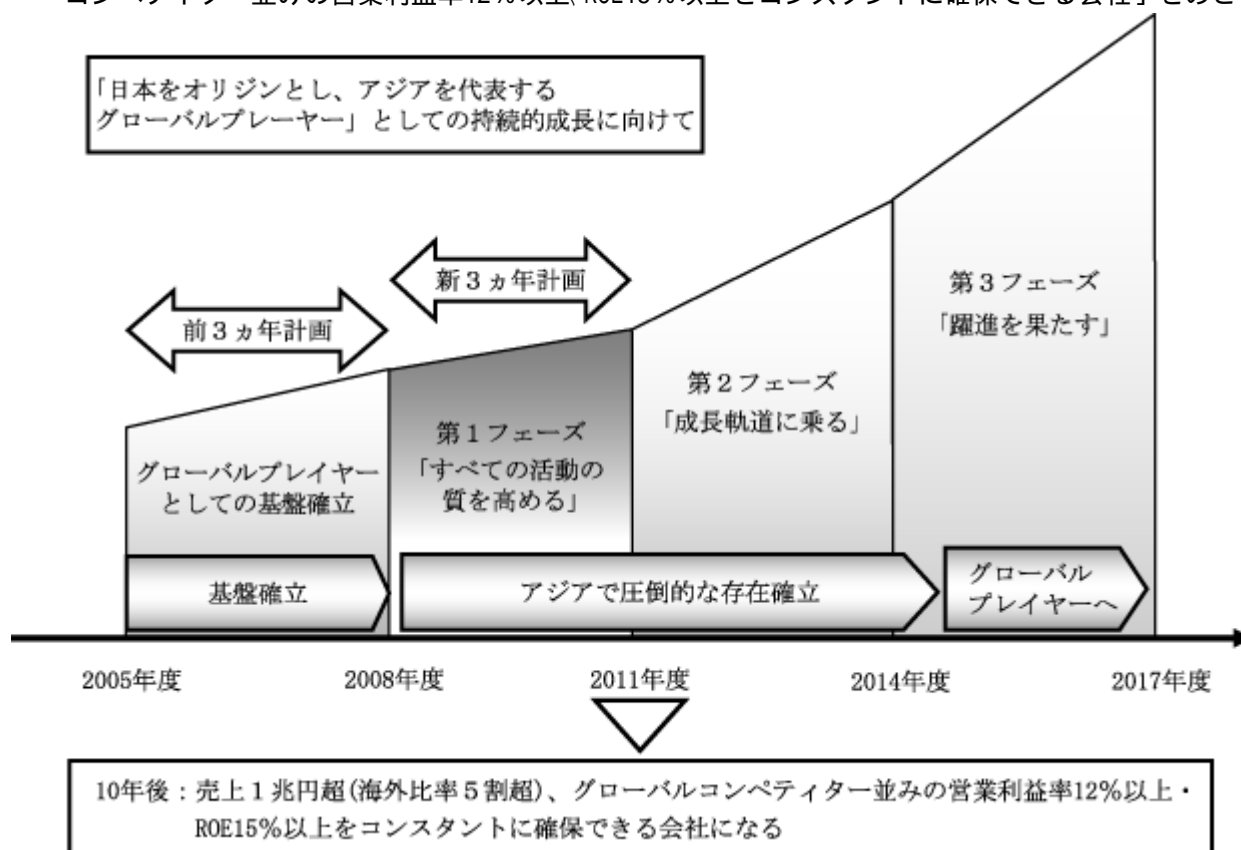
### 3 【対処すべき課題】

文中の記載内容のうち、歴史的事実でないものは、有価証券報告書提出日(平成22年6月25日)現在における当社グループの将来に関する見通し及び計画に基づいた将来予測であります。これらの将来予測には、リスクや不確定な要素などの要因が含まれており、実際の成果や業績などは、記載の見通しとは異なる可能性があります。

#### (1) 10年間のロードマップ

“日本をオリジンとしアジアを代表するグローバルプレイヤー”という経営ビジョンの実現をめざします。しかしながら、そのためにクリアしなければならないハードルは少なくありません。1つ目は、世界中の市場で成長性を高め、世界の化粧品市場の成長率を上回ること、2つ目は、グローバルコンペティターに匹敵する営業利益率とROEを出し続けられる経営体質に変革することがあげられます。加えて、一人ひとりのお客さまの最高の美しさを実現し、外見の美しさだけでなく心まで豊かにするという、資生堂ブランドならではの存在意義を明確に打ち出し、これをさらに高めていく必要があります。

ロードマップとしては、10年間で3つのフェーズに分けて考えていきます。最初の2010年度までの第1フェーズをすべての活動の質を高める期間として設定しています。第2フェーズでは、成長軌道に乗ることでアジアにおける圧倒的なプレゼンスを確立し、第3フェーズで、世界規模でのさらなる成長と収益性の向上により躍進を果たしていきます。そして、10年後には「売上規模では1兆円を超え、その半分以上を海外で獲得し、グローバルコンペティター並みの営業利益率12%以上、ROE15%以上をコンスタントに確保できる会社」をめざします。



(2) 3カ年計画(2008～2010年度)

前述の経営ビジョンの実現をめざし、“すべての活動の質を高める”3カ年計画の最終年度である2010年度は、引き続き「リッチ」「ヒューマンサイエンス」「おもてなし」という「SHISEIDO」ブランドの3つの強み(コアバリュー)を土台に、グループ全体で“世界中のお客さまに愛されるブランドを創り上げる”ことと、“世界に通用する質の高い経営基盤を確立する”ことの2つの課題に取り組んでいきます。

[「SHISEIDO」ブランドの強み(コアバリュー)]

リッチ	モノやサービスの質の高さを細部にわたって徹底してこだわり実現していく
ヒューマンサイエンス	研究開発分野において、肌表面を美しくするだけでなく、ヒトの心いかに働きかけるかまでを探求していく
おもてなし	ヒトやモノを介した触れ合いを通じ、心まで豊かに導いていく

3カ年計画では、2010年度までに、海外売上比率40%以上、連結売上高営業利益率10%以上、連結ROE(自己資本利益率)を営業利益率の数値+1～2%の水準にすることを数値目標としました。しかしながら、世界同時不況の影響により、1年目の2008年度終了時点で、これらの数値目標は計画どおりの達成が困難と判断し、次期3カ年計画のできるだけ早い時期に達成していくこととしました。ただし、3カ年計画の戦略は変えずに推し進めていきます。

(3) 2010年度の戦略

2008年下期から始まった世界的な景気低迷により、国内市場は依然不透明な状況ですが、海外では明るさが見え始めています。3カ年計画最終年度となる2010年度は、当計画の総仕上げの年、成長軌道に乗るための次期3カ年計画への足場固めの年と位置づけ、アジアでの圧倒的な存在感を確立し、グローバル化に向けた基盤づくりに注力していきます。

**世界中のお客さまに愛されるブランドを創り上げる**

「日本をオリジンとし」の実現に向けて

2010年度は引き続き「リレーショナルブランド」と「メガブランド」の重点育成を継続し、これまでのヒット商品を中心に愛用者の獲得や固定化によりロングセラー化を図るとともに、二極化が進む市場構造の変化への対応の準備を進めます。

お客さまの購買行動(買い方)により、チャネルとブランドを掛け合わせ「高付加価値カウンセリング領域」、「スポットカウンセリング領域」、「セルフ領域」に区分し、それぞれの領域において最も効果的な販売手法を徹底して追求していきます。また、専門店における「PSプログラム」の店数拡大やデパートでのダブルカウンター化、量販店におけるビューティーコンサルタントの応対力強化などを推進するとともに、ドラッグストアではメリハリをつけた系列対応を図ります。これらの取り組みを一層強化するためにチャネル別営業体制を見直し、この4月よりエリアと系列の両面から市場適合できる営業体制に再編しました。

領域	チャンネル×ブランド
高付加価値カウセリング領域 (価値志向で自分に最適な化粧品を求めのお客さまを対象に人を介して価値を伝達する販売方法)	専門店・デパート・量販店×リレーショナルブランドを中心とした高価格帯のカウセリング商品
スポットカウセリング領域 (化粧品の流行に関心の高いお客さまを対象にマス宣伝とワンポイントアドバイスで販売する方法)	ドラッグストア×メガブランド(「マキアージュ」、「エリクシール」)を中心とした中価格帯のカウセリング商品
セルフ領域 (価格志向で自主選択するお客さまを対象に売場発の情報発信で販売する方法)	ドラッグストア・量販店セルフ売場×メガブランド(「アクアレーベル」、「インテグレート」、「TSUBAKI」、「ウーノ」)を中心とした低価格帯のセルフ・トイレタリー商品

#### 「アジアを代表する」の実現に向けて

アジアでの持続的な成長基盤の構築に向け、プレステージ市場での着実な伸長を図るとともに、拡大するプレステージ市場においては、「Za」や「マジヨリカ マジヨルカ」などの既存のブランドで販売基盤を強化していくとともに、日本の低価格帯市場と一体化した本格展開の準備を進めます。その一環として2010年4月にアジアにおけるプレステージ戦略を支える重要な生産・出荷拠点としてベトナム工場を稼働させました。

成長の牽引車である中国では引き続き高い伸長をめざします。デパートでは、ビューティーコンサルタントの店頭対応力の強化を図るとともに、高級デパートを中心に、グローバルブランド「SHISEIDO」や中国専用ブランド「オペレ」の売上拡大を図ります。専門店では、専用ブランド「ウララ」を軸にお客さまデータを活用してお客さま対応力を向上させていきます。そして、2010年3月、デパート・専門店に次ぐ第3のチャンネルとして薬局に参入し、同チャンネル向けスキンケアブランド「DQ」を発売しました。さらに、同じく3月、北京と上海の高級ヘアサロンを足がかりにプロフェッショナル市場にも参入しました。今後は、ヘアサロン向けブランド「SHISEIDO プロフェッショナル」と「ジョイコ」の市場浸透を図ります。

#### 「グローバルプレイヤーをめざす」の実現に向けて

グローバルブランド「SHISEIDO」を中心に、これと同規模の大型ブランドを複数展開するグローバル・マルチブランドカンパニーをめざします。

グローバルブランド「SHISEIDO」については、新グローバルカウンターの新導入店拡大や2009年に発売したプレミアムスキンケアライン「SHISEIDO フューチャーソリューション LX」に続き、美白・抗老化ラインなどの商品強化を図ります。

「シティーコンセプト」戦略では、欧米においてはこれまでの取り組みを進化させる一方、国全体に対する主要都市の影響度が高く、今後市場拡大が見込まれるアジアにおいて、集中的に展開していきます。

また、今後も市場特性を踏まえ積極的な新規市場への進出を図るとともに、現在、現地代理店に販売委託している市場については、販売子会社による直販化を進めます。

さらに、買収したベアエッセンシャル社については、両社で協業推進プロジェクトを立ち上げ、シナジー効果を最大限発揮するための具体的な検討を進めています。今後は、資生堂グループの強みであるスキンケアの研究開発力や日本をはじめアジアでの販売基盤を活かすとともに、欧米においては、テレビショッピングのほか店頭・ウェブ販売のさらなる強化などを図っていきます。

## 世界に通用する質の高い経営基盤を確立する

### グローバル人材の育成と組織風土改革

「日本人従業員のグローバル化」、「現地従業員の人材育成」の両面からグローバル人材育成を図るとともに、女性リーダーが恒常的に輩出される企業風土の醸成をめざしたアクションプランの推進により、年齢や性別、国籍などの壁を取り払い、最も適切な人材が最も適切な役割を担う組織づくりを進めていきます。

### 効率化を推し進めるための取り組み

2010年1月、欧州を皮切りに海外導入を開始した新基幹システム「SAP」を、欧州以外の地域へ順次拡大し、経営の見える化と業務のグローバル標準化を図っていきます。また、上海に資生堂国際調達センターを稼働させ、これまで海外現地法人が個別に行っていた販促品購買を集約し、コストメリットを追求していきます。

### 環境・CSR活動に対する積極的な取り組み

当社は、「大地の恵みに感謝し、そこから新しい価値を生み出す」という資生堂の社名の由来に基づき、「限りある地球の恵み」に感謝し、これを積極的に守り、次世代に受け渡すことを使命と捉えています。「エコと美が共生した新しいライフスタイルの提案」の実現をめざし、引き続き全世界の従業員で構成される「資生堂アースケアプロジェクト」を推進し、CO2削減、省資源、生物多様性の保全の3つの課題に取り組んでいきます。

また、CSR活動の「資生堂ライフクオリティービューティープログラム」については、より多くの肌に近い悩みをもつ方々に対応するための商品開発や医療機関との連携強化を行っていきます。また、高齢者福祉施設等で2009年度に約3,000回開催してきた美容セミナーをより幅広い施設で開催していくほか、海外においても実施地域を増やすなど取り組みを拡大していきます。

以上のように資生堂グループは、“日本をオリジンとしアジアを代表するグローバルプレイヤー”となることをめざし、“世界中のお客さまに愛されるブランド”を創り上げ、“世界に通用する質の高い経営基盤”を確立することに取り組んでいます。2010年度は、すべての活動の質を高める現3ヵ年計画を締めくくり、次期3ヵ年でグローバル化に向けた成長軌道に乗せるために足場固めに全社を挙げて取り組んでいきます。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成22年6月25日)現在において当社グループが判断したものでありますが、ここに掲げられている項目に限定されるものではありません。

##### (1) ブランド「SHISEIDO」の価値の低下

当社グループでは、国内外の事業活動において、ブランド「SHISEIDO」をグループで共有し、ブランド価値の向上に努めておりますが、不測の事態によるブランド価値の低下が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) お客さま対応

当社グループでは、お客さまとの関係を重視しております。「THE SHISEIDO CODE(資生堂企業倫理・行動基準)」でも、その第1章としてお客さまの満足と信頼が得られるよう行動する旨を明示し、周知徹底を図っております。しかしながら、お客さまの満足や信頼を損なうこととなる不測の事態が生じた場合、当社グループのブランド価値が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 戦略的投資活動等

当社グループは、中国を含むアジア等の戦略市場への投資、M&A及び新規事業・新規市場への事業拡大等の戦略的投資活動の推進に際して、意思決定のために必要かつ十分な情報収集と検討を実施し、合理的意思決定を行っております。しかしながら、予期し得ない種々の環境変化等により、当初意図した成果が得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度に実施したベアエッセンス社買収に関する詳細は、「第5 経理の状況の 1 連結財務諸表等(企業結合等関係)」として開示しております。

##### (4) 化粧品業界の競争環境

当社グループの属する化粧品業界は、グローバル規模で競争が激しくなっております。成熟した国内市場での限られたシェアをめぐる国内同業他社との競争激化をはじめ、グローバルコンペティターのプレステージ市場での影響力拡大、さらには他業界からの新規参入など競争環境がますます厳しくなっております。また、海外市場でも当社グループが成長戦略の柱として位置付ける中国を含むアジア市場等において、グローバルコンペティターが積極的なM&Aやマーケティング活動を展開し、消費者の認知度を高め市場シェアを拡大するなど、競争環境が一層厳しくなっております。

したがって、当社グループがグローバルコンペティターに比べてこの競争環境に的確に対処できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外での事業活動

当社グループは2010年3月末で海外73の国と地域（日本含む）での事業活動を行っており、連結売上高に占める海外売上高比率は年々伸長し、当連結会計年度では36.9%に至っております。海外での事業活動において、予期し得ない経済的・政治的・社会的な突発事態の発生、テロ・戦争・内乱の勃発、新型インフルエンザ等伝染病の流行による社会的・経済的混乱、異常気象や天候不順等が、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、海外売上に関する詳細は、「第5 経理の状況の 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報）」として開示しております。

(6) 市場リスク

原材料価格

当社グループ製品の原材料は、国際市況の影響を受け、地政学的リスク、新興国の需要増加や投機資金の流入に伴う需給バランス、天候不順、為替レートの変動等に伴い市況価格が変動します。当社グループでは、原材料価格の上昇に対して継続的な原価低減活動などにより、その影響を軽減する努力を続けております。しかしながら、予想を超える市況価格の変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替

当社グループは、輸出入取引等を行うことに伴う外貨建て決済について、為替レートの変動リスクを負っております。当社グループでは、販売地域に対応する生産体制を築き、輸出入取引のボリュームを抑えること等で為替変動に対するヘッジを行っておりますが、リスクが完全に回避されるわけではありません。また、在外連結子会社及び持分法適用関連会社の現地通貨建ての報告数値は、連結財務諸表作成時に円換算することから、収益が費用を上回っている現状では、外貨に対して円高が進むと経営成績にマイナス影響を与えます。さらに、当社の海外連結子会社及び持分法適用関連会社への投資は、円高が進行すると為替換算調整勘定を通じて自己資本を減少させます。このように不測の為替変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

株価

当社グループは、当連結会計年度末時点で、時価のある株式を保有しており、株価の変動リスクを負っております。株価の動向次第では評価損益の増減及び減損のリスクがあります。また、当社の企業年金では、年金資産の一部を時価のある株式で運用しており、株価の下落は年金資産の目減りを通じて、年金費用を増加させ経営成績にマイナス影響を与えます。このように不測の事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、有価証券に関する詳細は、「第5 経理の状況の 1 連結財務諸表等 注記事項（有価証券関係）」として開示しております。



(7) 市場ニーズへの適合

新製品・新ブランドの開発・育成及びマーケティング活動が市場ニーズに適合しているかどうか当社グループの売上及び利益に大きな影響をもたらします。当社グループでは、市場ニーズに応えるため、魅力的な新製品・新ブランドの開発、マーケティング活動による新製品・新ブランド及び既存品・既存ブランドの強化・育成、市場ニーズに応えられなくなった既存品・既存ブランドの撤退を継続的に行っております。しかしながら、当該活動はその性質上、さまざまな要因による不確実性が伴うため、当初意図した成果が得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、研究開発活動に関する詳細は、「第2 事業の状況の 6 研究開発活動」として開示しております。

(8) 特定の取引先等

当社グループの主要事業である国内化粧品事業においては、小売・流通チャンネルにおいて大きな変化が生じており、この変化に対する当社グループの対応が的確ではなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法規制等に関するリスク

当社グループは、薬事法をはじめとする法規制や、品質に関する基準、環境に関する基準、会計基準や税法等、事業展開している国内外のさまざまな法規制等の適用を受けております。当社グループではコンプライアンス（法令遵守）とCSRに基づく倫理的行動に万全を期しておりますが、今後、これらの法規制等が変更された場合、また予測できない法規制等が新たに設けられた場合には、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 重要な訴訟等

当連結会計年度において、「第5 経理の状況の 1 連結財務諸表等 (2)その他」に記載している訴訟等を除き、当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、将来、重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループが保有する顧客情報や機密情報等の情報資産の保護については、さまざまな対策を講じております。例えば、平成17年4月の「個人情報保護法」の全面施行を踏まえ、平成16年3月に個人情報保護を適切に行っている企業の証である「プライバシーマーク(JIS規格)」の認証を取得しております。しかしながら、予期し得ない不正アクセスによる情報漏洩等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 災害・事故等

当社グループでは、大規模な地震の発生など災害・事故発生時の生産、物流及び販売の中断による損失を最小化するため、生産拠点、物流拠点、情報システム及び本社を事業継続の重要拠点と位置付け、事業継続計画(BCP)の構築を行っております。しかしながら、想定を超える災害・事故等の発生により、製造、物流及び販売の中断が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年1月15日開催の取締役会において、当社の買収目的子会社Blush Acquisition Corporationが現金による公開買付け及び合併により、米国の自然派化粧品会社であるBare Escentuals, Inc.を買収することを決議し、同社と合併契約書及びそれに付随する契約を締結いたしました。

なお、当該合併の詳細は、「第5 経理の状況の 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、世界中のお客さまの「美と健康」を実現する画期的な商品、サービスの提供をめざし、神奈川県横浜市の2ヵ所のリサーチセンター、東京都品川区のビューティーソリューション開発センターをはじめ、アメリカ(米国)、欧州(フランス)、アジア(中国、タイ)の各拠点にて、研究開発活動を推進しております。化粧品科学技術の最も権威ある研究発表会であるIFSCC(国際化粧品技術者会連盟)で国内化粧品メーカーとしては最多の最優秀賞受賞経験をもつなど、グローバルレベルでその技術が評価されております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は14,459百万円(売上高比2.2%)であり、各事業別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、以下のとおりであります。なお、基礎研究などの各事業に配賦できない費用5,119百万円が含まれております。

### <国内化粧品事業>

より美しい肌と美しい生活を実現することを目的に、基礎的な皮膚・界面科学の研究から化粧品原料素材の開発、製品の開発・評価、美容法の開発、さらには感性・感覚研究に至るまで幅広い領域にまたがる研究開発を推進しております。

当連結会計年度は、当社独自の手法を用い、角層細胞間脂質の状態を精査に解析することにより、乾燥などの外的環境によってダメージを受けると、細胞間脂質の配列状態が、従来考えられていた以上に短時間で乱れることを発見しました。この発見により、角層細胞間脂質の乱れを整える成分「角層エモリエント成分(アクアインプルーシブルICL, フィトステロールEX複合体)」を開発し、「ベネフィーク」や「エリクシール ホワイト」のベーシックアイテムに応用しました。

また、「理想の美肌」実現に満足しきれないお客さまのために、資生堂が発見したグリコール酸の作用メカニズムを最大限に活かし、2年間の歳月をかけてのべ700名以上の肌を検証し導き出した新スキンケアシステム「リバイタルグラナス プラチナムシステム」を開発しました。

メーキャップでは、新開発の特殊技術により色と輝きをコートするオイルの配合を可能とし、カップに色がつきにくく、色とつやが持続するリップグロスと口紅として「マキアージュ」に応用しました。

ヘアスタイリングでは、付箋紙などに用いられている“貼ってはがせる”機構をヒントに、新発想の「粘着性ポリマー」を開発し、「ウーノ フォグバー」に活用。発売後1ヵ月間で年間販売計画本数240万本を達成するなど、若年層男性に支持され、ヘアスタイリングにおいて新たな世界を切り開きました。

ヘルスケア事業分野では、加齢により毛細血管が過度に漏れやすくなり栄養が肌の隅々までいきわたらなくなることを発見しました。この知見に着目し、40代女性の美容の悩みを、美容食品で体の中から、化粧品で肌の上からケアする美容ブランド「インアンドオン」を開発しました。

当事業に関わる研究開発費は7,058百万円です。

### <海外化粧品事業>

「ハイ・クオリティ」を追求する海外化粧品に対応するために、当社独自の高度なサイエンスと最先端テクノロジーに立脚した製品の開発を推進しております。

当連結会計年度は、乾燥や紫外線などの外界の刺激にさらされた肌の内部に悪玉因子セルピンb3が多く存在することを発見しました。これに着目して開発した当社オリジナル成分「スキンジエネセル1P」を、新高級スキンケア「SHISEIDO フューチャーソリューション LX」に応用しました。

また、ファンデーションにおいては、当社独自のマイクロミスト製法と化粧持ちに優れた粉末との組合せにより、12時間ロングラスティング(化粧持ちの持続)効果の訴求を可能とし、「SHISEIDO シアーマティファイニングコンパクト」に応用しました。

当事業に関わる研究開発費は2,073百万円です。

### <その他の事業>

フロンティアサイエンス事業では、医療用医薬品、化粧品原料、クロマトグラフィー、美容皮膚医療などの研究開発を進めております。

化粧品原料では、当社独自原料で皮膚保湿効果に優れるアセチル化ヒアルロン酸の新規製法を確立し、これによりさらに高品質な原料の安定供給が可能になりました。美容皮膚医療では、「グリシルグリシン」のイオン導入により高い毛穴引き締め効果を見出し、医療機関向けブランド「ナビジョン」に応用しました。

当事業に関わる研究開発費は208百万円です。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析は、次のとおりであります。

なお、文中の記載内容のうち、歴史的事実でないものは、有価証券報告書提出日(平成22年6月25日)現在における当社グループの将来に関する見通し及び計画に基づいた将来予測であります。これらの将来予測には、リスクや不確定な要素などの要因が含まれており、実際の成果や業績などは、記載の見通しとは異なる可能性があります。

### (1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積もりを必要としております。経営者は、これらの見積もりについて過去の実績等を勘案し合理的に判断してしておりますが、実際の結果は、見積もり特有の不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況の 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載してありますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積もりの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### 有形固定資産

当社グループでは、有形固定資産の簿価について、それが回収できなくなる可能性を示す兆候がある場合には、減損の有無を判定しております。この判定は、事業用資産についてはグルーピングした各事業単位の将来キャッシュ・フローの見積もりに基づいて、遊休資産については個別に比較可能な市場価格に基づいて行っております。経営者は将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積もりは合理的であると考えておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積もりが変更されることにより、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

#### のれん及びその他の無形固定資産

当社グループでは、のれん及びその他の無形固定資産については、減損の判定を行っております。のれん及びその他の無形固定資産の公正価値の見積もりや減損判定に当たっては、外部専門家などによる評価を活用しております。公正価値の見積もりは、主に割引キャッシュ・フロー方式により行いますが、この方式では、将来キャッシュ・フロー、割引率など、多くの見積もり・前提を使用しております。これらの見積もり・前提は、減損判定や認識される減損額に重要な影響を及ぼす可能性があります。経営者は、当該判定における公正価値の見積もりは合理的であると判断してありますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積もりが変更されることにより、公正価値が下落し、減損損失が発生する可能性があります。

#### 有価証券

当社グループでは、その他有価証券のうち、取得原価に比べ時価または実質価額が著しく下落したもののについては、回復可能性があるかと判断される場合を除き、減損処理を行っております。時価のあるものについては、決算日現在の時価が取得原価を50%以上下回る場合には回復可能性はないものと判断し、30%以上50%未満下落の場合には当該有価証券の発行会社の財政状態及び経営成績を勘案し、回復可能性を判断しております。時価のないものについては、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が取得原価と比較して50%以上下落した場合、回復可能性があるかと判断できる場合を除き、減損処理を行っております。経営者は、回復可能性の判断が適切なものであると判断してありますが、回復可能性ありと判断している有価証券についても、将来、時価の下落または投資先の財政状態及び経営成績の悪化により、減損損失が発生する可能性があります。

#### 繰延税金資産

当社グループでは、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対して評価性引当額を設定し、適切な繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は各々の納税単位で十分な課税所得を計上するか否かによって判断されるため、その評価には、実績情報とともに将来に関する情報が考慮されております。経営者は、当該計上額が適切なものであると判断してありますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化に伴う各々の納税単位の経営悪化により、繰延税金資産に対する評価性引当を追加で設定する可能性があります。

## 退職給付費用及び債務

当社グループの主要な退職給付制度は日本における企業年金制度及び退職一時金制度です。従業員の退職給付費用及び債務は、割引率、退職率、死亡率及び年金資産の期待運用収益率などを含む前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件は年に一度見直しております。割引率と期待運用収益率は、退職給付費用及び債務を決定する上で、2つの重要な前提条件です。割引率は一定の格付けを有し安全性の高い長期社債の期末における市場利回りを基礎として決定しております。期待運用収益率は年金資産の種類毎に期待される収益率の加重平均に基づいて決定しております。経営者は、これらの前提条件は適切であると考えていますが、実際の結果との差異や、前提条件の変更が、将来の退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

### 概要

当社グループでは“日本をオリジンとしアジアを代表するグローバルプレイヤー”となることをめざし、“すべての活動の質を高める”3ヵ年計画をスタートさせ、企業活動に全力を傾けたものの、世界的な景気減退の影響を受け、前3ヵ年計画から進めてきた改革が逆風の市場環境の下で十分に効果を発揮できませんでした。この結果、当連結会計年度の経営成績は、前連結会計年度に比べて売上高は6.7%減収の644,201百万円となりましたが、売上高減少に伴う差益減を販売管理費の効率化でカバーし、営業利益は前連結会計年度に比べて0.9%増益の50,350百万円となりました。この結果、売上高営業利益率は7.8%となりました。経常利益は1.1%減益の51,485百万円となりました。前連結会計年度に比べ特別損失が少額であったことから、当期純利益は73.8%増益の33,671百万円となりました。

なお、売上高、営業利益の事業の種類別セグメント及び所在地別セグメントの分析については、「1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

### 売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ6.7%減収(現地通貨ベースで同2.0%の減収)の644,201百万円となりました。国内が消費マインドの急激な冷え込みなどの影響を受け、さらに海外が中国を中心として堅調に推移したものの為替レートが円高に推移したことによる目減りにより、国内外ともに前連結会計年度実績を下回りました。

### 売上原価、販売費及び一般管理費

#### (売上原価)

売上原価は、前連結会計年度に比べ6.7%減少の160,166百万円となりました。売上高に対する比率は前連結会計年度と同率の24.9%となりました。

#### (販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ7.4%減少の433,684百万円となりました。売上高に対する比率は、販売費及び一般管理費の効率化により0.6ポイント改善の67.3%となりました。この内訳は次のとおりです。

#### (a) マーケティングコスト

マーケティングコスト(広告費及び売出費)の売上高に対する比率は1.0ポイント改善し22.7%となりました。海外ではグローバルブランド「SHISEIDO」の刷新を中心にマーケティングコストを集中投下しましたが、国内において投資対象ブランドの「峻別と集中」の徹底により費用を効率化したことから全体として売上高に対する比率は改善しました。

#### (b) 人件費

人件費の売上高に対する比率は、0.6ポイント悪化し23.0%となりました。年金運用損によるコスト増を賞与減などでカバーし、前連結会計年度実績を下回りましたが、売上高減少により売上高に対する比率は悪化しました。

#### (c) 経費

経費(その他の費用)の売上高に対する比率は、0.2ポイント改善し21.6%となりました。売上高減少の環境下においてさまざまなコスト削減策を講じ、売上高に対する比率を改善しました。

なお、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は前連結会計年度に比べ5.1%減少の14,459百万円となり、売上高に対する比率は同率の2.2%となりました。研究開発活動についての詳細は、「6 研究開発活動」として開示しております。

#### 営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ0.9%増益の50,350百万円、売上高営業利益率は0.6ポイント改善の7.8%となりました。

#### 営業外損益

金融収支（受取利息及び受取配当金から支払利息を控除）は、運用環境の悪化により前連結会計年度の1,008百万円の収益から、53百万円の費用となりました。

#### 経常利益

経常利益は、前連結会計年度に比べ1.1%減益の51,485百万円となりました。

#### 特別損益

特別損益は、前連結会計年度の13,575百万円の損失から4,746百万円の損失となりました。前連結会計年度は構造改革費用や海外子会社の減損損失など、当連結会計年度は国内子会社の減損損失などを計上したことによるものです。

減損損失は前連結会計年度の6,072百万円から3,469百万円となりました。前連結会計年度の主な内訳は「デクレオール」ブランドに関するのれん及び商標権の減損損失であり、当連結会計年度の主な内訳は国内販売会社における固定資産の減損損失によるものです。

#### 税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ21.4%増益の46,739百万円となりました。

#### 法人税等(法人税等調整額を含む)

法人税等は、未実現利益消去にかかる税効果の影響により前連結会計年度に比べ37.3%減少の9,492百万円となりました。税金等調整前当期純利益に対する比率は前連結会計年度の39.3%から20.3%となりました。

#### 少数株主利益

少数株主利益は、前連結会計年度に比べ10.1%減少の3,575百万円となりました。

#### 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度に比べ73.8%増益の33,671百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の48.04円から84.62円となりました。

なお、ROE(自己資本利益率)については、当期純利益の増加に伴い、前連結会計年度の5.4%から4.4ポイント改善し9.8%となりました。

#### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「4 事業等のリスク」として開示しております。

#### (4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「1 業績等の概要」及び「3 対処すべき課題」として開示しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達と流動性マネジメント

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を常にめざし、安定的な営業キャッシュ・フローの創出、幅広い資金調達手段の確保に努めております。当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資・投融資資金は、主に手元のキャッシュと営業活動からのキャッシュ・フローに加え、借入や社債発行により調達しております。

当連結会計年度末現在において、当社グループの流動性は十分な水準にあり、資金調達手段は分散されていることから、財務の柔軟性は高いと考えております。

手元流動性については、連結売上高の1.5ヵ月程度を1つの目安としております。当連結会計年度末の現金及び預金、有価証券の総額は94,824百万円となり、手元流動性は連結売上高の1.8ヵ月分となりました。

一方、当連結会計年度末現在の有利子負債残高は、ベアエッセシナル社買取にかかる資金調達により214,446百万円となりました。国内普通社債の発行登録枠の未使用枠800億円、当社及び欧米子会社2社を発行体とするプログラム型シンジケート・ローンの未使用枠2.4億ドル、並びに米国子会社のCPプログラムの未使用枠1億ドルなどを有し、資金調達手段は分散化されております。

格付け

当社グループは、流動性及び資本政策に対する財務の柔軟性を確保し、資本市場を通じた十分な資金リソースへのアクセスを保持するため、一定水準の格付けの維持が必要であると考えております。当社グループは、グローバルな資本市場から円滑な資金調達を行うため、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(以下「ムーディーズ」という。)及びスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ(以下「S&P」という。)の2社より格付けを取得しております。

平成22年3月10日、S&Pは当社の長期債格付けを「A+」から「A」に引き下げました。これは、ベアエッセシナル社の買取により当社の財務健全性が低下するであろうというS&Pの見方を反映したものであります。

また、平成22年3月25日、ムーディーズは当社の長期債格付けを「Aa3」から「A1」に引き下げました。これは、ベアエッセシナル社買取により、当社の財務レバレッジが、中期的に従来よりも高い水準で推移するであろうというムーディーズの見方を反映したものであります。

平成22年6月16日現在の債券格付けの状況(長期/短期)は以下のとおりです。

	ムーディーズ	S&P
長期	A1(見通し：安定的)	A(見通し：安定的)
短期	P - 1	A - 1

資産及び負債・純資産

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ27.8%増加の775,445百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ0.4%増加の318,241百万円となりました。

固定資産は、ベアエッセシナル社に対する投融資により前連結会計年度末に比べ57.9%増加の457,203百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、ベアエッセシナル社の買取にかかる資金調達及び社債の償還と発行の差額による増加などにより、前連結会計年度末に比べ61.1%増加の410,237百万円となりました。

有利子負債の詳細は、「第5 経理の状況の 1 連結財務諸表等 連結附属明細表」に記載しております。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ3.8%増加の365,207百万円となりました。

この結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べて35.83円増加し875.72円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の55.6%から10.7ポイント低下し44.9%となりました。

なお、キャッシュ・フローについては、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(キャッシュ・フロー指標の推移)

	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期
自己資本比率(%)	55.7	52.5	56.6	55.6	44.9
時価ベースの自己資本比率(%)	134.4	133.6	157.6	95.0	104.1
債務償還年数(年)	3.8	1.8	0.8	1.5	3.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	8.6	30.6	39.1	23.6	45.4

(注) 1 自己資本比率 : (純資産の部合計 - 新株予約権 - 少数株主持分) / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

債務償還年数 : 有利子負債 / 営業活動によるキャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業活動によるキャッシュ・フロー / 利払い

2 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

3 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

4 有利子負債は、連結貸借対照表上に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く事業環境は、今後も厳しくかつ変化の激しい状況が続くと認識しております。その中で当社グループは、“日本をオリジンとしアジアを代表するグローバルプレイヤー”となることをめざし、さらなる成長を果たしていきます。

3ヵ年計画最終年度となる2010年度は、引き続き「成長性の拡大と収益性の向上」を図り、“世界中のお客さまに愛されるブランド”を創り上げるとともに、“世界に通用する質の高い経営基盤”を確立していきます。

3ヵ年計画では、売上高は年平均4～5%成長を実現し、最終年度までに海外売上高比率40%以上、売上高営業利益率10%以上、ROE(自己資本利益率)を同利益率+1～2%の水準とすることを目標としておりました。しかし、世界同時不況の影響により、1年目の2008年度終了時点で、これらの数値目標は計画どおりの達成が困難と判断し、次期3ヵ年計画のできるだけ早い時期に達成していくこととしました。ただし、3ヵ年計画の戦略は変えずに推し進めていきます。

なお、取り組みの詳細は、「3 対処すべき課題」に記載しております。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

##### (1) 設備投資

当社グループでは、当連結会計年度において、国内では既存設備の改修・更新、海外ではアジアのマステージ戦略を支える重要な生産・出荷拠点となるベトナム工場の建設や中国市場における販売強化のためのカウンター投資、新基幹システム「SAP」の導入を中心に28,657百万円の設備投資(注)を実施しました。なお、事業の種類別セグメントの内訳は以下のとおりであります。

国内化粧品事業	14,960百万円
海外化粧品事業	13,411 "
その他の事業	232 "
消去又は全社	54 "
合計	<u>28,657 "</u>

##### (国内化粧品事業)

国内化粧品事業では、国内4工場の生産能力の維持・合理化や店舗カウンター・什器の設置、店頭肌診断機器の導入など14,960百万円の設備投資を行いました。

##### (海外化粧品事業)

海外化粧品事業では、アジアのマステージ戦略を支える重要な生産・出荷拠点となるベトナム工場建設(本年2月竣工、4月稼動)、重点市場である中国市場におけるカウンター投資に加え、新基幹システム「SAP」の導入など13,411百万円の設備投資を行いました。

なお、環境活動の一環として、資生堂アメリカインコーポレーテッド(イーストウィンザー工場)で、既存の太陽光発電設備(2007年設置)に加え第2次の太陽光発電設備の工事を開始しております。

(注) 有形固定資産の他、無形固定資産(のれん、商標権等を除く。)、長期前払費用への投資、金額には消費税等は含まれておりません。

##### (2) 売却等

該当事項はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
本社、研修所 (東京都港区 他)	各事業	オフィス 設備、 研修設備	7,391	110	11,051 (183)	3,438	12,163	34,156	1,796
リサーチセンター (神奈川県横浜市 都筑区)	各事業	研究開発 設備	4,730	23	6,841 (35)	143	1,334	13,073	564
鎌倉工場 (神奈川県鎌倉市)	国内化粧品 事業	生産設備	1,563	977	493 (34)	28	315	3,378	300
掛川工場 (静岡県掛川市)	国内化粧品 事業	生産設備	3,858	1,206	903 (202)	359	398	6,727	335
大阪工場 (大阪府大阪市 東淀川区)	国内化粧品 事業	生産設備	2,926	1,924	2,263 (36)	61	509	7,685	295
久喜工場 (埼玉県久喜市)	国内化粧品 事業	生産設備	1,304	1,063	2,488 (98)	38	334	5,228	283

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産(のれん、リース資産及び商標権等を除く。)及び長期前払費用の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 主要な賃借設備はありません。

### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他		合計
資生堂販売(株)	本店他9支社 16営業本部 (東京都港区他)	国内化粧品 事業	オフィス 設備、 店舗設備	8,184		5,960 (74)	106	10,119	24,369	8,149
(株)資生堂パー ラー	銀座本店 (東京都中央区)	その他の 事業	店舗設備	3,205	36	1,792 (1)	7	97	5,139	328
匿名組合セラ ン	汐留オフィス (東京都港区)	その他の 事業	オフィス 設備	17,315	2	( ) [4]			17,317	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産(のれん、リース資産及び商標権等を除く。)及び長期前払費用の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 主要な賃借設備はありません。

4 土地を賃借しております。年間賃借料は、匿名組合セララン328百万円であります。賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 別セグ メントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
資生堂アメリカ インコーポレー テッド	イーストウィン ザー工場 (アメリカ、 ニュージャージー)	海外化 粧品事 業	生産設備	1,652	356	215 (168)		24	2,248	141
ダブリン インダ ストリーズ イン コーポレーショ ン	本社工場 (アメリカ、 ニュージャージー)	海外化 粧品事 業	生産設備	408	236	106 (49)		4	756	162
ゾートス イン ターナショナル インコーポレー テッド	ジェニーバ工場 (アメリカ、 ニューヨーク)	海外化 粧品事 業	生産設備	1,999	1,438	345 (132)		352	4,136	546
資生堂インター ナショナルフラン ス	ジアン工場 (フランス、ジ アン)、 バル・ド・ロ ワール工場 (フランス、オル ム)	海外化 粧品事 業	生産設備	1,567	995	229 (340)		196	2,989	581
ラボラトワール デクレオール	本社工場 (フランス、アル ジャントウイユ)	海外化 粧品事 業	生産設備		230	( ) [13]		187	417	270
資生堂(中国)投 資有限公司	本店 (中国、上海)	海外化 粧品事 業	店舗設備			( )	2	4,382	4,384	3,268
上海卓多姿中信 化粧品有限公司	上海工場 (中国、上海)	海外化 粧品事 業	生産設備	1,491	851	( ) [67]		970	3,313	261
資生堂麗源化粧 品有限公司	北京工場 (中国、北京)	海外化 粧品事 業	生産設備 店舗設備	560	611	( ) [32]		1,943	3,116	3,632
台湾資生堂股? 有限公司	中?工場 (台湾、中?)、 新竹工場 (台湾、新竹)	海外化 粧品事 業	生産設備	1,456	229	1,968 (65)		258	3,913	280
資生堂ベトナム	ベトナム工場 (ベトナム、ドン ナイ)	海外化 粧品事 業	生産設備	69	49	( ) [100]		3,177	3,296	39

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産(のれん、リース資産及び商標権等を除く。)及び長期前払費用の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 土地を賃借しております。年間賃借料は、ラボラトワールデクレオール84百万円、上海卓多姿中信化粧品有限公司19百万円、資生堂麗源化粧品有限公司8百万円、資生堂ベトナム9百万円であります。賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

#### (1) 新設、改修等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る設備投資計画(注)は、34,600百万円であり、その所要資金については、自己資金及び社債・借入金でまかなう予定です。

その主な内容は以下のとおりであります。

#### 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資の主な目的	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法
本社、研修所 (東京都港区 他)	各事業	オフィス 設備、 研修設備	オフィス設備(情 報化投資を含 む。)、研修設備の 維持及び改修	6,400	自己資金及び 社債・借入金
リサーチセンター (神奈川県横浜市 都筑区)	各事業	研究開発 設備	研究開発設備の維 持及び合理化	700	自己資金及び 社債・借入金
鎌倉工場 (神奈川県鎌倉市) 掛川工場 (静岡県掛川市) 大阪工場 (大阪府大阪市東淀川区) 久喜工場 (埼玉県久喜市)	国内化粧品事業	生産設備	生産能力の維持及 び合理化	4,800	自己資金及び 社債・借入金

#### 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資の主な目的	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法
資生堂販売(株)	本店他 9 支社 6 営 業本部 (東京都港区 他)	国内化粧品 事業	店舗設備 他	マーケティン グ投資	3,600	自己資金

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資の主な目的	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法
ゾートス インターナショナル インコーポレーテッド	ジェニーバ工場 (アメリカ、ニュー ヨーク)	海外化粧品 事業	生産設備	生産能力の維持及び合理化	1,400	自己資金及び借入金
資生堂インターナショナルフランス	ジアン工場 (フランス、ジアン)、 バル・ド・ロワール工場 (フランス、オルム)	海外化粧品 事業	生産設備	生産能力の維持及び合理化	1,000	自己資金
資生堂(中国)投資有限公司	本店 (中国、上海)	海外化粧品 事業	店舗設備	マーケティング投資	5,300	自己資金及び借入金
上海卓多姿中信化粧品有限公司	上海工場 (中国、上海)	海外化粧品 事業	生産設備	生産能力の維持及び合理化	1,000	自己資金
資生堂麗源化粧品有限公司	北京工場 (中国、北京)	海外化粧品 事業	生産設備 店舗設備	生産能力の維持及び合理化、 マーケティング投資	2,000	自己資金

(注) 有形固定資産の他、無形固定資産(のれん、商標権等を除く。)、長期前払費用への投資計画。金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	410,000,000	400,000,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に制限のない標準と なる株式 単元株式数は100株でありま す。
計	410,000,000	400,000,000		

(注) 平成22年5月21日に自己株式10,000,000株を消却しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行しております。  
第1回新株予約権(平成14年6月27日定時株主総会決議、同年7月16日発行)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	210(注)1	203(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	210,000(注)2	203,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,669(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～平成24年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,669 資本組入額 835	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。 (3) 権利行使期間終了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。 (4) その他権利行使の条件については、第102回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第3回新株予約権(平成15年6月27日定時株主総会決議、同年7月31日発行)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	109(注)1	108(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	109,000(注)2	108,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,287(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成25年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,287 資本組入額 644	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。 (3) その他権利行使の条件については、第103回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$



第6回新株予約権(平成16年6月29日定時株主総会決議、同年7月26日発行)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	499(注)1	491(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	499,000(注)2	491,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,427(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成26年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,427 資本組入額 714	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。 (3) その他権利行使の条件については、第104回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または移転(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第9回新株予約権(平成17年6月29日定時株主総会決議、同年7月28日発行)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	73(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) (1)のただし書きにかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者が平成17年7月28日から平成20年3月31日までの間に任期満了による退任、死亡その他正当な理由により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も失った場合には、その在任期間に応じて権利行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 (3) 平成20年3月期決算における当社の連結売上高営業利益率の目標8%を基準とし、新株予約権の割当てを受けた者は、この目標値に対する実績値の達成率が90%以上であった場合に限り、その達成率に応じて本新株予約権を行使することができる。ただし、本計算式に用いる達成率は110%を上限とする。 (4) 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人のうち1名に限りその権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。  
2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率  
3 新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額は1円とし、新株予約権1個当たり金1,000円とする。ただし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数の調整を行った場合は、株式1株当たりの払込金額1円に調整後の株式数を乗じた金額を各新株予約権1個当たりの金額とする。

第10回新株予約権(平成17年6月29日定時株主総会決議、同年7月28日発行)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	258(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	258,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,481(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,481 資本組入額 741	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人のうち1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。 (3) その他権利行使の条件については、第105回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または移転(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第12回新株予約権(平成17年6月29日定時株主総会決議、同年11月7日発行)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	602(注)1	599(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	602,000(注)2	599,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,896(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,896 資本組入額 948	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人のうち1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。 (3) その他権利行使の条件については、第105回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または移転(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社は、会社法第236条及び第238条の規定に基づき新株予約権を発行しております。  
第14回新株予約権(平成18年6月29日定時株主総会及び同年7月31日取締役会決議、同年8月23日発行)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	2(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>(2) (1)のただし書にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者が平成18年8月23日から平成20年3月31日までの間に任期満了による退任その他正当な理由により当社の取締役および執行役員のいずれの地位も失った場合には、その在任期間に応じて権利行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。</p> <p>(3) 平成20年3月期決算における当社の連結売上高営業利益率の目標8%を基準とし、新株予約権の割当てを受けた者は、この目標に対する実績値の達成率が90%以上であった場合に限り、その達成率に応じて本新株予約権を行使することができる。ただし、本計算式に用いる達成率は110%を上限とする。</p> <p>(4) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。</p> <p>(5) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。</p>	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。  
2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。  
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率  
また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。  
3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払い込む金額の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。

[次へ](#)

第15回新株予約権(平成18年7月31日取締役会決議、同年8月23日発行)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	6(注)1	3(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000(注)2	3,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>(2) (1)のただし書にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者が平成18年8月23日から平成20年3月31日までの間に任期満了による退任その他正当な理由により当社の取締役および執行役員のいずれの地位も失った場合には、その在任期間に応じて権利行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。</p> <p>(3) 平成20年3月期決算における当社の連結売上高営業利益率の目標8%を基準とし、新株予約権の割当てを受けた者は、この目標に対する実績値の達成率が90%以上であった場合に限り、その達成率に応じて本新株予約権を行使することができる。ただし、本計算式に用いる達成率は110%を上限とする。</p> <p>(4) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。</p> <p>(5) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。</p>	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。  
2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。  
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率  
また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。  
3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払い込む金額の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。



第16回新株予約権(平成18年6月29日定時株主総会及び同年7月31日取締役会決議、同年8月23日発行)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	67(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,300(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～平成28年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,300 資本組入額 1,150	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 (2) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。 (3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	同左

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。</p>	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)に対象株式数を乗じた金額とする。新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記行使価額は、分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における、「新規発行株式数」は「処分自己株式数」及び「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

[次へ](#)

第17回新株予約権(平成18年7月31日取締役会決議、同年8月23日発行)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	74(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	74,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,300(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～平成28年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,300 資本組入額 1,150	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 (2) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。 (3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	同左

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。</p>	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)に対象株式数を乗じた金額とする。新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記行使価額は、分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における、「新規発行株式数」は「処分自己株式数」及び「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

[前へ](#) [次へ](#)

第19回新株予約権(平成19年7月31日取締役会決議、同年8月23日発行)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	8(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>(2) (1)のただし書にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者が平成19年8月23日から平成20年3月31日までの間に任期満了による退任その他正当な理由により当社の取締役および執行役員のいずれの地位も失った場合には、その在任期間に応じて権利行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。</p> <p>(3) 平成20年3月期決算における当社の連結売上高営業利益率の目標8%を基準とし、新株予約権の割当てを受けた者は、この目標に対する実績値の達成率が90%以上であった場合に限り、その達成率に応じて本新株予約権を行使することができる。ただし、本計算式に用いる達成率は110%を上限とする。</p> <p>(4) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。</p> <p>(5) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。</p>	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。  
2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。  
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率  
また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。  
3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払い込む金額の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。

第20回新株予約権(平成19年6月26日定時株主総会及び同年7月31日取締役会決議、同年8月23日発行)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	81(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	81,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,615(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～平成29年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,615 資本組入額 1,308	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 (2) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。 (3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	同左

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。</p>	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)に対象株式数を乗じた金額とする。新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記行使価額は、分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における、「新規発行株式数」は「処分自己株式数」及び「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$



第21回新株予約権(平成19年7月31日取締役会決議、同年8月23日発行)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	78(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	78,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,615(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～平成29年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,615 資本組入額 1,308	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 (2) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。 (3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	同左

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。</p>	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)に対象株式数を乗じた金額とする。新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記行使価額は、分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における、「新規発行株式数」は「処分自己株式数」及び「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第22回新株予約権(平成20年6月25日定時株主総会決議及び同年7月31日取締役会決議、同年8月21日発行)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	46(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～平成30年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 (2) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。 (3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。</p>	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。
- 2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。  
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率  
また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。
- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払い込む金銭の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。

第23回新株予約権(平成20年7月31日取締役会決議、同年8月21日発行)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	40(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～平成30年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 (2) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。 (3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。</p>	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。
- 2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。  
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率  
また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。
- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払い込む金銭の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。

第24回新株予約権(平成21年6月24日定時株主総会決議及び同年7月30日取締役会決議、同年8月28日発行)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	814(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	81,400(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日～平成31年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 (2) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。 (3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。</p>	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払い込む金銭の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。



第25回新株予約権(平成21年7月30日取締役会決議、同年8月28日発行)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	535(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,500(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日～平成31年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。 (2) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。 (3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。</p>	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
- 2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。  
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率  
また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。
- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払い込む金銭の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。

[前へ](#)

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度にかかる有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日		424,562		64,506		70,258
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日		424,562		64,506		70,258
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)1	14,562	410,000		64,506		70,258
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日		410,000		64,506		70,258
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)2		410,000		64,506		70,258

(注) 1 平成19年11月7日に自己株式14,562千株を消却しております。  
2 平成22年5月21日に自己株式10,000千株を消却しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	1	176	45	598	509	23	44,707	46,059	
所有株式数 (単元)	190	1,819,477	101,418	207,096	1,055,327	520	911,051	4,095,079	492,100
所有株式数 の割合(%)	0.00	44.43	2.48	5.06	25.77	0.01	22.25	100.00	

(注) 1 平成21年10月1日をもって、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。  
2 自己株式12,242,810株は「個人その他」の欄に122,428単元、「単元未満株式の状況」の欄に10株含まれております。なお、12,242,810株は、株主名簿上の株式数であり、平成22年3月31日現在の実質保有数は、12,241,810株であります。  
3 「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、100株含まれております。  
4 平成22年3月31日現在の当社の株主数は、単元未満株式のみ所有の株主も含め48,011名であります。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)(注)2	東京都港区浜松町二丁目11番3号	30,745	7.49
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口) (注)2	東京都中央区晴海一丁目8番11号	22,089	5.38
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)(注)3	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟)	21,226	5.17
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バ ンク フォー デポジタリー レ シート ホルダーズ (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業 部)(注)4	101 BARCLAY STREET ADR DEPT 22 WEST NEW YORK, NY10286 USA. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	13,972	3.40
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町二丁目6番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟)	12,079	2.94
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	11,277	2.75
資生堂従業員自社株投資会	東京都中央区銀座七丁目5番5号	8,795	2.14
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	8,000	1.95
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	7,798	1.90
東京海上日動火災保険株式会社	東京都中央区丸の内一丁目2番1号	5,277	1.28
計		141,262	34.45

- (注) 1 上記のほか、当社は自己株式12,241千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合:2.98%)を保有しております。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の持株数は、すべて信託業務に係る株式であります。
- 3 株式会社みずほ銀行から、平成21年10月7日付で、共同保有者合計28,539千株(持株比率6.96%)を保有しており、そのうち21,226千株(同5.17%)を株式会社みずほ銀行が保有している旨の大量保有に関する変更報告書の写しの送付を受けております。
- 上記大株主における株式会社みずほ銀行の持株数21,226千株には、同社を名義人とした11,226千株のほか、「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」を名義人とした、同社の退職給付信託10,000千株(議決権留保型6,000千株、議決権放棄型4,000千株)を含めております。
- 4 ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジタリー レシート ホルダーズは、ADR(米国預託証券)の預託銀行であるバンク オブ ニューヨーク メロンの株式名義人であります。
- 5 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成21年10月5日付で共同保有者合計27,138千株(持株比率6.61%)を保有しており、そのうち22,182千株(同5.41%)を三菱UFJ信託銀行株式会社が保有している旨の大量保有報告書の写しの送付を受けておりますが、当社として当該事業年度末における同社の実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めておりません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,241,800		権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 397,266,100	3,972,661	同上
単元未満株式(注)2、3	普通株式 492,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	410,000,000		
総株主の議決権		3,972,661	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

3 平成21年10月1日をもって、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社資生堂	東京都中央区銀座 7丁目5番5号	12,241,800		12,241,800	2.98
計		12,241,800		12,241,800	2.98

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに会社法第236条及び第238条の規定に基づき、当社及び関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプション制度

平成14年度ストックオプション(平成14年6月27日定時株主総会決議)

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション 当社取締役 7名 当社執行役員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	578,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成15年度ストックオプション(平成15年6月27日定時株主総会決議)

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション 当社取締役 7名 当社執行役員 25名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	878,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成16年度ストックオプション(平成16年6月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション 当社取締役 7名 当社執行役員 25名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,004,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年度ストックオプション(平成17年6月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション 当社取締役 7名 当社執行役員 19名 当社の従業員及び資生堂グループ会社の取締役、従業員を対象とする ストックオプション 当社または関連グループ会社従業員 1,115名 関連グループ会社取締役 44名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	2,520,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	





平成20年度ストックオプション(平成20年6月25日定時株主総会決議及び同年7月31日取締役会決議)

決議年月日	平成20年6月25日及び同年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション 当社取締役 6名 当社執行役員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	86,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成21年度ストックオプション(平成21年6月24日定時株主総会決議及び同年7月30日取締役会決議)

決議年月日	平成21年6月24日及び同年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役を対象とするストックオプション 当社取締役 8名 当社執行役員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	134,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成22年度ストックオプション(平成22年6月25日定時株主総会決議)

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役を対象とするストックオプション 当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	90,000株以内、年額110百万円を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日～平成32年7月31日
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

- (注) 1 新株予約権1個の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)は、100株である。なお、当社が株式の分割(当社の無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払い込む金銭の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。
- 3 新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議により定める。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年4月30日決議)での決議状況 (取得期間 平成21年5月1日～平成21年5月14日)	4,000,000	7,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	4,000,000	6,752,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		248,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		3.54
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		3.54

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	47,698	77,828,324
当期間における取得自己株式	1,247	2,490,704

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			10,000,000	18,879,400,000
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求に よる譲渡)	7,274	14,048,380	169	319,062
その他(ストックオプションの権利 行使による譲渡)	288,000	543,727,380	22,000	41,534,500
保有自己株式数	12,241,810		2,220,888	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得、単元未満株式の買増請求及びストックオプションの権利行使による譲渡は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主への直接的な利益還元と中長期的な株価上昇による「株式トータルリターンの実現」をめざしております。この考え方にに基づき、成長のための戦略投資をドライバーとして利益の拡大と資本効率の向上を図り、それらの中長期的な配当の増加と株価上昇につなげていくことを基本方針としています。

2010年度より利益還元の目標として、当社は中期的に連結配当性向40%を目安とします。この目標をベースとしつつ、安定性も重視した現金配当を主体としながら、自己株式取得については機動的に行う方針とします。

当連結会計年度までの利益還元方針は、配当と自己株式取得の合計額の連結純利益に対する比率を「総還元性向」と捉え、中期的に60%を目処としてまいりました。この方針は、現3ヵ年までがグローバルプレイヤーとしての基盤を確立し質を高める段階であり、大型の成長投資案件が具体化しなかったことから、自己資本利益率の向上も視野に入れ、当期純利益の過半（60%）を株主のみなさまに積極的に利益還元することを意図したものでした。

しかしながら、成長軌道に乗る段階と位置づけた次期3ヵ年を目前に控え、コアエッセンス社買収を含め、今後は本格的な成長戦略の方向へ進んでいくことから、利益還元についても、2010年度より方針転換し、当期純利益の過半を成長投資に振り向けることとします。また、機動的に随時実施する自己株式取得という不確定要素を外して還元の確実性を高めるため、利益還元の数値目標を配当性向とします。

#### (配当)

当社の毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間配当と期末配当の年2回の配当としております。これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度(第110期)の剰余金の配当については、年間配当を1株当たり50円(中間配当25円、期末配当25円)としました。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年10月29日 取締役会	9,937	25.0
平成22年6月25日 定時株主総会	9,943	25.0

(注) 当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

#### (自己株式の取得)

当事業年度は、平成21年4月30日の取締役会決議に基づき4,000千株、6,752百万円の自己株式の取得を行いました。

#### (総還元性向)

総還元性向は、当事業年度単年では79.1%となりました。

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	2,300	2,705	2,805	2,745	2,100
最低(円)	1,261	1,874	2,310	1,233	1,401

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	1,672	1,714	1,910	2,099	1,974	2,100
最低(円)	1,493	1,609	1,680	1,802	1,823	1,952

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 執行役員 社長	CEO	前田 新造	昭和22年2月25日生	昭和45年4月 当社入社 平成8年6月 当社マーケティング本部 化粧品 企画部長 平成9年6月 当社国際事業本部 国際事業1部 長兼マーケティング開発室長 平成9年12月 当社国際事業本部 アジアパシ フィック地域本部長 平成12年1月 当社コスメニティー価値創造セン ター 海外セルフ営業部長 平成13年4月 当社化粧品事業戦略本部 推販部 長 平成15年1月 当社経営企画室長 平成15年6月 当社取締役 当社執行役員 平成17年6月 当社代表取締役(現) 当社執行役員社長(現)	(注)3	65
代表取締役 執行役員 副社長	広報・お客さま情報・企業文化・宣伝制作・ビューティソリューション・環境対策・CSR担当 風土改革・取締役会直轄委員会担当	岩田 喜美枝	昭和22年4月6日生	昭和46年4月 労働省入省 平成13年1月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局 長 平成15年12月 当社常勤顧問 平成16年4月 当社CSR部長 平成16年6月 当社取締役 当社執行役員 平成17年4月 H&BC事業担当 国内アウトオブ資生堂事業担当 平成18年4月 人事・秘書担当 お客さま情報担当(現) 平成19年4月 当社執行役員常務 平成20年4月 当社執行役員副社長(現) 企業文化・広報担当(現) 風土改革・取締役会直轄委員会担当(現) 平成20年6月 当社代表取締役(現) 平成21年4月 環境対策担当(現) ライフクオリティービューティ プログラム担当(現) 平成22年4月 宣伝制作・ビューティソリューション・CSR担当(現)	(注)3	20
取締役 執行役員 専務	グローバル事業(国際事業・中国事業・プロフェッショナル事業)担当 国際事業部長	カーステン・フィッシャー	昭和37年9月7日生	昭和54年10月 シュワルツコフ(株)入社 平成8年3月 シュワルツコフ(株) 代表取締役社 長 平成11年1月 ウエラジャパン(株) 代表取締役社 長 平成15年7月 ウエラAG エクゼクティブ・バイ スプレジデント 平成16年7月 ザ プロクター アンド ギャンブ ル カンパニー コーポレート・オフィサー プロフェッショナル・ケア・プレ ジデント 平成18年10月 当社常勤顧問 平成19年1月 当社執行役員常務 国際事業担当(現) 当社国際事業部長(現) 平成19年10月 プロフェッショナル事業担当(現) 平成20年4月 当社プロフェッショナル事業部長 中国事業担当(現) 平成20年6月 当社取締役(現) 平成22年4月 当社執行役員専務(現)	(注)3	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 専務	最高財務責任者 財務・IR・ 情報企画担 当 内部統制担 当	原田 康彦	昭和22年7月9日生	昭和46年7月 平成13年6月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年4月  平成20年4月  平成20年7月	当社入社 当社内部監査室長 当社経営改革室長 当社執行役員 当社監査部長 財務・IR担当(現) 当社取締役(現) 当社執行役員常務 法務・総務担当 当社執行役員専務(現) 当社最高財務責任者(現) 情報企画担当(現) ロジスティクス担当 内部統制担当(現) 資生堂ビジネスソリューション(株) 代表取締役社長	(注)3	60
取締役 執行役員 常務	経営企画 部長	末川 久幸	昭和34年3月17日生	昭和57年4月 平成19年2月 平成20年4月  平成21年6月 平成22年4月	当社入社 当社事業企画部長 当社執行役員 当社経営企画部長(現) 当社取締役(現) 当社執行役員常務(現)	(注)3	7
取締役 執行役員 常務	国内化粧品 事業・ヘル スケア事業 ・クレ・ド ・ポーポー テ グロー バルユニ ット担 当 国内化粧品 事業部長	高森 竜臣	昭和27年7月7日生	昭和50年4月 平成14年4月 平成15年7月  平成16年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成21年4月  平成21年6月 平成22年4月	当社入社 当社海外セルフ事業部長 当社国際営業本部 東アジア事業 部長 当社国際事業部 中国戦略部長 当社中国事業部長 当社執行役員 国内化粧品事業 事業戦略・マー ケティング領域担当 当社取締役(現) 当社執行役員常務(現) 国内化粧品事業・ヘルスケア事業 ・クレ・ド・ポーポーテ グロー バルユニット担当(現) 当社国内化粧品事業部長(現)	(注)3	4



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外取締役		岩田 彰一郎	昭和25年8月14日生	昭和48年3月 昭和61年3月 平成4年5月 平成7年11月 平成9年3月 平成12年5月 平成18年6月	ライオン油脂(株)(現商号、ライオン(株))入社 プラス(株)入社 同社商品開発本部部長代理 同社営業本部アスクール事業推進室室長 同社アスクール事業部部長 アスクール(株) 代表取締役社長(現) 同社CEO(現) 当社社外取締役(現) 当社役員報酬諮問委員会委員長(現)	(注)3	4
社外取締役		上村 達男	昭和23年4月19日生	昭和52年4月 昭和54年4月 昭和56年4月 昭和61年4月 平成2年4月 平成9年4月 平成15年10月 平成16年6月 平成18年6月 平成18年9月 平成20年7月	北九州大学法学部 専任講師 同大学法学部 助教授 専修大学法学部 助教授 同大学法学部 教授 立教大学法学部 教授 早稲田大学法学部 教授(現) 同大学21世紀COE《企業法制と法創造》総合研究所 所長 同大学大学院法務研究科 教授(現) (株)ジャスダック証券取引所 社外取締役 当社社外取締役(現) 当社役員指名諮問委員会委員長(現) 同大学 法学学術院長・法学部長(現) 同大学 グローバルCOE《企業法制と法創造》総合研究所 所長(現)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 〔常勤〕		大 矢 和 子	昭和25年9月5日生	昭和48年4月 当社入社 平成12年6月 当社お客さまセンター所長 平成13年6月 当社執行役員 当社ソフト&コミュニケーション 本部長兼お客さまセンター所長 平成16年4月 当社化粧品事業部 美容開発部長 当社化粧品事業部 美容開発部長 国内アウトオブ資生堂事業担当 平成17年4月 当社CSR部長 平成18年4月 当社企業文化部長 平成19年4月 当社常勤顧問 平成19年6月 当社監査役〔常勤〕(現) 平成22年6月 東京電力(株) 社外監査役(現)	(注)4	5
監査役 〔常勤〕		米 山 俊 夫	昭和26年9月26日生	昭和53年4月 当社入社 平成元年8月 当社経営企画部経営企画室 平成5年6月 当社経営企画部課長 平成7年6月 当社化粧品開発1部課長 平成11年12月 当社R&D戦略室 ファインケミ カル営業部長 平成12年6月 当社ファインケミカル事業部長 資生堂医理化学テクノロジー(株) 代 表取締役社長 平成16年4月 当社化粧品事業部 商品開発部長 平成17年4月 当社ビューティーサイエンス研究 所長 平成18年4月 当社執行役員 製品開発・ソフト開発担当 平成20年4月 ヘルスケア事業・フロンティアサイ エンス事業担当 当社ヘルスケア事業部長 資生堂ビューティーフーズ(株) 代 表取締役社長 平成22年4月 当社常勤顧問 平成22年6月 当社監査役〔常勤〕(現)	(注)7	8
社外監査役 〔非常勤〕		原 田 明 夫	昭和14年11月3日生	昭和40年4月 東京地方検察庁検事 昭和50年7月 在米国日本国大使館一等書記官 昭和63年4月 法務大臣官房人事課長 平成4年4月 盛岡地方検察庁検事正 平成5年12月 法務大臣官房長 平成8年1月 法務省刑事局長 平成10年6月 法務事務次官 平成11年12月 東京高等検察庁検事長 平成13年7月 検事総長 平成16年10月 弁護士(現) 平成17年5月 財団法人国際民商事法センター 理事長(現) 平成17年6月 当社社外監査役〔非常勤〕(現) セイコーホールディングス(株) 社 外取締役(現) 住友商事(株) 社外監査役(現) 平成17年7月 学校法人東京女子大学 理事長 (現) 平成19年11月 財団法人日本刑事政策研究会 理 事長(現) 平成21年10月 日本郵政(株) 社外取締役(現) (株)企業再生支援機構 社外監査役 (現)	(注)6	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外監査役 〔非常勤〕		黒田 玲子	昭和22年10月7日生	昭和50年6月 昭和56年11月 昭和57年7月 昭和60年4月 昭和61年4月 平成元年10月 平成4年4月 平成8年4月 平成15年4月 平成19年4月 平成20年6月	英国ロンドン大学キングスカレッジ化学科リサーチ・アソシエイト 同大学同カレッジ生物物理学科リサーチ・フェロー 同大学同カレッジ同学科 オナラリー・レクチャー 英国がん研究所 ノンクリニカル・シニア・スタッフ・サイエンティスト 東京大学教養学部化学教室助教授 同大学大学院理学系研究科生物化学専攻助教授 兼任 同大学理学部非常勤講師(現) 同大学教養学部化学教室教授(現) 同大学大学院理学系研究科生物化学専攻教授 兼任(現) 同大学大学院総合文化研究科教授(現) 同大学総長特任補佐 同大学経営協議会委員(現) 科学技術インタープリター養成プログラム代表(現) 当社社外監査役〔非常勤〕(現)	(注)5	
社外監査役 〔非常勤〕		大塚 宣夫	昭和17年1月10日生	昭和42年5月 昭和43年5月 昭和55年2月 昭和63年11月 平成13年2月 平成19年6月 平成22年4月	慶應義塾大学精神神経科学教室助手 井之頭病院入職 青梅慶友病院 病院長 医療法人社団慶成会 理事長兼院長 同医療法人社団 理事長専任 当社社外監査役〔非常勤〕(現) 同医療法人社団 会長(現)	(注)4	14
計							211

- (注) 1 岩田彰一郎氏及び上村達男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2 原田明夫氏、黒田玲子氏及び大塚宣夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 4 監査役大矢和子氏及び大塚宣夫氏の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 5 監査役黒田玲子氏の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 6 監査役原田明夫氏の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 7 監査役米山俊夫氏の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

〔ご参考〕 取締役を兼務しない執行役員

役名	氏名	職名等
執行役員	花田 浩三	プロフェッショナル事業部長
執行役員	岩井 恒彦	技術企画・品質保証・フロンティアサイエンス事業担当
執行役員	木村 朝	化粧品研究開発・ソフト開発担当
執行役員	宮川 勝	中国事業部長 中国総代表 資生堂(中国)投資有限公司 董事長
執行役員	西山 聖二	食品研究開発・新成長領域研究開発・研究管理・技術アライアンス担当
執行役員	岡澤 雄	国際営業部長 資生堂ヨーロッパ 取締役社長 資生堂インターナショナルヨーロッパ 取締役社長 台資商事(株) 代表取締役
執行役員	坂井 透	生産・購買・ロジスティクス担当
執行役員	島谷 庸一	国内化粧品事業部マーケティング領域・国内ノン資生堂事業担当
執行役員	高橋 祥二	米州担当 資生堂アメリカズコーポレーション 会長兼CEO
執行役員	高重 三雄	人事担当 人事部長
執行役員	内田 隆文	総務・法務・秘書担当 総務部長
執行役員	矢吹 隆一	国内化粧品事業部営業領域 担当 資生堂販売(株) 代表取締役社長 (株)エフティ資生堂 代表取締役社長

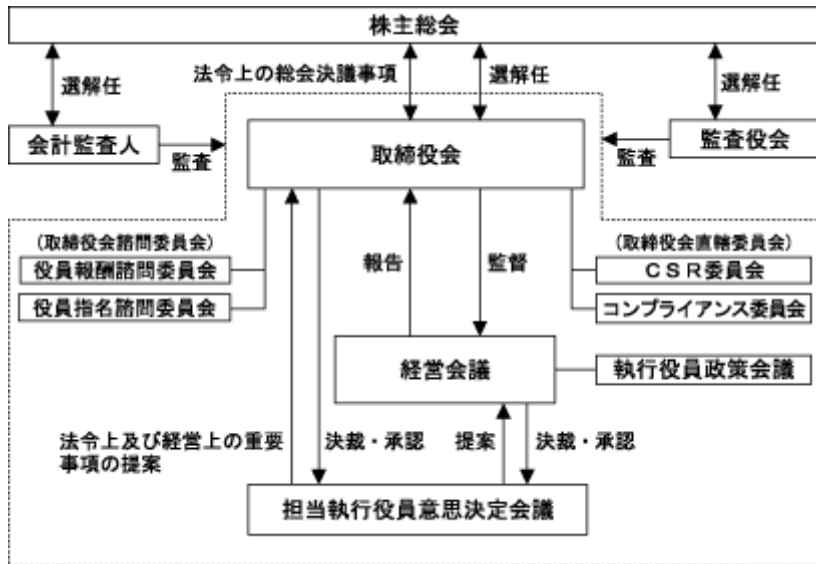
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「お客さま」「お取引先」「株主」「社員」「社会」というすべてのステークホルダーから「価値ある企業」として支持され続けるために、企業価値・株主価値の最大化に努めるとともに、社会的な責任を果たし、かつ持続的な成長、発展を遂げていくことが重要であるとの認識に立ち、コーポレート・ガバナンス(企業統治)の強化に努めております。

(2) コーポレート・ガバナンス体制の概要



経営・執行体制

(取締役会、執行役員が関連する会議)

当社の取締役会は社外取締役2名を含む取締役8名(有価証券報告書提出日現在)で構成し、少人数で迅速な意思決定を行う体制としております。取締役会は最低毎月1回開催し、重要事項はすべて付議されております。なお、平成21年度は取締役会を15回開催し、社外取締役の平均出席率は86.7%、社外取締役を除く取締役の出席率は100%でした。

また、執行役員制度を採用し、意思決定・監督を担う取締役会の機能と、業務執行を担う執行役員の機能を分離しております。さらに、業務執行を担当する執行役員による会議体で、重要案件の業務遂行を決裁する「経営会議」及び執行役員により当社の中長期的な戦略を討議しその方向性を定めていく「執行役員政策会議」を設けることで、執行役員への権限委譲を進め、責任の明確化と経営のスピードアップを図っております。両会議とともに、CEO(最高経営責任者)である社長が議長を務めております。このほか、各執行役員は担当執行役員の意思決定を行う会議において、業務執行にかかる意思決定を行うほか、取締役会や経営会議への提案事項等を審議しております。なお、取締役及び執行役員の任期は1年としております。

(取締役会諮問委員会)

このほか、経営の透明性・客観性を高める観点から、取締役会の諮問機関として、役員の報酬制度及び役員業績評価などを答申する「役員報酬諮問委員会」と役員候補の選抜及び役員の昇降格などを答申する「役員指名諮問委員会」を設置しております。いずれの委員会も社外取締役を委員長とし、客観性を確保しております。

「役員報酬諮問委員会」では、さらなるグローバル化の進展を見据え、欧州企業の報酬制度を参考に、業績や株価との連動性をより高めた役員報酬制度の答申案を策定し、平成20年度に取締役会において新報酬制度を改定しました。

「役員指名諮問委員会」では、新任執行役員候補の選抜のほか、トップマネジメント力の強化を狙いに、執行役員の在任期間の上限設定や昇降格・退任のルールづくりなどの仕組みを構築し、透明性の高い厳正な運用を行っております。なお、執行役員の在任期間の上限は、同一役位で原則4年、最大6年としておりま

す。

(注) 1 取締役の定数

当社の取締役は12名以内にする旨定款に定めております。

2 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

3 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、機動的な資本政策の遂行と株主還元の実施を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

(責任免除)

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)が、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低賠償責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

(中間配当金)

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

4 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

5 責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できるよう、社外取締役との間で当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法425条第1項各号の定める額を限度として責任を負担する旨を定めた契約(同法第427条第1項に規定する契約(いわゆる責任限定契約))を締結しております。

## 当社独自の制度・仕組み

企業の社会的責任が持続的発展のために必要不可欠であるとの考えのもと、「CSR委員会」と「コンプライアンス委員会」の2委員会を設置しております。両委員会とも執行役員副社長を委員長とし、社内から横断的に委員を選定して運営し、活動計画や活動結果を取締役に提案・報告しております。

「CSR委員会」では、企業価値向上をめざし、全社的な観点から包括的なモニタリングを行ないます。

「コンプライアンス委員会」では、グループ全体の適法かつ公正な企業活動を推進するとともに、企業倫理の周知徹底、総合リスク対策、情報セキュリティなどの活動を推進し、企業品質向上に向けた活動を統括しております。

### 当該体制を採用する理由

当社は、業務執行に対する取締役会による監督と監査役会による適法性・妥当性監査の二重のチェック機能をもつ監査役設置会社の体制を選択しております。さらにグローバル企業として、高いレベルでステークホルダーの信頼に応えうるコーポレート・ガバナンスの確立と、競争に打ち勝つトップマネジメント力の強化が不可欠と考え、経営の透明性・公正性・迅速性の向上を図るため、以下の4つの観点でコーポレート・ガバナンス改革に取り組んでおります。

- ・責任体制の明確化（執行役員制度の導入など）
- ・経営の透明性・健全性の強化（役員指名諮問委員会・役員報酬諮問委員会の設置）
- ・監督・監査機能の強化（社外取締役招聘、独立性の高い社外取締役・社外監査役の設置）
- ・意思決定機能の強化（経営会議の設置など）

これらの機能強化のため、監査役設置会社の体制をもとに委員会設置会社の優れた機能を統合した体制としております。

### 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況等

当社グループでは、コンプライアンスを徹底し、財務報告の信頼性を確保するとともに、業務を有効かつ効率的に推進するため、さまざまなリスクをマネジメントしながら内部統制システムの継続的な改善・充実を図っております。

#### (a) コンプライアンス

当社グループでは、グループ共通の「企業理念」や企業行動宣言「THE SHISEIDO WAY」、グループで働く一人ひとりが業務の中で実践していくべき行動基準「THE SHISEIDO CODE(資生堂企業倫理・行動基準)」を制定し、適法かつ公正な企業活動の推進に努めております。

コンプライアンス委員会において、企業倫理や人権啓発に関する定期的な研修を実施するほか、各事業所には、行動基準の浸透を推進する「コードリーダー」（国内）、「BE0（ビジネスエシックスオフィサー）」（海外）を配置しております。「コードリーダー」及び「BE0」は、各事業所における適法かつ公正な企業活動の推進状況をコンプライアンス委員会に報告しております。また、法令や行動基準に違反する行為や社員の悩みなどを早期に発見して是正することを目的に、社外の弁護士を含めた複数の報告・相談窓口を設置しております。

#### (b) 財務報告の信頼性確保

財務報告の信頼性を確保するため、業務分担と責任部署を明確化し、各責任部署が適切に業務を遂行する体制を構築しております。社内各部門、国内外各拠点に会計責任者を置き、当社財務担当執行役員の管轄の下で、適時かつ適正な財務報告の作成及び開示に取り組んでおります。

有価証券報告書等の作成に関しては、財務部が作成した財務情報、経営企画部等からの非財務情報等を基礎として、財務部がその内容を取りまとめております。なお、重要な財務情報及び非財務情報が有価証券報告書等の作成部門である財務部に適時・適切に報告される体制が構築されており、さらに、全ての重要な財務情報及び非財務情報は、毎月開催される取締役会に付議・報告されております。

金融商品取引所の要請による適時開示(タイムリー・ディスクロージャー)に関しては、情報開示の方針・基準を定めた上で、当該方針・基準に従って業務を遂行する体制を構築しております。当該方針・基準は各部門長に配布され周知徹底されております。

#### (c) リスクマネジメントの状況

企業活動に関するリスクについては、コンプライアンス委員会がグループ横断で統括しております。経営戦略上のリスクや業務運営上のリスクを把握・評価し、必要な予防対策や活動を推進しております。リスクの緊急事態を想定した対応マニュアルを策定するとともに、実際に緊急事態が発生した場合には、そのレベルに応じて対策本部、対策プロジェクト、対策チームなどの組織を編成して対応を実施しております。

なお、会社法に則り、「内部統制システムの基本方針」を取締役会で決議し、開示しております。

### (3) 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

#### 内部監査

当社では監査部(有価証券報告書提出日現在のスタッフ数は29名)が、グループ全体を対象に、業務の適正性を監査するとともに、内部統制の有効性を評価し、その結果を取締役会及び監査役会に報告しております。

このほか、安全、環境、情報システムなどの専門領域は、それぞれの担当部門が主管となり監査を実施しております。

#### 監査役監査

当社は、常勤監査役2名と、当社とは特別の利害関係のない非常勤の社外監査役3名で監査役会を構成しております。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席などを通じ、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しております。

なお、常勤監査役の米山俊夫氏は、当社の経営企画部において子会社全体の経営管理及び連結経営管理等を担当したほか、子会社において事業管理及び経営管理を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

代表取締役と監査役は、定期的な意見交換会を開催し、コーポレート・ガバナンスについての課題解決に向けた活動へと結び付けております。また、監査役専従スタッフ(有価証券報告書提出日現在のスタッフ数は3名)を配置するなど、監査役の監査が実効的に行われるための体制を整備しております。

なお、平成21年度は監査役会を14回開催し、監査役の出席率は98.6%でした。取締役会への社外監査役の平均出席率は88.9%、監査役(常勤)の出席率は100%でした。

#### (注) 責任限定契約

当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できるよう、社外監査役との間で当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法425条第1項各号の定める額を限度として責任を負担する旨を定めた契約(同法第427条第1項に規定する契約(いわゆる責任限定契約))を締結しております。

#### 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人であるあずさ監査法人により会計監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等は以下のとおりであります。

所属する監査法人名	業務を執行した公認会計士の氏名等		継続監査年数
あずさ監査法人	指定社員 業務執行社員	河合 利治	4年
	指定社員 業務執行社員	森 俊哉	
	指定社員 業務執行社員	杉浦 宏明	1年

また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、会計士補等9名、その他(IT監査担当等)13名で構成されております。

#### 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携及びこれらの監査と内部統制部門との関係

当社は、いわゆる三様監査(内部監査、監査役監査及び会計監査)の有効性と効率性の向上を図るため、それぞれの間で定期的な連絡会を開催して監査計画・結果の報告、意見交換などの相互連携の強化に努めております。

監査役が出席する取締役会その他重要な会議には、内部監査や会計監査の結果も含めた、取締役の業務執行状況に関する重要事項が提案・報告されております。また、常勤監査役のうち1名は「コンプライアンス委員会」への出席を通じて業務の適法性及び妥当性を監査しております。

### (4) 社外取締役及び社外監査役

当社は経営に外部視点を取り入れ、業務執行に対する一層の監督機能の強化を図ることを目的に、独立性の高い社外取締役2名を起用しております。社外取締役の起用により、取締役会における重要事項の意思決定に関する議論もより活性化しております。異なるバックグラウンドや専門領域をベースにした幅広い視野・見識によって、客観性が発揮され、監督機能の強化につながるものと考えます。社外取締役2名は、客観性確保の観点から、取締役会諮問委員会である「役員報酬諮問委員会」と「役員指名諮問委員会」の委員長となっております。また、当社とは特別の利害関係のない非常勤の社外監査役3名を選任しており、独立の立場から取



締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しており、監査役の監査の実効性を強化しております。

社外取締役には、異業種・他業界の現経営者として従来の枠組みにとらわれない視点を経営監視に反映するために岩田彰一郎氏、また主に法学研究を専門とする大学教授としての法律知識に加え、資本市場及びコーポレート・ガバナンスに関する経験と見識を経営監視に反映するために上村達男氏を起用しております。

社外監査役には、主に法務分野を中心とした経験と見識を監査に反映するために原田明夫氏、大学教授のほか多岐に渡る役職を務めた幅広い経験と見識を監査に反映するために黒田玲子氏、また主に医療法人の経営者としての経験と見識を監査に反映するために大塚宣夫氏を選任しております。

当社は、いわゆる三様監査(内部監査、監査役監査及び会計監査)の有効性と効率性の向上を図るため、それぞれの間で定期的な連絡会を開催して監査計画・結果の報告、意見交換などの相互連携の強化に努めており、社外監査役は監査役会への出席を通じて三様監査の有効性を強化しております。

社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会その他重要な会議には、内部監査や会計監査の結果も含めた、取締役の業務執行状況に関する重要事項が提案・報告されております。また、常勤監査役のうち1名は「コンプライアンス委員会」への出席を通じて業務の適法性及び妥当性を監査しており、必要に応じて社外監査役の出席する監査役会で報告することとしております。

なお、社外取締役である岩田彰一郎氏は、アスクル(株)の代表取締役社長を兼任しており、当社は同社から文具等の購入を行っております。社外監査役である原田明夫氏は、住友商事(株)の社外監査役を兼任しており、当社は住友商事(株)の子会社と原材料等購入・機材レンタル・設備保全委託等の取引を行っております。

(5) 役員報酬の内容

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	498	255	142	101	8
監査役 (社外監査役を除く。)	60	60			2
社外役員	62	62			5

- (注) 1 取締役の基本報酬は、第89回定時株主総会(平成元年6月29日)決議による報酬限度額月額30百万円以内であります。また、監査役の基本報酬は、第105回定時株主総会(平成17年6月29日)決議による報酬限度額月額10百万円以内であります。
- 2 上記の平成21年度の上記取締役の賞与は、第110回定時株主総会(平成22年6月25日)決議に基づき支払う予定の額であります。
- 3 上記支給額のほか、当社取締役3名に対して、当該取締役が取締役を兼務しない執行役員の地位にあったときに付与されたストックオプションの当期費用計上額7百万円があります。
- 4 上記支給額のほか、当社取締役1名に対して、当該取締役が取締役を兼務しない執行役員の地位にあった期間の業績連動報酬(平成19年度までの前3ヵ年計画に連動)として、38百万円を当期に支払っております。
- 5 上記支給額のほか、当社の子会社の取締役を兼務している当社取締役2名に対し、当該子会社3社が当期に係る基本報酬として27百万円を支払っております。  
また、当社取締役2名に対し、当該子会社3社が当期に係る賞与として9百万円を支払う予定であります。なお、当社取締役2名に対し、当該子会社2社が平成20年度分の賞与として1百万円を支払っております。
- 6 取締役全員及び監査役全員について上記の役員報酬((注)3~5に記載したものを含む。)以外の報酬の支払いはありません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

役職・氏名	会社区分	連結報酬等の 総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
			基本報酬	賞与	ストック オプション
代表取締役 前田新造	提出会社	121	49	35	36
代表取締役 岩田喜美枝	提出会社	66	37	18	10
取締役 カーステン・ フィッシャー	提出会社	141	77	50	13

- (注) 1 代表取締役及び連結報酬等の総額が1億円以上である役員を記載しております。
- 2 上記の上記取締役3名の平成21年度の賞与は、第110回定時株主総会(平成22年6月25日)決議に基づき支払う予定の額であります。
- 3 取締役カーステン・フィッシャー氏には、上記支給額のほか、同取締役が取締役を兼務しない執行役員の地位にあったときに付与されたストックオプションの当期費用計上額2百万円があります。また、同取締役が取締役を兼務しない執行役員の地位にあった期間の業績連動報酬(平成19年度までの前3ヵ年計画に連動)として、38百万円を当期に支払っております。
- 4 上記の上記取締役3名について上記の役員報酬((注)3に記載したものを含む。)以外の報酬の支払いはありません。

提出会社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬は、固定報酬である「基本報酬」と業績目標の達成度や株価によって変動する業績連動報酬によって構成され、固定報酬の比率を40%程度、業績連動報酬の比率を60%程度としております。業績連動報酬は、毎年の連結業績に応じて支給される「賞与」、平成20年度からスタートした3ヵ年計画の目標の達成度を基準とし3ヵ年計画終了年度終了後に目標達成度に応じて支給する「中期インセンティブ型報酬」としての金銭報酬、株主の皆さまとの利益意識の共有を主眼とした「長期インセンティブ型報酬」としての株式報酬型ストックオプションで構成されております。この業績連動報酬は、取締役と執行役員に単年度だけでなく、中長期的視野をもって、業績や株価を意識した経営を動機付ける設計としております。

業務執行から独立した立場である社外取締役及び社外監査役の報酬については、業績連動報酬は相応しくないため、固定報酬のみとしております。

役員報酬の金額については、同業あるいは同規模の他企業と比較して、当社の業績に見合った水準を設定しております。基本報酬は株主総会で決議された月額報酬枠の範囲内で支払われており、業績連動報酬は、「賞与」、「中期インセンティブ型報酬」としての金銭報酬、「長期インセンティブ型報酬」としての株式報酬型ストックオプションともに、株主総会に諮っております。

なお、役員退職慰労金制度は、平成16年度に廃止しました。

(6) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
125銘柄	25,081百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄を含む上位10銘柄

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,625	3,075	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
凸版印刷(株)	1,628	1,374	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,496	1,223	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
大日本印刷(株)	871	1,101	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
東京海上ホールディングス(株)	300	789	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
(株)メディカルホールディングス	562	622	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
三井住友海上グループホールディングス(株)	239	621	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
日本興亜損害保険(株)	983	577	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
(株)ワコールホールディングス	439	512	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	1,432	502	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため

(注) 1 上記のうち上位5銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えております。

2 三井住友海上グループホールディングス(株)は、経営統合に伴う商号変更により平成22年4月1日付でM S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)となりました。また、日本興亜損害保険(株)株式983千株は、経営統合に伴う株式移転により、平成22年4月1日付でN K S Jホールディングス(株)株式884千株となりました。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	152	2	152	
連結子会社	32		33	
計	184	2	185	

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務を委託しており、その報酬の額は前連結会計年度において559百万円、当連結会計年度において459百万円です。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容として、財務報告に係る内部統制のアドバイザリー業務がありました。当連結会計年度において、該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査計画の内容について有効性及び効率性の観点で会計監査人と協議の上、会計監査人が必要な監査を十分行うことができる報酬額となっているかどうかを検証し、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な開示を行うため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が行うセミナーなどに参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 57,411	1 70,101
受取手形及び売掛金	102,019	111,796
有価証券	47,343	24,723
たな卸資産	2 68,330	2 67,342
繰延税金資産	26,228	28,389
その他	16,696	16,939
貸倒引当金	1,034	1,050
流動資産合計	316,995	318,241
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 161,018	1 157,281
減価償却累計額	92,670	95,191
建物及び構築物（純額）	68,348	62,089
機械装置及び運搬具	81,888	1 82,938
減価償却累計額	70,287	72,112
機械装置及び運搬具（純額）	11,601	10,826
工具、器具及び備品	47,002	50,434
減価償却累計額	33,333	36,061
工具、器具及び備品（純額）	13,668	14,373
土地	38,184	35,274
リース資産	10,839	11,094
減価償却累計額	5,545	5,196
リース資産（純額）	5,294	5,898
建設仮勘定	1,136	4,322
有形固定資産合計	138,232	132,784
無形固定資産		
のれん	12,197	11,852
リース資産	208	371
その他	22,999	23,612
無形固定資産合計	35,405	35,837
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 33,929	1, 3 192,142
前払年金費用	34,359	28,740
長期貸付金	-	17,476
長期前払費用	11,313	10,326
繰延税金資産	12,092	14,163
その他	1 24,466	1 25,896
貸倒引当金	227	164
投資その他の資産合計	115,934	288,581
固定資産合計	289,572	457,203
資産合計	606,568	775,445

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	52,713	44,320
短期借入金	3,709	105,966
コマーシャル・ペーパー	819	-
1年内償還予定の社債	20,000	-
1年内返済予定の長期借入金	800	4,273
リース債務	2,273	2,453
未払金	47,005	46,988
未払法人税等	5,306	10,277
返品調整引当金	11,061	11,821
賞与引当金	9,563	11,320
役員賞与引当金	119	317
危険費用引当金	633	1,025
繰延税金負債	8	21
その他	20,082	22,725
流動負債合計	174,097	261,512
固定負債		
社債	-	50,000
長期借入金	31,110	47,779
リース債務	3,340	3,974
退職給付引当金	39,271	40,130
債務保証損失引当金	350	350
環境対策引当金	-	499
繰延税金負債	3,821	3,381
その他	2,625	2,611
固定負債合計	80,519	148,725
負債合計	254,617	410,237
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,506	64,506
資本剰余金	70,258	70,258
利益剰余金	245,544	259,063
自己株式	16,839	23,111
株主資本合計	363,469	370,717
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	353	1,054
為替換算調整勘定	26,599	23,447
評価・換算差額等合計	26,245	22,393
新株予約権	255	430
少数株主持分	14,471	16,453
純資産合計	351,951	365,207
負債純資産合計	606,568	775,445

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	690,256	644,201
売上原価	171,752	160,166
売上総利益	518,503	484,035
販売費及び一般管理費	1, 2 468,589	1, 2 433,684
営業利益	49,914	50,350
営業外収益		
受取利息	2,108	831
受取配当金	712	684
持分法による投資利益	57	61
受取家賃	-	717
補助金収入	-	479
その他	2,839	1,575
営業外収益合計	5,718	4,350
営業外費用		
支払利息	1,812	1,569
売上割引	412	-
為替差損	274	3
その他	1,070	1,643
営業外費用合計	3,570	3,215
経常利益	52,061	51,485
特別利益		
固定資産売却益	519	254
投資有価証券売却益	35	198
関係会社株式売却益	71	-
特別利益合計	626	453
特別損失		
減損損失	3 6,072	3 3,469
固定資産処分損	1,403	718
投資有価証券売却損	12	36
投資有価証券評価損	186	356
出資金評価損	19	-
構造改革費用	4 6,073	-
リース会計基準の適用に伴う影響額	215	-
リース解約損	218	112
環境対策費	-	507
特別損失合計	14,201	5,199
税金等調整前当期純利益	38,486	46,739
法人税、住民税及び事業税	12,027	14,659
法人税等調整額	3,108	5,166
法人税等合計	15,136	9,492
少数株主利益	3,976	3,575
当期純利益	19,373	33,671



## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	64,506	64,506
当期末残高	64,506	64,506
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	70,258	70,258
当期末残高	70,258	70,258
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	248,920	245,544
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	5,385	-
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	16,982	19,975
当期純利益	19,373	33,671
自己株式の処分	430	169
連結範囲の変動	49	6
<b>当期変動額合計</b>	<b>2,009</b>	<b>13,519</b>
<b>当期末残高</b>	<b>245,544</b>	<b>259,063</b>
<b>自己株式</b>		
前期末残高	11,196	16,839
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	6,546	6,829
自己株式の処分	903	557
<b>当期変動額合計</b>	<b>5,643</b>	<b>6,272</b>
<b>当期末残高</b>	<b>16,839</b>	<b>23,111</b>
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	372,488	363,469
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	5,385	-
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	16,982	19,975
当期純利益	19,373	33,671
自己株式の取得	6,546	6,829
自己株式の処分	472	388
連結範囲の変動	49	6
<b>当期変動額合計</b>	<b>3,633</b>	<b>7,247</b>
<b>当期末残高</b>	<b>363,469</b>	<b>370,717</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,274	353
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,920	700
当期変動額合計	4,920	700
当期末残高	353	1,054
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	57	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57	-
当期変動額合計	57	-
当期末残高	-	-
為替換算調整勘定		
前期末残高	4,763	26,599
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,363	3,151
当期変動額合計	31,363	3,151
当期末残高	26,599	23,447
評価・換算差額等合計		
前期末残高	9,980	26,245
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,226	3,852
当期変動額合計	36,226	3,852
当期末残高	26,245	22,393
新株予約権		
前期末残高	153	255
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	102	174
当期変動額合計	102	174
当期末残高	255	430
少数株主持分		
前期末残高	17,115	14,471
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,644	1,982
当期変動額合計	2,644	1,982
当期末残高	14,471	16,453

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	399,738	351,951
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	5,385	-
当期変動額		
剰余金の配当	16,982	19,975
当期純利益	19,373	33,671
自己株式の取得	6,546	6,829
自己株式の処分	472	388
連結範囲の変動	49	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,768	6,009
<b>当期変動額合計</b>	<b>42,401</b>	<b>13,256</b>
当期末残高	351,951	365,207

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	38,486	46,739
減価償却費	28,288	26,349
のれん償却額	1,562	1,041
減損損失	6,072	3,469
固定資産処分損益 ( は益 )	883	463
関係会社株式売却損益 ( は益 )	71	-
投資有価証券売却損益 ( は益 )	23	162
投資有価証券評価損益 ( は益 )	186	356
出資金評価損	19	-
構造改革費用	6,073	-
リース会計基準の適用に伴う影響額	215	-
リース解約損	218	112
環境対策費	-	507
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	230	73
返品調整引当金の増減額 ( は減少 )	2,175	693
賞与引当金の増減額 ( は減少 )	2,466	1,735
役員賞与引当金の増減額 ( は減少 )	9	198
危険費用引当金の増減額 ( は減少 )	18	363
退職給付引当金の増減額 ( は減少 )	1,990	745
前払年金費用の増減額 ( は増加 )	552	5,619
受取利息及び受取配当金	2,820	1,515
支払利息	1,812	1,569
持分法による投資損益 ( は益 )	57	61
売上債権の増減額 ( は増加 )	5,052	8,471
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	10,339	2,014
仕入債務の増減額 ( は減少 )	4,698	9,085
その他	3,474	4,288
小計	59,294	76,895
利息及び配当金の受取額	2,823	1,562
利息の支払額	1,808	1,528
法人税等の支払額	17,542	7,497
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,767	69,431

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	31,737	33,151
定期預金の払戻による収入	27,667	28,668
有価証券の取得による支出	934	1,365
有価証券の売却による収入	1,638	1,501
投資有価証券の取得による支出	3,815	<sup>3</sup> 157,574
投資有価証券の売却による収入	3,926	317
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	<sup>2</sup> 342	-
有形固定資産の取得による支出	16,133	15,544
有形固定資産の売却による収入	757	818
無形固定資産の取得による支出	5,670	4,684
長期前払費用の取得による支出	6,419	5,286
長期貸付金の貸付けによる支出	-	20,840
その他	2,219	2,256
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>28,157</b>	<b>204,884</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	260	102,177
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	930	842
長期借入れによる収入	28,668	20,879
長期借入金の返済による支出	27,250	800
社債の発行による収入	-	50,000
社債の償還による支出	6,206	20,000
リース債務の返済による支出	3,166	3,055
自己株式の取得による支出	6,546	6,829
自己株式の処分による収入	472	388
配当金の支払額	16,972	19,955
少数株主への配当金の支払額	2,065	1,904
その他	110	301
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>32,283</b>	<b>120,359</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,752	393
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	28,425	14,700
現金及び現金同等物の期首残高	120,393	91,857
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	110	-
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b><sup>1</sup> 91,857</b>	<b><sup>1</sup> 77,157</b>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 86社            主要な連結子会社は、「第1 企業の概況の4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。            〔新規〕 2社            資生堂ベトナム及び資生堂ビジネスソリューション(株)は、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。            〔除外〕 7社            ポーテプレステージインターナショナル(株)は、当連結会計年度において清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。            サハ アジアパシフィックは、営業を停止し、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。            資生堂開発(株)は、保有株式を売却したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。            資生堂コスメティックスアメリカ、ナースコスメティックスインク及びジックコーポレーションは、事業を当社の連結子会社である資生堂インターナショナルコーポレーション(現商号、資生堂アメリカズコーポレーション)に承継し、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。            資生堂フランスは、資生堂ヨーロッパに吸収合併されたため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社：            ポーテプレステージインターナショナル(UK)            (連結の範囲から除いた理由)            非連結子会社は、いずれも小規模あるいは本格的な営業を行っておらず、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は僅少で、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 97社            主要な連結子会社は、「第1 企業の概況の4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。            〔新規〕 15社            資生堂ヘラス、資生堂コスメティックスベトナム及びブラッシュホールディングスエルエルシーの3社は、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。            ペアエッセンシャルインコーポレーテッド及びそのグループ会社11社の計12社は、ペアエッセンシャルインコーポレーテッドの発行済株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。詳細は「企業結合等関係」注記をご参照ください。            〔除外〕 4社            (株)ビューティーテクノロジー、(株)資生堂ビューテック及び資生堂大昌行化粧品(広州)有限公司の3社は、当連結会計年度において清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。            カリタインターナショナルは、当社の連結子会社であるカリタ(現商号、カリタインターナショナル)に吸収合併され消滅したため、当連結会計年度より、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社：            同左            (連結の範囲から除いた理由)            同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社 主要な会社名： ㈱ピエールファールジャパン</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(ポーテプレステージインターナショナル(UK) 他)及び関連会社は、いずれも小規模あるいは本格的な営業を行っておらず、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は僅少で、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法適用の範囲から除いております。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社 主要な会社名： ㈱ピエールファールジャパン</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>在外連結子会社、台資商事㈱及び匿名組合セランの59社の決算日は12月31日、それ以外はすべて3月31日で当社と同一であります。</p> <p>また、在外連結子会社、台資商事㈱及び匿名組合セランの59社については、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、サハ アジアパシフィックは、営業を停止し、重要性が乏しくなったため連結除外となったことから、平成20年1月1日から平成20年6月30日までの6ヵ月間の損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を、資生堂開発㈱は、平成20年11月1日に保有株式を売却し連結除外となったことから、平成20年4月1日から平成20年10月31日までの7ヵ月間の損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を、それぞれ連結しております。</p>	<p>在外連結子会社、台資商事㈱、ベアエッセンシャル㈱及び匿名組合セランの72社の決算日は12月31日、それ以外はすべて3月31日で当社と同一であります。</p> <p>また、在外連結子会社、台資商事㈱及び匿名組合セランの59社については、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、米国子会社を通じてベアエッセンシャルインコーポレーテッド株式を平成22年3月に取得しており、ベアエッセンシャルインコーポレーテッドへの投資額を投資有価証券に含めて連結貸借対照表に計上しております。詳細は「企業結合等関係」注記をご参照下さい。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ...決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ...主として移動平均法による原価法。ただし、投資事業有限責任組合等への出資は組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上しております。</p> <p>デリバティブ 時価法 たな卸資産 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しております。 (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、当社は総平均法による原価法、連結子会社は主として最終仕入原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたこと、並びに当社と連結子会社の会計処理の統一を進めたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。 これにより営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 建物(附属設備を除く)は定額法、建物以外については当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。 また、国内の主要な固定資産については、その資産の耐久度、陳腐化の程度及び特殊性を勘案した独自の耐用年数(法定耐用年数を2～3割程度短縮)を設定しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ...同左</p> <p>時価のないもの ...同左</p> <p>デリバティブ 同左 たな卸資産 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>



	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>無形固定資産（リース資産を除く） 主として定額法を採用しております。なお、定額法によって償却を実施している主な無形固定資産の耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>商標権 ...主として10年 ソフトウェア ...主として5年 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>長期前払費用 主として定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>返品調整引当金 当社及び連結子会社は、返品による損失に備えるため、過去の返品率及び市場の流通状況を勘案して見積もった損失見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当連結会計年度の負担見込額を計上しております。なお、取締役を兼務しない執行役員に対する賞与引当金を含んでおり、その計上基準は役員賞与引当金と同様であります。</p> <p>役員賞与引当金 取締役(社外取締役を除く)に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当連結会計年度の負担見込額を計上しております。</p>	<p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>危険費用引当金 一部の在外連結子会社は、訴訟リスク、製品保証リスク、税務リスク等の危険費用の発生による損失に備えるため、将来の発生可能性を勘案して見積もった損失負担見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社及び国内連結子会社、並びに一部の在外連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。 過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、各社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>危険費用引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。これによる退職給付債務並びに営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>債務保証損失引当金 同左</p> <p>環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>

	<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益は284百万円、経常利益は35百万円増加し、税金等調整前当期純利益は180百万円、当期純利益は106百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <p>a.ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務 (予定取引を含む)</p> <p>b.ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 為替予約については、実需の範囲内での利用としており、金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約及び通貨オプション取引については、振当処理によっており、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <p>a.ヘッジ手段...為替予約及び通貨オプション ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>b.ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 為替予約及び通貨オプションについては、実需の範囲内での利用としており、金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。但し、特例処理によっているものについては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。但し、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	資本連結を行う際の連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年 5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、当連結会計年度における営業利益は1,094百万円減少、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ949百万円減少、当期純利益は456百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)                      前連結会計年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた「長期貸付金」(282百万円)は、資産の総額の100分の1超となったため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>(連結損益計算書)                      1 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取家賃」(533百万円)は、営業外収益の総額の100分の10超となったため、当連結会計年度より区分掲記しております。                      2 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「補助金収入」(258百万円)は、営業外収益の総額の100分の10超となったため、当連結会計年度より区分掲記しております。                      3 前連結会計年度において区分掲記していた「売上割引」(192百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																		
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">21,562百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産 その他 (差入保証金)</td> <td style="text-align: right;">15,200 "</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,512 "</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,021 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39,297 "</td> </tr> </table> <p>なお、当該担保資産は、下記の担保付債務以外に、デリバティブ取引(金利スワップ)の担保に供されております。</p> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の 長期借入金</td> <td style="text-align: right;">800百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">25,650 "</td> </tr> </table> <p>2 たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">40,172百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">4,187 "</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">23,970 "</td> </tr> </table> <p>3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">1,301百万円</td> </tr> </table> <p>4 保証債務</p> <p>連結会社以外の下記会社が保証している得意先のリース債務に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">エス・ディー・エル㈱</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	21,562百万円	投資その他の資産 その他 (差入保証金)	15,200 "	投資有価証券	1,512 "	現金及び預金	1,021 "	計	39,297 "	1年内返済予定の 長期借入金	800百万円	長期借入金	25,650 "	商品及び製品	40,172百万円	仕掛品	4,187 "	原材料及び貯蔵品	23,970 "	投資有価証券(株式)	1,301百万円	エス・ディー・エル㈱	56百万円	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">17,315百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産 その他 (差入保証金)</td> <td style="text-align: right;">15,200 "</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,512 "</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,285 "</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">2 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,315 "</td> </tr> </table> <p>なお、当該担保資産は、下記の担保付債務以外に、デリバティブ取引(金利スワップ)の担保に供されております。</p> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の 長期借入金</td> <td style="text-align: right;">800百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">24,850 "</td> </tr> </table> <p>2 たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">37,956百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">3,273 "</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">26,112 "</td> </tr> </table> <p>3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">158,551百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記残高には、ベアエッセシャルインコーポレーテッドへの投資額157,235百万円を含んでおります。詳細は「企業結合等関係」注記をご参照ください。</p> <p>4 保証債務</p> <p>連結会社以外の下記会社が保証している得意先のリース債務に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">エス・ディー・エル㈱</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	17,315百万円	投資その他の資産 その他 (差入保証金)	15,200 "	投資有価証券	1,512 "	現金及び預金	1,285 "	機械装置及び運搬具	2 "	計	35,315 "	1年内返済予定の 長期借入金	800百万円	長期借入金	24,850 "	商品及び製品	37,956百万円	仕掛品	3,273 "	原材料及び貯蔵品	26,112 "	投資有価証券(株式)	158,551百万円	エス・ディー・エル㈱	10百万円
建物及び構築物	21,562百万円																																																		
投資その他の資産 その他 (差入保証金)	15,200 "																																																		
投資有価証券	1,512 "																																																		
現金及び預金	1,021 "																																																		
計	39,297 "																																																		
1年内返済予定の 長期借入金	800百万円																																																		
長期借入金	25,650 "																																																		
商品及び製品	40,172百万円																																																		
仕掛品	4,187 "																																																		
原材料及び貯蔵品	23,970 "																																																		
投資有価証券(株式)	1,301百万円																																																		
エス・ディー・エル㈱	56百万円																																																		
建物及び構築物	17,315百万円																																																		
投資その他の資産 その他 (差入保証金)	15,200 "																																																		
投資有価証券	1,512 "																																																		
現金及び預金	1,285 "																																																		
機械装置及び運搬具	2 "																																																		
計	35,315 "																																																		
1年内返済予定の 長期借入金	800百万円																																																		
長期借入金	24,850 "																																																		
商品及び製品	37,956百万円																																																		
仕掛品	3,273 "																																																		
原材料及び貯蔵品	26,112 "																																																		
投資有価証券(株式)	158,551百万円																																																		
エス・ディー・エル㈱	10百万円																																																		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																								
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売出費</td> <td style="text-align: right;">110,195百万円</td> </tr> <tr> <td>広告費</td> <td style="text-align: right;">53,475 "</td> </tr> <tr> <td>給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">124,885 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">7,834 "</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費について 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、15,242百万円であります。なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。</p> <p>3 減損損失は、国内及び海外の固定資産に係る減損損失であります。 国内は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 45%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>土地、建物及び構築物等</td> <td>東京都中央区他</td> </tr> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>土地、建物及び構築物等</td> <td>東京都文京区他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては、個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。その結果、事業用資産については、主に売却が予定されているグループの資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、土地167百万円、建物及び構築物等605百万円であります。</p> <p>遊休資産等については、市場価額の下落等により、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、土地291百万円、建物及び構築物等58百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により算出しており、主に売却予定価額を基に評価しております。</p> <p>海外は、フランス子会社等の収益性の低下による減少額を特別損失に計上しております。その内訳は、のれん1,653百万円、商標権3,275百万円、機械装置及び運搬具等22百万円であります。</p> <p>4 構造改革費用は、収益性向上を意図し、利益貢献度の低いブランド、事業領域の縮小・撤退など徹底したスリム化を推進したことによって発生した事業撤収損であります。主な内訳は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)資生堂ビューテックの清算関連費用</td> <td style="text-align: right;">2,688百万円</td> </tr> <tr> <td>「ザ・ギンザ」ブティック事業からの撤退費用</td> <td style="text-align: right;">2,465 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">919 "</td> </tr> </table>	売出費	110,195百万円	広告費	53,475 "	給料・賞与	124,885 "	退職給付費用	7,834 "	用途	種類	場所	事業用資産	土地、建物及び構築物等	東京都中央区他	遊休資産等	土地、建物及び構築物等	東京都文京区他	(株)資生堂ビューテックの清算関連費用	2,688百万円	「ザ・ギンザ」ブティック事業からの撤退費用	2,465 "	その他	919 "	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売出費</td> <td style="text-align: right;">102,675百万円</td> </tr> <tr> <td>広告費</td> <td style="text-align: right;">43,597 "</td> </tr> <tr> <td>給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">116,708 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">11,603 "</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費について 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、14,459百万円であります。なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。</p> <p>3 減損損失は、国内及び海外の固定資産に係る減損損失であります。 国内は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 45%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物及び構築物、土地及び長期前払費用等</td> <td>北海道札幌市他</td> </tr> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>建物及び構築物、土地等</td> <td>福井県福井市他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては、個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。その結果、事業用資産については、主に収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,967百万円、土地592百万円、長期前払費用等757百万円であります。</p> <p>遊休資産等については、主に売却が予定されているグループの資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物59百万円、土地82百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により算出しており、主に固定資産税評価額や路線価を基に評価しております。</p> <p>海外は、北米子会社の収益性の低下による減少額を特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、機械装置及び運搬具10百万円でありま</p>	売出費	102,675百万円	広告費	43,597 "	給料・賞与	116,708 "	退職給付費用	11,603 "	用途	種類	場所	事業用資産	建物及び構築物、土地及び長期前払費用等	北海道札幌市他	遊休資産等	建物及び構築物、土地等	福井県福井市他
売出費	110,195百万円																																								
広告費	53,475 "																																								
給料・賞与	124,885 "																																								
退職給付費用	7,834 "																																								
用途	種類	場所																																							
事業用資産	土地、建物及び構築物等	東京都中央区他																																							
遊休資産等	土地、建物及び構築物等	東京都文京区他																																							
(株)資生堂ビューテックの清算関連費用	2,688百万円																																								
「ザ・ギンザ」ブティック事業からの撤退費用	2,465 "																																								
その他	919 "																																								
売出費	102,675百万円																																								
広告費	43,597 "																																								
給料・賞与	116,708 "																																								
退職給付費用	11,603 "																																								
用途	種類	場所																																							
事業用資産	建物及び構築物、土地及び長期前払費用等	北海道札幌市他																																							
遊休資産等	建物及び構築物、土地等	福井県福井市他																																							



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	410,000			410,000
合計	410,000			410,000
自己株式				
普通株式	5,794	3,160	464	8,489
合計	5,794	3,160	464	8,489

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,160千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による2,211千株、会社法第797条第1項に基づく買取請求による732千株並びに単元未満株式の買取請求による217千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少464千株は、ストックオプションの権利行使による412千株及び単元未満株式の買取請求による52千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプション としての新株予 約権					255	
合計						255	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,871百万円	17円00銭	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	10,110百万円	25円00銭	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,037百万円	25円00銭	平成21年3月31日	平成21年6月25日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	410,000			410,000
合計	410,000			410,000
自己株式				
普通株式	8,489	4,047	295	12,241
合計	8,489	4,047	295	12,241

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加4,047千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による4,000千株及び単元未満株式の買取請求による47千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少295千株は、ストックオプションの権利行使による288千株及び単元未満株式の買取請求による7千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプション としての新株予 約権						430
合計							430

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	10,037百万円	25円00銭	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	9,937百万円	25円00銭	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,943百万円	25円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">57,411百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">47,343 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">104,754 "</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">11,536 "</td> </tr> <tr> <td>株式及び償還期限が3ヵ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">1,360 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">91,857 "</td> </tr> </table> <p>2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により資生堂開発(株)が連結子会社でなくなったことに伴う、売却時の会社の資産及び負債の内訳、並びに同社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">3,638百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">558 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">3,396 "</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">349 "</td> </tr> <tr> <td>株式売却後の投資勘定</td> <td style="text-align: right;">49 "</td> </tr> <tr> <td>連結子会社の減少による利益剰余金増加高</td> <td style="text-align: right;">4 "</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;">71 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資生堂開発(株)株式の売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">476 "</td> </tr> <tr> <td>資生堂開発(株)の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">133 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">342 "</td> </tr> </table> <p>3 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引にかかる資産及び債務の額は、それぞれリース資産9,281百万円、リース債務9,497百万円であります。</p>	現金及び預金勘定	57,411百万円	有価証券勘定	47,343 "	計	104,754 "	預金期間が3ヵ月を超える定期預金	11,536 "	株式及び償還期限が3ヵ月を超える債券等	1,360 "	現金及び現金同等物	91,857 "	流動資産	3,638百万円	固定資産	558 "	流動負債	3,396 "	固定負債	349 "	株式売却後の投資勘定	49 "	連結子会社の減少による利益剰余金増加高	4 "	株式売却益	71 "	資生堂開発(株)株式の売却価額	476 "	資生堂開発(株)の現金及び現金同等物	133 "	差引：売却による収入	342 "	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">70,101百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">24,723 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">94,824 "</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">16,286 "</td> </tr> <tr> <td>株式及び償還期限が3ヵ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">1,380 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">77,157 "</td> </tr> </table> <p>3 投資有価証券の取得による支出には、ベアエッセンシャルインコーポレーテッドへの投資額157,235百万円を含んでおります。詳細は「企業結合等関係」注記をご参照ください。</p> <p>4 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引にかかる資産及び債務の額は、それぞれリース資産3,831百万円、リース債務3,831百万円であります。</p>	現金及び預金勘定	70,101百万円	有価証券勘定	24,723 "	計	94,824 "	預金期間が3ヵ月を超える定期預金	16,286 "	株式及び償還期限が3ヵ月を超える債券等	1,380 "	現金及び現金同等物	77,157 "
現金及び預金勘定	57,411百万円																																												
有価証券勘定	47,343 "																																												
計	104,754 "																																												
預金期間が3ヵ月を超える定期預金	11,536 "																																												
株式及び償還期限が3ヵ月を超える債券等	1,360 "																																												
現金及び現金同等物	91,857 "																																												
流動資産	3,638百万円																																												
固定資産	558 "																																												
流動負債	3,396 "																																												
固定負債	349 "																																												
株式売却後の投資勘定	49 "																																												
連結子会社の減少による利益剰余金増加高	4 "																																												
株式売却益	71 "																																												
資生堂開発(株)株式の売却価額	476 "																																												
資生堂開発(株)の現金及び現金同等物	133 "																																												
差引：売却による収入	342 "																																												
現金及び預金勘定	70,101百万円																																												
有価証券勘定	24,723 "																																												
計	94,824 "																																												
預金期間が3ヵ月を超える定期預金	16,286 "																																												
株式及び償還期限が3ヵ月を超える債券等	1,380 "																																												
現金及び現金同等物	77,157 "																																												

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																				
<p>当社または連結子会社が借主側となる取引</p> <p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、金型(工具、器具及び備品)、販売用什器(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 「リース資産」に記載のとおりであります。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">2,654</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,944</td> <td style="text-align: right;">"</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,598</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> <td></td> </tr> </table>	1年内	2,654	百万円		1年超	5,944	"		合計	8,598	"		<p>当社または連結子会社が借主側となる取引</p> <p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">2,411</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,175</td> <td style="text-align: right;">"</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,587</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> <td></td> </tr> </table> <p>当社または連結子会社が貸主側となる取引</p> <p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">213</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,093</td> <td style="text-align: right;">"</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,306</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> <td></td> </tr> </table>	1年内	2,411	百万円		1年超	6,175	"		合計	8,587	"		1年内	213	百万円		1年超	6,093	"		合計	6,306	"	
1年内	2,654	百万円																																			
1年超	5,944	"																																			
合計	8,598	"																																			
1年内	2,411	百万円																																			
1年超	6,175	"																																			
合計	8,587	"																																			
1年内	213	百万円																																			
1年超	6,093	"																																			
合計	6,306	"																																			

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金や有価証券等に限定し、また、資金調達については銀行借入、コマーシャル・ペーパー及び社債等による方針であります。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために、債権債務残高及び実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。リスク管理のため、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

有利子負債のうち、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びリース債務は主に投融資、設備投資並びに営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建の債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引や通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や有利子負債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません(注2参照)

	連結貸借対照表 計上額( ) (百万円)	時価( ) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	70,101	70,101	
(2) 受取手形及び売掛金(貸倒引当金控除後)	110,745	110,745	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	45,876	45,876	
(4) 長期貸付金	17,476	17,476	
(5) 支払手形、買掛金及び未払金	(91,309)	(91,309)	
(6) 短期借入金	(105,966)	(105,966)	
(7) 社債	(50,000)	(49,830)	170
(8) 長期借入金	(52,052)	(52,142)	90
(9) リース債務	(6,427)	(6,537)	110
(10) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(259)	(259)	
ヘッジ会計が適用されているもの		(474)	474

( ) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券  
有価証券はその他有価証券として保有しており、これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、その他有価証券のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。
- (4) 長期貸付金  
長期貸付金の時価については、変動金利によるものであり、市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。
- (5) 支払手形、買掛金及び未払金、(6) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 社債  
当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
子会社・関連会社株式	158,551
非上場株式	10,771
投資事業有限責任組合等	1,666

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

なお、上記「子会社・関連会社株式」にはベアエッセンシャルインコーポレーテッドへの投資額157,235百万円を含んでおります。詳細は「企業結合等関係」注記をご参照ください。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	70,101			
受取手形及び売掛金	110,745			
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの	17,499	1,636		4,500
長期貸付金		17,465	11	
	198,346	19,101	11	4,500

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,353	8,884	3,531
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債	490	492	2
	(3) その他			
	小計	5,843	9,377	3,534
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,881	4,632	2,249
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債	3,500	3,035	464
	その他	1,000	927	72
	(3) その他	1,550	1,391	158
	小計	12,931	9,987	2,944
合計		18,775	19,364	589

(注) 1 決算日現在の時価が取得価額を50%以上下回る場合には回復可能性はないものと判断し、30%以上50%未満下落の場合には、当該有価証券の発行会社の財政状態及び経営成績を勘案し、回復可能性を判断しております。

2 その他有価証券で時価のあるものについて、前連結会計年度に163百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
1,979	35	12



時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額(百万円)	
(1) その他有価証券		
非上場株式		11,124
非上場債券		969
譲渡性預金		26,700
公社債投資信託		20,033
投資事業有限責任組合等		1,779
(2) 子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式		3
関連会社株式		1,298

(注) その他有価証券で時価評価されていないものについて、前連結会計年度に23百万円の減損処理を行っております。

その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等		0		
社債	969			4,000
その他				1,000
(2) その他	5,617	1,601	118	
合計	6,586	1,602	118	5,000

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

その他有価証券

	種類	当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,052	5,796	4,255
	(2) 債券 国債・地方債等	493	490	3
	社債 その他			
	(3) その他	1,297	1,225	72
	小計	11,842	7,511	4,330
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,869	6,391	1,521
	(2) 債券 国債・地方債等	0	0	
	社債 その他	3,377	4,113	735
	(3) その他	860	1,000	139
	小計	24,925	24,993	68
	合計	34,033	36,499	2,465
	合計	45,876	44,011	1,865

(注) 決算日現在の時価が取得価額を50%以上下回る場合には回復可能性はないものと判断し、30%以上50%未満下落の場合には、当該有価証券の発行会社の財政状態及び経営成績を勘案し、回復可能性を判断しております。

当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	317	198	36
(2) 債券			
(3) その他	1,501		
合計	1,819	198	36

当連結会計年度中に減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について24百万円、時価のない株式について332百万円の減損処理を行っております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社及び一部の連結子会社は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 債権債務残高及び実需の範囲内でのみデリバティブ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 為替予約取引：外貨建債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図るため。 金利スワップ取引：調達資金の将来の金利変動リスクを軽減するため。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 a.ヘッジ手段 ... 為替予約 ヘッジ対象 ... 外貨建金銭債権債務 (予定取引を含む) b.ヘッジ手段 ... 金利スワップ ヘッジ対象 ... 借入金の利息 ヘッジ方針 為替予約については、実需の範囲内での利用としており、金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。但し、特例処理によっているものについては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は、為替相場の変動に係るリスクを、金利スワップ取引は、市場金利の変動リスクを有しております。なお、取引の契約先は、信用度の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 資金調達に関する取引については、取締役会で決定し、また、通常の営業取引に係る為替予約取引の実行及び管理は、主に各会社の財務担当部門で行っております。</p> <p>(6) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明 「取引の時価等に関する事項」に係る契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

2 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	1,395		1,471	76
	買建 米ドル	160		158	2
合計					78

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、記載対象から除いております。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	1,820	1,820	168	168
合計					168

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、記載対象から除いております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	4,452		4,601	148
	英ポンド	1,975		1,980	4
	豪ドル	88		90	2
	買建 米ドル	1,173		1,206	32
	ユーロ	165		159	5
	英ポンド	222		215	7
	合計				

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	1,841	1,841	123	123
合計					123

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	長期借入金	25,650	24,850	474
合計					

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職給付制度として、企業年金基金制度、退職一時金制度のほかに確定拠出型制度、退職金前払い制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、支払時に退職給付費用として処理する割増退職金等を支払う場合があります。

また、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度、退職一時金制度及び確定拠出型制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成22年3月31日) (百万円)
退職給付債務	200,766	203,577
年金資産	144,086	158,406
未積立退職給付債務( + )	56,680	45,170
未認識数理計算上の差異	56,884	36,743
未認識過去勤務債務(注)1	5,115	2,962
連結貸借対照表計上額純額( + + )	4,911	11,389
前払年金費用	34,359	28,740
退職給付引当金( - )	39,271	40,130

前連結会計年度  
(平成21年3月31日)

当連結会計年度  
(平成22年3月31日)

(注) 1 過去勤務債務の主な発生要因

- (1) 平成12年9月資生堂厚生年金基金の予定利率及び換算率の引き下げを行っております。
- (2) 平成13年11月資生堂厚生年金基金の退職金制度を従来の給与を基礎とする制度から、資格に応じたポイントを付与する制度に変更しております。
- (3) 平成16年9月資生堂厚生年金基金の一部を退職一時金制度へ移行しております。

- 2 一部の国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(注) 1 過去勤務債務の主な発生要因

- (1) 同左
- (2) 同左
- (3) 同左

- 2 同左

### 3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)
勤務費用(注) 1、2、3	8,712	7,971
利息費用	4,964	5,022
期待運用収益	7,011	5,852
数理計算上の差異の費用処理額(注) 4	5,500	9,030
過去勤務債務の費用処理額(注) 5	2,124	2,124
退職給付費用( + + + + )	10,040	14,046

前連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

当連結会計年度  
(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

- (注) 1 簡便法を採用している場合の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。
- 2 確定拠出型制度の退職給付費用971百万円は、「勤務費用」に計上しております。
- 3 割増退職金及び退職一時金の引当金を超過する額921百万円は、「勤務費用」に計上しております。
- 4 一部の在外連結子会社は数理計算上の差異について回廊アプローチを適用しております。
- 5 「2 退職給付債務に関する事項」(注) 1 に記載の過去勤務債務に係る費用処理額であります。
- 6 上記退職給付費用以外に、退職金前払い制度として382百万円を計上しております。

- (注) 1 同左
- 2 確定拠出型制度の退職給付費用860百万円は、「勤務費用」に計上しております。
- 3 割増退職金及び退職一時金の引当金を超過する額925百万円は、「勤務費用」に計上しております。
- 4 同左
- 5 同左
- 6 上記退職給付費用以外に、退職金前払い制度として396百万円を計上しております。

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
割引率	主として2.5%	同左
期待運用収益率	主として4.0%	同左
過去勤務債務の額の処理年数	主として10年	同左
数理計算上の差異の処理年数	主として10年	同左

[前へ](#) [次へ](#)

(ストックオプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 スtockオプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 113百万円

2 スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

		平成14年度ストックオプション		
		第1回新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 20名			
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 578,000株			
付与日	平成14年7月16日			
権利確定条件	平成16年7月1日から平成24年6月26日に権利行使可能なストックオプション 付与日(平成14年7月16日)以降権利確定日(平成16年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	平成17年7月1日から平成24年6月26日に権利行使可能なストックオプション 付与日(平成14年7月16日)以降権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	平成18年7月1日から平成24年6月26日に権利行使可能なストックオプション 付与日(平成14年7月16日)以降権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	
対象勤務期間	平成14年7月16日～平成16年6月30日	平成14年7月16日～平成17年6月30日	平成14年7月16日～平成18年6月30日	
権利行使期間	平成16年7月1日～平成24年6月26日。ただし、平成16年7月1日から平成17年6月30日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成17年7月1日から平成18年6月30日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成18年7月1日から平成24年6月26日においては割り当てられた新株予約権の全数につき行使することができる。			

(注) 株式数に換算して記載しております。

		平成15年度ストックオプション		
		第3回新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 25名			
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 878,000株			
付与日	平成15年7月31日			
権利確定条件	平成17年7月1日から平成25年6月26日に権利行使可能なストックオプション 付与日(平成15年7月31日)以降権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	平成18年7月1日から平成25年6月26日に権利行使可能なストックオプション 付与日(平成15年7月31日)以降権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	平成19年7月1日から平成25年6月26日に権利行使可能なストックオプション 付与日(平成15年7月31日)以降権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	
対象勤務期間	平成15年7月31日～平成17年6月30日	平成15年7月31日～平成18年6月30日	平成15年7月31日～平成19年6月30日	
権利行使期間	平成17年7月1日～平成25年6月26日。ただし、平成17年7月1日から平成18年6月30日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成18年7月1日から平成19年6月30日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成19年7月1日から平成25年6月26日においては割り当てられた新株予約権の全数につき行使することができる。			

(注) 株式数に換算して記載しております。



平成16年度ストックオプション			
第6回新株予約権			
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 25名		
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 1,004,000株		
付与日	平成16年7月26日		
権利確定条件	平成18年7月1日から平成26年6月28日に権利行使可能なストックオプション	平成19年7月1日から平成26年6月28日に権利行使可能なストックオプション	平成20年7月1日から平成26年6月28日に権利行使可能なストックオプション
	付与日(平成16年7月26日)以降権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること、なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す、ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。		
対象勤務期間	平成16年7月26日～平成18年6月30日	平成16年7月26日～平成19年6月30日	平成16年7月26日～平成20年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～平成26年6月28日、ただし、平成18年7月1日から平成19年6月30日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成19年7月1日から平成20年6月30日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成20年7月1日から平成26年6月28日においては割り当てられた新株予約権の全数につき行使することができる。		

(注) 株式数に換算して記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

	平成17年度ストックオプション						
	第9回新株予約権	第10回新株予約権			第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 19名	当社取締役 7名 当社執行役員 19名			当社従業員 7名	当社または 関連グループ会社従業員 1,115名 関連グループ会社取締役 44名	当社または 関連グループ会社従業員 20名 関連グループ会社取締役 1名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 408,000株	普通株式 261,000株			普通株式 11,000株	普通株式 1,851,000株	普通株式 63,000株
付与日	平成17年7月28日	平成17年7月28日			平成17年 10月27日	平成17年 11月7日	平成18年 3月8日
権利確定条件	付与日(平成17年7月28日)以降権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 平成17年7月28日から平成20年3月31日までの間に任期満了による退任、死亡等により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も失った場合には、割り当てられた新株予約権の数を32で除し、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も失った日から平成20年3月31日までの残存月数(一月に満たない場合は切り捨て)を乗じた数(小数第1位以下は切り捨て)の新株予約権の権利行使はできないものとする。 平成20年3月期決算における当社の連結売上高営業利益率の目標8%を基準とし、新株予約権の割当てを受けた者は、この目標値に対する実績値の達成率が90%以上であった場合に限り、その連結売上高営業利益率を8.8で除し、割り当てられた新株予約権の数に乘じた数(小数第1位以下は切り捨て)につき権利行使することができる。ただし、本計算式に用いる達成率は110%を上限とする。	平成19年7月1日から平成27年6月28日に権利行使可能なストックオプション	平成20年7月1日から平成27年6月28日に権利行使可能なストックオプション	平成21年7月1日から平成27年6月28日に権利行使可能なストックオプション	権利確定条件は付されておられません。	付与日(平成17年11月7日)以降権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社または関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員に地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	権利確定条件は付されておられません。
対象勤務期間	平成17年7月28日～平成20年3月31日	平成17年7月28日～平成19年6月30日	平成17年7月28日～平成20年6月30日	平成17年7月28日～平成21年6月30日	対象勤務期間の定めはありません。	平成17年11月7日～平成19年6月30日	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日	平成19年7月1日～平成27年6月28日。ただし、平成19年7月1日から平成20年6月30日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成20年7月1日から平成21年6月30日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成21年7月1日から平成27年6月28日においては割り当てられた新株予約権の全数につき行使することができる。			平成17年11月1日～平成20年10月31日	平成19年7月1日～平成22年6月30日	平成18年4月1日～平成21年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

	平成18年度ストックオプション				
	第14回・第15回新株予約権		第16回・第17回新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社執行役員 3名		当社取締役 7名 当社執行役員 16名		
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 21,000株		普通株式 141,000株		
付与日	平成18年8月23日		平成18年8月23日		
権利確定条件	付与日(平成18年8月23日)以降、権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 平成18年8月23日から平成20年3月31日までの間に任期満了による退任、死亡等により当社の取締役・執行役員のいずれの地位も失った場合には、割り当てられた新株予約権の数を20で除し、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も失った日から平成20年3月31日までの残存月数(一月に満たない場合は切り捨て)を乗じた数(小数第1位以下は切り捨て)の新株予約権の権利行使はできないものとする。 平成20年3月期決算における当社の連結売上高営業利益率の目標8%を基準とし、新株予約権の割当てを受けた者は、この目標値に対する実績値の達成率が90%以上であった場合に限り、その連結売上高営業利益率を8.8で除し、割り当てられた新株予約権の数に乘じた数(小数第1位以下は切り捨て)につき権利行使することができる。ただし、本計算式に用いる達成率は110%を上限とする。	平成20年8月1日から平成28年7月30日に権利行使可能なストックオプション	平成21年8月1日から平成28年7月30日に権利行使可能なストックオプション	平成22年8月1日から平成28年7月30日に権利行使可能なストックオプション	
		付与日(平成18年8月23日)以降権利確定日(平成20年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成18年8月23日)以降権利確定日(平成21年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成18年8月23日)以降権利確定日(平成22年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	
対象勤務期間	平成18年8月23日～平成20年3月31日		平成18年8月23日～平成20年7月31日	平成18年8月23日～平成21年7月31日	平成18年8月23日～平成22年7月31日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日		平成20年8月1日～平成28年7月30日。ただし、平成20年8月1日から平成21年7月31日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成21年8月1日から平成22年7月31日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成22年8月1日から平成28年7月30日においては割り当てられた新株予約権の数の全数につき権利行使することができる。		

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成19年度ストックオプション			
	第18回・第19回新株予約権	第20回・第21回新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社執行役員 5名	当社取締役 7名 当社執行役員 14名		
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 17,000株	普通株式 159,000株		
付与日	平成19年8月23日	平成19年8月23日		
権利確定条件	<p>付与日(平成19年8月23日)以降、権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>平成19年8月23日から平成20年3月31日までの間に任期満了による退任、死亡等により当社の取締役・執行役員のいずれの地位も失った場合には、割り当てられた新株予約権の数を8で除し、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も失った日から平成20年3月31日までの残存月数(一月に満たない場合は切り捨て)を乗じた数(小数第1位以下は切り捨て)の新株予約権の権利行使はできないものとする。</p> <p>平成20年3月期決算における当社の連結売上高営業利益率の目標8%を基準とし、新株予約権の割当てを受けた者は、この目標値に対する実績値の達成率が90%以上であった場合に限り、その連結売上高営業利益率を8.8で除し、割り当てられた新株予約権の数に乘じた数(小数第1位以下は切り捨て)につき権利行使することができる。ただし、本計算式に用いる達成率は110%を上限とする。</p>	平成21年8月1日から平成29年7月30日に権利行使可能なストックオプション	平成22年8月1日から平成29年7月30日に権利行使可能なストックオプション	平成23年8月1日から平成29年7月30日に権利行使可能なストックオプション
		<p>付与日(平成19年8月23日)以降権利確定日(平成21年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p>	<p>付与日(平成19年8月23日)以降権利確定日(平成22年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p>	<p>付与日(平成19年8月23日)以降権利確定日(平成23年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p>
対象勤務期間	平成19年8月23日～平成20年3月31日	平成19年8月23日～平成21年7月31日	平成19年8月23日～平成22年7月31日	平成19年8月23日～平成23年7月31日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日	平成21年8月1日～平成29年7月30日。ただし、平成21年8月1日から平成22年7月31日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成22年8月1日から平成23年7月31日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成23年8月1日から平成29年7月30日においては割り当てられた新株予約権の数の全数につき権利行使することができる。		

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成20年度ストックオプション
	第22回・第23回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 13名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 86,000株
付与日	平成20年8月21日
権利確定条件	付与日(平成20年8月21日)以降権利確定日(平成23年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成20年8月21日～平成23年7月31日
権利行使期間	平成23年8月1日～平成30年7月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	平成14年度 ストックオプション	平成15年度 ストックオプション	平成16年度 ストックオプション
	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第6回 新株予約権
ストックオプションの数			
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			346,000
付与			
失効			
権利確定			346,000
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	253,000	181,000	403,000
権利確定			346,000
権利行使	14,000	40,000	82,000
失効			
未行使残	239,000	141,000	667,000
単価情報			
権利行使価格(円)	1,669	1,287	1,427
行使時平均株価(円)	2,532	2,585	2,482
付与日における公正な 評価単価(円)			

	平成17年度ストックオプション				
	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権
ストックオプションの数					
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	316,000	180,000			
付与					
失効	25,000				
権利確定	291,000	88,000			
未確定残		92,000			
権利確定後(株)					
前連結会計年度末		78,000	3,000	705,000	21,000
権利確定	291,000	88,000			
権利行使	183,000		3,000	84,000	1,000
失効					20,000
未行使残	108,000	166,000		621,000	
単価情報					
権利行使価格(円)	1	1,481	1,865	1,896	2,012
行使時平均株価(円)	2,162		2,530	2,522	2,591
付与日における公正な 評価単価(円)					

	平成18年度ストックオプション			
	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権
ストックオプションの数				
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	9,000	12,000	67,000	74,000
付与				
失効	3,000	3,000		
権利確定	6,000	9,000	20,000	19,000
未確定残			47,000	55,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末				
権利確定	6,000	9,000	20,000	19,000
権利行使	4,000			
失効				
未行使残	2,000	9,000	20,000	19,000
単価情報				
権利行使価格(円)	1	1	2,300	2,300
行使時平均株価(円)	2,294			
付与日における公正な評価単価(円)	2,204	2,204	504,533,555 (注)	504,533,555 (注)

	平成19年度ストックオプション			
	第18回新株予約権	第19回新株予約権	第20回新株予約権	第21回新株予約権
ストックオプションの数				
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	2,000	15,000	81,000	78,000
付与				
失効	1,000	5,000		
権利確定	1,000	10,000		
未確定残			81,000	78,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末				
権利確定	1,000	10,000		
権利行使	1,000			
失効				
未行使残		10,000		
単価情報				
権利行使価格(円)	1	1	2,615	2,615
行使時平均株価(円)	2,246			
付与日における公正な評価単価(円)	2,372	2,372	418,441,494 (注)	418,441,494 (注)

	平成20年度ストックオプション	
	第22回新株予約権	第23回新株予約権
ストックオプションの数		
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与	46,000	40,000
失効		
権利確定		
未確定残	46,000	40,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		
単価情報		
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	2,381	2,381

(注) 権利行使期間開始日ごとに個別のストックオプションとして公正な評価単価を算定しております。

### 3 スtockオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年度ストックオプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 Hull-White型の修正二項モデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成20年度ストックオプション (第22・23回新株予約権)
株価変動性 (注) 1	26.0%
予想残存期間 (注) 2	2年11ヵ月
予想配当 (注) 3	34円/株
無リスク利率 (注) 4	1.45%
行使倍率 (注) 5	1.60倍

(注) 1 付与日から満期までの期間である9年11ヵ月間(平成10年9月7日の週から平成20年8月11日の週まで)の株価実績に基づき、週次で算定しております。

2 権利行使可能となる日(平成23年8月1日)にすぐに権利行使が行われることを前提として算出しております。

3 平成20年3月期の配当実績によっております。

4 付与日から満期までの期間に対応する期間の国債利回りであります。

5 過去に発行したストックオプションの権利行使実績に基づいて算定しております。

### 4 スtockオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)



当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 ストックオプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 185百万円
- 2 ストックオプションの内容、規模及びその変動状況  
(1) ストックオプションの内容

平成14年度ストックオプション			
第1回新株予約権			
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 20名		
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 578,000株		
付与日	平成14年7月16日		
権利確定条件	平成16年7月1日から平成24年6月26日に権利行使可能なストックオプション	平成17年7月1日から平成24年6月26日に権利行使可能なストックオプション	平成18年7月1日から平成24年6月26日に権利行使可能なストックオプション
	付与日(平成14年7月16日)以降権利確定日(平成16年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成14年7月16日)以降権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成14年7月16日)以降権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成14年7月16日～平成16年6月30日	平成14年7月16日～平成17年6月30日	平成14年7月16日～平成18年6月30日
権利行使期間	平成16年7月1日～平成24年6月26日。ただし、平成16年7月1日から平成17年6月30日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成17年7月1日から平成18年6月30日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成18年7月1日から平成24年6月26日においては割り当てられた新株予約権の全数につき行使することができる。		

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成15年度ストックオプション			
第3回新株予約権			
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 25名		
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 878,000株		
付与日	平成15年7月31日		
権利確定条件	平成17年7月1日から平成25年6月26日に権利行使可能なストックオプション	平成18年7月1日から平成25年6月26日に権利行使可能なストックオプション	平成19年7月1日から平成25年6月26日に権利行使可能なストックオプション
	付与日(平成15年7月31日)以降権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成15年7月31日)以降権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成15年7月31日)以降権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成15年7月31日～平成17年6月30日	平成15年7月31日～平成18年6月30日	平成15年7月31日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日～平成25年6月26日。ただし、平成17年7月1日から平成18年6月30日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成18年7月1日から平成19年6月30日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成19年7月1日から平成25年6月26日においては割り当てられた新株予約権の全数につき行使することができる。		

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成16年度ストックオプション			
第6回新株予約権			
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 25名		
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 1,004,000株		
付与日	平成16年7月26日		
権利確定条件	平成18年7月1日から平成26年6月28日に権利行使可能なストックオプション	平成19年7月1日から平成26年6月28日に権利行使可能なストックオプション	平成20年7月1日から平成26年6月28日に権利行使可能なストックオプション
	付与日(平成16年7月26日)以降権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること、なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す、ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。		
対象勤務期間	平成16年7月26日～平成18年6月30日	平成16年7月26日～平成19年6月30日	平成16年7月26日～平成20年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～平成26年6月28日、ただし、平成18年7月1日から平成19年6月30日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成19年7月1日から平成20年6月30日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成20年7月1日から平成26年6月28日においては割り当てられた新株予約権の全数につき行使することができる。		

(注) 株式数に換算して記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

平成17年度ストックオプション					
	第9回新株予約権	第10回新株予約権			第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 19名	当社取締役 7名 当社執行役員 19名			当社または関連グループ会社従業員 1,115名 関連グループ会社取締役 44名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 408,000株	普通株式 261,000株			普通株式 1,851,000株
付与日	平成17年7月28日	平成17年7月28日			平成17年11月7日
権利確定条件	付与日(平成17年7月28日)以降権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 平成17年7月28日から平成20年3月31日までの間に任期満了による退任、死亡等により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も失った場合には、割り当てられた新株予約権の数を32で除し、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も失った日から平成20年3月31日までの残存月数(一月に満たない場合は切り捨て)を乗じた数(小数第1位以下は切り捨て)の新株予約権の権利行使はできないものとする。 平成20年3月期決算における当社の連結売上高営業利益率の目標8%を基準とし、新株予約権の割当てを受けた者は、この目標値に対する実績値の達成率が90%以上であった場合に限り、その連結売上高営業利益率を8.8で除し、割り当てられた新株予約権の数に乘じた数(小数第1位以下は切り捨て)につき権利行使することができる。ただし、本計算式に用いる達成率は110%を上限とする。	平成19年7月1日から平成27年6月28日に権利行使可能なストックオプション 付与日(平成17年7月28日)以降権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	平成20年7月1日から平成27年6月28日に権利行使可能なストックオプション 付与日(平成17年7月28日)以降権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	平成21年7月1日から平成27年6月28日に権利行使可能なストックオプション 付与日(平成17年7月28日)以降権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成17年11月7日)以降権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社または関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成17年7月28日～平成20年3月31日	平成17年7月28日～平成19年6月30日	平成17年7月28日～平成20年6月30日	平成17年7月28日～平成21年6月30日	平成17年11月7日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日	平成19年7月1日～平成27年6月28日。ただし、平成19年7月1日から平成20年6月30日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成20年7月1日から平成21年6月30日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成21年7月1日から平成27年6月28日においては割り当てられた新株予約権の全数につき行使することができる。			平成19年7月1日～平成22年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

	平成18年度ストックオプション				
	第14回・第15回新株予約権		第16回・第17回新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社執行役員 3名		当社取締役 7名 当社執行役員 16名		
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 21,000株		普通株式 141,000株		
付与日	平成18年8月23日		平成18年8月23日		
権利確定条件	付与日(平成18年8月23日)以降、権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 平成18年8月23日から平成20年3月31日までの間に任期満了による退任、死亡等により当社の取締役・執行役員のいずれの地位も失った場合には、割り当てられた新株予約権の数を20で除し、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も失った日から平成20年3月31日までの残存月数(一月に満たない場合は切り捨て)を乗じた数(小数第1位以下は切り捨て)の新株予約権の権利行使はできないものとする。 平成20年3月期決算における当社の連結売上高営業利益率の目標8%を基準とし、新株予約権の割当てを受けた者は、この目標値に対する実績値の達成率が90%以上であった場合に限り、その連結売上高営業利益率を8.8で除し、割り当てられた新株予約権の数に乘じた数(小数第1位以下は切り捨て)につき権利行使することができる。ただし、本計算式に用いる達成率は110%を上限とする。	平成20年8月1日から平成28年7月30日に権利行使可能なストックオプション	平成21年8月1日から平成28年7月30日に権利行使可能なストックオプション	平成22年8月1日から平成28年7月30日に権利行使可能なストックオプション	
		付与日(平成18年8月23日)以降権利確定日(平成20年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成18年8月23日)以降権利確定日(平成21年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成18年8月23日)以降権利確定日(平成22年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	
対象勤務期間	平成18年8月23日～平成20年3月31日		平成18年8月23日～平成20年7月31日	平成18年8月23日～平成21年7月31日	平成18年8月23日～平成22年7月31日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日		平成20年8月1日～平成28年7月30日。ただし、平成20年8月1日から平成21年7月31日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成21年8月1日から平成22年7月31日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成22年8月1日から平成28年7月30日においては割り当てられた新株予約権の数の全数につき権利行使することができる。		

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成19年度ストックオプション			
	第19回新株予約権	第20回・第21回新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 5名	当社取締役 7名 当社執行役員 14名		
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 15,000株	普通株式 159,000株		
付与日	平成19年8月23日	平成19年8月23日		
権利確定条件	<p>付与日(平成19年8月23日)以降、権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>平成19年8月23日から平成20年3月31日までの間に任期満了による退任、死亡等により当社の取締役・執行役員のいずれの地位も失った場合には、割り当てられた新株予約権の数を8で除し、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も失った日から平成20年3月31日までの残存月数(一月に満たない場合は切り捨て)を乗じた数(小数第1位以下は切り捨て)の新株予約権の権利行使はできないものとする。</p> <p>平成20年3月期決算における当社の連結売上高営業利益率の目標8%を基準とし、新株予約権の割当てを受けた者は、この目標値に対する実績値の達成率が90%以上であった場合に限り、その連結売上高営業利益率を8.8で除し、割り当てられた新株予約権の数に乘じた数(小数第1位以下は切り捨て)につき権利行使することができる。ただし、本計算式に用いる達成率は110%を上限とする。</p>	平成21年8月1日から平成29年7月30日に権利行使可能なストックオプション	平成22年8月1日から平成29年7月30日に権利行使可能なストックオプション	平成23年8月1日から平成29年7月30日に権利行使可能なストックオプション
		<p>付与日(平成19年8月23日)以降権利確定日(平成21年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p>	<p>付与日(平成19年8月23日)以降権利確定日(平成22年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p>	<p>付与日(平成19年8月23日)以降権利確定日(平成23年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p>
対象勤務期間	平成19年8月23日～平成20年3月31日	平成19年8月23日～平成21年7月31日	平成19年8月23日～平成22年7月31日	平成19年8月23日～平成23年7月31日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日	平成21年8月1日～平成29年7月30日。ただし、平成21年8月1日から平成22年7月31日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成22年8月1日から平成23年7月31日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成23年8月1日から平成29年7月30日においては割り当てられた新株予約権の数の全数につき権利行使することができる。		

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成20年度ストックオプション
	第22回・第23回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 13名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 86,000株
付与日	平成20年8月21日
権利確定条件	付与日(平成20年8月21日)以降権利確定日(平成23年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成20年8月21日～平成23年7月31日
権利行使期間	平成23年8月1日～平成30年7月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成21年度ストックオプション
	第24回・第25回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 11名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 134,900株
付与日	平成21年8月28日
権利確定条件	付与日(平成21年8月28日)以降権利確定日(平成24年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成21年8月28日～平成24年7月31日
権利行使期間	平成24年8月1日～平成31年7月31日

[前へ](#) [次へ](#)

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	平成14年度 ストックオプション	平成15年度 ストックオプション	平成16年度 ストックオプション
	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第6回 新株予約権
ストックオプションの数			
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	239,000	141,000	667,000
権利確定			
権利行使	29,000	32,000	168,000
失効			
未行使残	210,000	109,000	499,000
単価情報			
権利行使価格(円)	1,669	1,287	1,427
行使時平均株価(円)	1,924	1,844	1,828
付与日における公正な 評価単価(円)			

	平成17年度ストックオプション		
	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第12回 新株予約権
ストックオプションの数			
権利確定前(株)			
前連結会計年度末		92,000	
付与			
失効			
権利確定		92,000	
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	108,000	166,000	621,000
権利確定		92,000	
権利行使	35,000		19,000
失効			
未行使残	73,000	258,000	602,000
単価情報			
権利行使価格(円)	1	1,481	1,896
行使時平均株価(円)	1,947		1,979
付与日における公正な 評価単価(円)			

	平成18年度ストックオプション			
	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権
ストックオプションの数				
権利確定前(株)				
前連結会計年度末			47,000	55,000
付与				
失効				
権利確定			22,000	20,000
未確定残			25,000	35,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	2,000	9,000	20,000	19,000
権利確定			22,000	20,000
権利行使		3,000		
失効				
未行使残	2,000	6,000	42,000	39,000
単価情報				
権利行使価格(円)	1	1	2,300	2,300
行使時平均株価(円)		2,008		
付与日における公正な評価単価(円)	2,204	2,204	504,533,555 (注)	504,533,555 (注)

	平成19年度ストックオプション		
	第19回新株予約権	第20回新株予約権	第21回新株予約権
ストックオプションの数			
権利確定前(株)			
前連結会計年度末		81,000	78,000
付与			
失効			
権利確定		25,000	21,000
未確定残		56,000	57,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	10,000		
権利確定		25,000	21,000
権利行使	2,000		
失効			
未行使残	8,000	25,000	21,000
単価情報			
権利行使価格(円)	1	2,615	2,615
行使時平均株価(円)	1,875		
付与日における公正な評価単価(円)	2,372	418,441,494 (注)	418,441,494 (注)



	平成20年度ストックオプション		平成21年度ストックオプション	
	第22回新株予約権	第23回新株予約権	第24回新株予約権	第25回新株予約権
ストックオプションの数				
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	46,000	40,000		
付与			81,400	53,500
失効				
権利確定				
未確定残	46,000	40,000	81,400	53,500
権利確定後(株)				
前連結会計年度末				
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残				
単価情報				
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	2,381	2,381	1,468	1,468

(注) 権利行使期間開始日ごとに個別のストックオプションとして公正な評価単価を算定しております。

### 3 スtockオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年度ストックオプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 Hull-White型の修正二項モデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成21年度ストックオプション (第24・25回新株予約権)
株価変動性 (注) 1	27.9%
予想残存期間 (注) 2	2年11ヵ月
予想配当 (注) 3	50円/株
無リスク利率 (注) 4	1.39%
行使倍率 (注) 5	2.00倍

(注) 1 付与日から満期までの期間である9年11ヵ月間(平成11年9月20日の週から平成21年8月24日の週まで)の株価実績に基づき、週次で算定しております。

2 権利行使可能となる日(平成24年8月1日)にすぐに権利行使が行われることを前提として算出しております。

3 平成21年3月期の配当実績によっております。

4 付与日から満期までの期間に対応する期間の国債利回りであります。

5 過去に発行したストックオプションの権利行使実績に基づいて算定しております。

### 4 スtockオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)	当連結会計年度(平成22年3月31日)																																																																																																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">9,189百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">8,283 "</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">5,563 "</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">4,553 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">3,858 "</td></tr> <tr><td>たな卸資産、固定資産等の未実現利益</td><td style="text-align: right;">3,529 "</td></tr> <tr><td>金融資産評価損</td><td style="text-align: right;">2,373 "</td></tr> <tr><td>返品調整引当金</td><td style="text-align: right;">2,025 "</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,742 "</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">221 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,098 "</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">45,441 "</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6,077 "</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">39,364 "</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>のれん及びその他の無形固定資産</td><td style="text-align: right;">2,099 "</td></tr> <tr><td>買換資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">1,027 "</td></tr> <tr><td>子会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">506 "</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">233 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,006 "</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">4,874 "</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">34,490 "</td></tr> </table> <p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">26,228百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">12,092 "</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">8 "</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">3,821 "</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">34,490 "</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	たな卸資産	9,189百万円	減価償却費	8,283 "	税務上の繰越欠損金	5,563 "	未払費用	4,553 "	賞与引当金	3,858 "	たな卸資産、固定資産等の未実現利益	3,529 "	金融資産評価損	2,373 "	返品調整引当金	2,025 "	退職給付引当金	1,742 "	未払事業税等	221 "	その他	4,098 "	<hr/>		繰延税金資産小計	45,441 "	評価性引当額	6,077 "	<hr/>		繰延税金資産合計	39,364 "	のれん及びその他の無形固定資産	2,099 "	買換資産圧縮積立金	1,027 "	子会社の留保利益金	506 "	その他有価証券評価差額金	233 "	その他	1,006 "	<hr/>		繰延税金負債合計	4,874 "	<hr/>		繰延税金資産の純額	34,490 "	流動資産 - 繰延税金資産	26,228百万円	固定資産 - 繰延税金資産	12,092 "	流動負債 - 繰延税金負債	8 "	固定負債 - 繰延税金負債	3,821 "	<hr/>		繰延税金資産の純額	34,490 "	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">8,406百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">7,998 "</td></tr> <tr><td>たな卸資産、固定資産等の未実現利益</td><td style="text-align: right;">7,612 "</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">4,819 "</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,636 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">4,592 "</td></tr> <tr><td>金融資産評価損</td><td style="text-align: right;">2,918 "</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,802 "</td></tr> <tr><td>返品調整引当金</td><td style="text-align: right;">1,670 "</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">831 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,750 "</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">49,037 "</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,739 "</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">44,297 "</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>のれん及びその他の無形固定資産</td><td style="text-align: right;">2,507 "</td></tr> <tr><td>買換資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">995 "</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">709 "</td></tr> <tr><td>子会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">358 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">576 "</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">5,147 "</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">39,149 "</td></tr> </table> <p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">28,389百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">14,163 "</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">21 "</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">3,381 "</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">39,149 "</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.2 "</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.5 "</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">11.6 "</td></tr> <tr><td>子会社再編に係る影響</td><td style="text-align: right;">4.5 "</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td style="text-align: right;">4.4 "</td></tr> <tr><td>在外子会社との実効税率差異</td><td style="text-align: right;">7.1 "</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">1.3 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5 "</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">20.3 "</td></tr> </table>	たな卸資産	8,406百万円	減価償却費	7,998 "	たな卸資産、固定資産等の未実現利益	7,612 "	未払費用	4,819 "	退職給付引当金	4,636 "	賞与引当金	4,592 "	金融資産評価損	2,918 "	税務上の繰越欠損金	2,802 "	返品調整引当金	1,670 "	未払事業税等	831 "	その他	2,750 "	<hr/>		繰延税金資産小計	49,037 "	評価性引当額	4,739 "	<hr/>		繰延税金資産合計	44,297 "	のれん及びその他の無形固定資産	2,507 "	買換資産圧縮積立金	995 "	その他有価証券評価差額金	709 "	子会社の留保利益金	358 "	その他	576 "	<hr/>		繰延税金負債合計	5,147 "	<hr/>		繰延税金資産の純額	39,149 "	流動資産 - 繰延税金資産	28,389百万円	固定資産 - 繰延税金資産	14,163 "	流動負債 - 繰延税金負債	21 "	固定負債 - 繰延税金負債	3,381 "	<hr/>		繰延税金資産の純額	39,149 "	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2 "	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5 "	未実現利益	11.6 "	子会社再編に係る影響	4.5 "	税額控除	4.4 "	在外子会社との実効税率差異	7.1 "	評価性引当額の増減	1.3 "	その他	0.5 "	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.3 "
たな卸資産	9,189百万円																																																																																																																																																				
減価償却費	8,283 "																																																																																																																																																				
税務上の繰越欠損金	5,563 "																																																																																																																																																				
未払費用	4,553 "																																																																																																																																																				
賞与引当金	3,858 "																																																																																																																																																				
たな卸資産、固定資産等の未実現利益	3,529 "																																																																																																																																																				
金融資産評価損	2,373 "																																																																																																																																																				
返品調整引当金	2,025 "																																																																																																																																																				
退職給付引当金	1,742 "																																																																																																																																																				
未払事業税等	221 "																																																																																																																																																				
その他	4,098 "																																																																																																																																																				
<hr/>																																																																																																																																																					
繰延税金資産小計	45,441 "																																																																																																																																																				
評価性引当額	6,077 "																																																																																																																																																				
<hr/>																																																																																																																																																					
繰延税金資産合計	39,364 "																																																																																																																																																				
のれん及びその他の無形固定資産	2,099 "																																																																																																																																																				
買換資産圧縮積立金	1,027 "																																																																																																																																																				
子会社の留保利益金	506 "																																																																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	233 "																																																																																																																																																				
その他	1,006 "																																																																																																																																																				
<hr/>																																																																																																																																																					
繰延税金負債合計	4,874 "																																																																																																																																																				
<hr/>																																																																																																																																																					
繰延税金資産の純額	34,490 "																																																																																																																																																				
流動資産 - 繰延税金資産	26,228百万円																																																																																																																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	12,092 "																																																																																																																																																				
流動負債 - 繰延税金負債	8 "																																																																																																																																																				
固定負債 - 繰延税金負債	3,821 "																																																																																																																																																				
<hr/>																																																																																																																																																					
繰延税金資産の純額	34,490 "																																																																																																																																																				
たな卸資産	8,406百万円																																																																																																																																																				
減価償却費	7,998 "																																																																																																																																																				
たな卸資産、固定資産等の未実現利益	7,612 "																																																																																																																																																				
未払費用	4,819 "																																																																																																																																																				
退職給付引当金	4,636 "																																																																																																																																																				
賞与引当金	4,592 "																																																																																																																																																				
金融資産評価損	2,918 "																																																																																																																																																				
税務上の繰越欠損金	2,802 "																																																																																																																																																				
返品調整引当金	1,670 "																																																																																																																																																				
未払事業税等	831 "																																																																																																																																																				
その他	2,750 "																																																																																																																																																				
<hr/>																																																																																																																																																					
繰延税金資産小計	49,037 "																																																																																																																																																				
評価性引当額	4,739 "																																																																																																																																																				
<hr/>																																																																																																																																																					
繰延税金資産合計	44,297 "																																																																																																																																																				
のれん及びその他の無形固定資産	2,507 "																																																																																																																																																				
買換資産圧縮積立金	995 "																																																																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	709 "																																																																																																																																																				
子会社の留保利益金	358 "																																																																																																																																																				
その他	576 "																																																																																																																																																				
<hr/>																																																																																																																																																					
繰延税金負債合計	5,147 "																																																																																																																																																				
<hr/>																																																																																																																																																					
繰延税金資産の純額	39,149 "																																																																																																																																																				
流動資産 - 繰延税金資産	28,389百万円																																																																																																																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	14,163 "																																																																																																																																																				
流動負債 - 繰延税金負債	21 "																																																																																																																																																				
固定負債 - 繰延税金負債	3,381 "																																																																																																																																																				
<hr/>																																																																																																																																																					
繰延税金資産の純額	39,149 "																																																																																																																																																				
法定実効税率	41.0%																																																																																																																																																				
(調整)																																																																																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2 "																																																																																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5 "																																																																																																																																																				
未実現利益	11.6 "																																																																																																																																																				
子会社再編に係る影響	4.5 "																																																																																																																																																				
税額控除	4.4 "																																																																																																																																																				
在外子会社との実効税率差異	7.1 "																																																																																																																																																				
評価性引当額の増減	1.3 "																																																																																																																																																				
その他	0.5 "																																																																																																																																																				
<hr/>																																																																																																																																																					
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.3 "																																																																																																																																																				

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(パーチェス法の適用)

当社は、平成22年3月8日、買収を目的として設立したBlush Acquisition Corporation(以下「BAC」)を通じてBare Escentuals, Inc.(ベアエッセンシャルインコーポレーテッド 以下「ベアエッセンシャル」)の発行済株式を現金による公開買付けにより取得し、ベアエッセンシャルを子会社としました。ベアエッセンシャル取得に続き、BACは、BACを消滅会社、ベアエッセンシャルを存続会社とするデラウェア州法に基づく吸収合併(簡易合併)を行いました。

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Bare Escentuals, Inc.

事業の内容 化粧品等の販売

企業結合を行った主な理由

新たなブランド価値の獲得、流通・販売・研究開発面での強力な補完関係、北米における事業基盤の強化のため。

企業結合日

現金を対価とする株式取得 平成22年3月8日

吸収合併 平成22年3月12日

企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得及び吸収合併(BACを消滅企業、ベアエッセンシャルを存続企業とする吸収合併)

結合後企業の名称 名称の変更はありません。

取得した議決権比率

100.0%

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価のうち、現金を対価とする公開買付け等による株式取得額及びベアエッセンシャル従業員に対するストックオプションの買取費用等は約17.4億米ドルであります。なお、取得原価の一部に条件付取得対価もありますが、米国会計基準に基づき条件付取得対価は公正価値の測定中であります。

### 3. 契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計方針

#### 条件付取得対価の内容

2011年度より3年間にわたり、契約書に定められた計算式に基づき、EBITDAが一定基準を超過した場合に旧経営陣へ追加の支払いが発生することとなっております。

#### 会計方針

上記条件付取得対価の変動部分につきましては、米国会計基準に基づき認識する予定であります。

### 4. 発生したのれんの金額、企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額等

当連結会計年度末において、ベアエッセンシャル取得及び合併に伴い取得した資産及び引き受けた負債のうち、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の測定が未了であるため、取得原価の配分は完了しておりません。従って、暫定的な会計処理を行っており、当該子会社への投資額約17.4億米ドルを投資有価証券に含めて連結貸借対照表に計上しております。なお、ベアエッセンシャルの損益は連結損益計算書には含めておりません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	国内化粧品 事業(百万円)	海外化粧品 事業(百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	412,337	260,915	17,002	690,256		690,256
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,600	1,734	11,551	18,886	(18,886)	
計	417,938	262,650	28,553	709,142	(18,886)	690,256
営業費用	384,934	247,656	27,073	659,664	(19,321)	640,342
営業利益	33,004	14,994	1,480	49,478	435	49,914
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	251,743	224,090	53,358	529,192	77,376	606,568
減価償却費	17,390	9,240	1,621	28,252	36	28,288
減損損失	750	5,071	251	6,072		6,072
資本的支出	15,545	13,222	621	29,389	72	29,462

(注) 1 事業区分は、内部組織管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主な事業の内容

(国内化粧品事業)：化粧品事業(化粧品、化粧用具、トイレタリー製品の製造・販売)  
プロフェッショナル事業(理・美容製品の製造・販売等)  
ヘルスケア事業(美容食品、一般用医薬品の製造・販売)  
その他(国内アウトオブ資生堂、通販化粧品の製造・販売等)

(海外化粧品事業)：化粧品事業(化粧品、化粧用具、トイレタリー製品の製造・販売)  
プロフェッショナル事業(理・美容製品の製造・販売等)

(その他の事業)：フロンティアサイエンス事業(化粧品原料、医療用医薬品、美容医療用化粧品等の製造・販売)  
その他(衣料品、服飾雑貨等の販売、飲食業等)

3 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法に比較して、当連結会計年度の営業利益は、海外化粧品事業において1,094百万円減少しております。

4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なリース取引の処理方法 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法に比較して、当連結会計年度の営業利益は、国内化粧品事業において206百万円増加、海外化粧品事業において64百万円増加及びその他の事業において13百万円増加しております。

5 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は79,411百万円であり、その主なものは、当社の金融資産(現金及び預金、有価証券、投資有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。

6 従来、繰延税金資産は全社資産としておりましたが、各セグメントにおいて管理すべき資産をより明確にするため、当連結会計年度より各セグメントの資産としております。この変更に伴い、従来の方法に比較して、当連結会計年度の各セグメントの資産は、国内化粧品事業において30,680百万円、海外化粧品事業において5,640百万円、その他の事業において1,805百万円増加し、消去又は全社の項目が38,126百万円減少しております。

7 減価償却費、減損損失及び資本的支出には、長期前払費用が含まれております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	国内化粧品 事業(百万円)	海外化粧品 事業(百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	397,567	236,600	10,033	644,201		644,201
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,282	1,641	6,188	10,111	(10,111)	
計	399,849	238,241	16,221	654,312	(10,111)	644,201
営業費用	360,494	229,119	14,505	604,119	(10,269)	593,850
営業利益	39,355	9,121	1,716	50,193	157	50,350
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	237,847	423,934	47,895	709,678	65,767	775,445
減価償却費	16,730	8,259	1,308	26,298	51	26,349
減損損失	3,395	53	20	3,469		3,469
資本的支出	14,960	13,411	232	28,603	54	28,657

(注) 1 事業区分は、内部組織管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主な事業の内容

(国内化粧品事業)：化粧品事業(化粧品、化粧用具、トイレタリー製品の製造・販売)

プロフェッショナル事業(理・美容製品の製造・販売等)

ヘルスケア事業(美容食品、一般用医薬品の製造・販売)

その他(国内ノン資生堂、通販化粧品の製造・販売等)

(海外化粧品事業)：化粧品事業(化粧品、化粧用具、トイレタリー製品の製造・販売)

プロフェッショナル事業(理・美容製品の製造・販売等)

(その他の事業)：フロンティアサイエンス事業(化粧品原料、医療用医薬品、美容医療用化粧品等の製造・販売)

その他(飲食業等)

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は66,887百万円であり、その主なものは、当社の金融資産(現金及び預金、有価証券、投資有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。

4 減価償却費、減損損失及び資本的支出には、長期前払費用が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	429,963	50,656	100,033	109,601	690,256		690,256
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	25,325	8,296	6,150	181	39,954	(39,954)	
計	455,288	58,953	106,184	109,783	730,210	(39,954)	690,256
営業費用	436,856	55,678	97,926	93,004	683,465	(43,123)	640,342
営業利益	18,432	3,275	8,258	16,778	46,745	3,168	49,914
資産	337,163	44,388	80,641	80,647	542,841	63,727	606,568

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 日本以外の区分に属する主な国又は地域  
 (アメリカ) : 米国、カナダ、ブラジル  
 (欧州) : フランス、イタリア、ドイツ、スペイン  
 (アジア・オセアニア) : 中国(香港含む)、台湾、韓国、東南アジア、オーストラリア
- 3 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法に比較して、当連結会計年度の営業利益は、アメリカにおいて733百万円減少、アジア・オセアニアにおいて361百万円減少しております。
- 4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なリース取引の処理方法 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法に比較して、当連結会計年度の営業利益は、日本において284百万円増加しております。
- 5 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は79,411百万円であり、その主なものは、当社の金融資産(現金及び預金、有価証券、投資有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。
- 6 従来、繰延税金資産は全社資産としておりましたが、各セグメントにおいて管理すべき資産をより明確にするため、当連結会計年度より各セグメントの資産としております。この変更に伴い、従来の方法に比較して、当連結会計年度の各セグメントの資産は、日本において32,552百万円、アメリカにおいて2,631百万円、欧州において1,778百万円、アジア・オセアニアにおいて854百万円増加し、消去又は全社の項目が37,817百万円減少しております。

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	408,077	45,720	82,393	108,010	644,201		644,201
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	25,020	7,747	4,599	187	37,554	(37,554)	
計	433,097	53,467	86,992	108,198	681,756	(37,554)	644,201
営業費用	409,055	50,251	81,345	93,123	633,776	(39,925)	593,850
営業利益	24,042	3,216	5,647	15,074	47,979	2,370	50,350
資産	321,922	224,885	84,510	95,447	726,766	48,678	775,445

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 日本以外の区分に属する主な国又は地域  
(アメリカ) : 米国、カナダ、ブラジル  
(欧州) : フランス、イタリア、ドイツ、スペイン  
(アジア・オセアニア) : 中国(香港含む)、台湾、韓国、東南アジア、オーストラリア
- 3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は66,887百万円であり、その主なものは、当社の金融資産(現金及び預金、有価証券、投資有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。



【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

	アメリカ	欧州	アジア・オセアニア	計
海外売上高(百万円)	54,859	88,549	118,595	262,004
連結売上高(百万円)				690,256
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	8.0	12.8	17.2	38.0

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

	アメリカ	欧州	アジア・オセアニア	計
海外売上高(百万円)	48,504	73,773	115,269	237,546
連結売上高(百万円)				644,201
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	7.5	11.5	17.9	36.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(アメリカ) : 米国、カナダ、ブラジル

(欧州) : フランス、イタリア、ドイツ、スペイン

(アジア・オセアニア) : 中国(香港含む)、台湾、韓国、東南アジア、オーストラリア

3 海外売上高は、当社及び日本に所在する連結子会社の輸出高並びに日本以外の国に所在する連結子会社の日本以外に対する売上高の合計額であります。ただし、連結会社間の内部売上高は除いております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表作成会社と重要な子会社の役員との間の取引が開示対象に追加されております。

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な 子会社 の役員	レミー・ ゴメス			ポータブル ステージイ ンターナ ショナルプ レジデン ト&CEO		アドバイザ リーサービ ス	アドバイザ リーサービ ス料の支払 (注)	14	流動資産 その他	6

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

アドバイザリーサービス料の支払については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	839.89円	1株当たり純資産額	875.72円
1株当たり当期純利益	48.04円	1株当たり当期純利益	84.62円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	47.96円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	84.53円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	351,951	365,207
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	14,727	16,884
(うち新株予約権(百万円))	(255)	(430)
(うち少数株主持分(百万円))	(14,471)	(16,453)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	337,224	348,323
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	401,510	397,758

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	19,373	33,671
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	19,373	33,671
普通株式の期中平均株式数(千株)	403,240	397,886
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	695	458
(うち新株予約権方式による ストックオプション(千株))	(695)	(458)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	新株予約権方式によるス tockオプション (新株予約権386個) 普通株式386千株 詳細は、「第4提出会社 の状況の1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりでありま す。	新株予約権方式によるス tockオプション (新株予約権902個) 普通株式902千株 詳細は、「第4提出会社 の状況の1株式等の状況」 (2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりでありま す。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																		
<p>(自己株式の取得について) 当社は、平成21年4月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、以下のとおり実施いたしました。</p> <p>1 取得の理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行と株主還元のため</p> <p>2 取得の内容</p> <p>(1)取得した株式の種類 普通株式</p> <p>(2)取得した株式数 4,000千株</p> <p>(3)取得価額 6,752百万円</p> <p>(4)取得日 平成21年5月12日</p> <p>(5)取得の方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け</p>	<p>(自己株式の消却)</p> <p>当社は、平成22年 4月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下の通り実施いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="756 367 1361 551"> <tr> <td>(1) 消却した株式</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>(2) 消却した株式の数</td> <td>10,000,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 2.43%)</td> </tr> <tr> <td>(3) 消却日</td> <td>平成22年 5月21日</td> </tr> </table> <p>なお、消却後の当社発行済株式の総数は400,000,000株となりました。</p> <p>(国内無担保普通社債の発行)</p> <p>当社は、平成22年 4月28日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行に関する包括決議を行いました。この決議に基づき、平成22年 6月22日に第6回無担保社債の発行を行いました。概要は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="756 797 1361 1111"> <tr> <td>(1) 銘柄名</td> <td>株式会社資生堂第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)</td> </tr> <tr> <td>(2) 社債総額</td> <td>金400億円</td> </tr> <tr> <td>(3) 発行価格</td> <td>各社債の金額100円につき金100円</td> </tr> <tr> <td>(4) 利率</td> <td>年0.547%</td> </tr> <tr> <td>(5) 償還期限</td> <td>平成27年 6月22日</td> </tr> <tr> <td>(6) 資金使途</td> <td>借入金返済資金</td> </tr> </table> <p>なお、ベアエッセシャル買収のために当社が行った銀行借入1,000億円については、本社債発行によりその一部を返済し、その残額については、銀行からの長期借入への借換を実施いたしました。</p>	(1) 消却した株式	当社普通株式	(2) 消却した株式の数	10,000,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 2.43%)	(3) 消却日	平成22年 5月21日	(1) 銘柄名	株式会社資生堂第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	(2) 社債総額	金400億円	(3) 発行価格	各社債の金額100円につき金100円	(4) 利率	年0.547%	(5) 償還期限	平成27年 6月22日	(6) 資金使途	借入金返済資金
(1) 消却した株式	当社普通株式																		
(2) 消却した株式の数	10,000,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 2.43%)																		
(3) 消却日	平成22年 5月21日																		
(1) 銘柄名	株式会社資生堂第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)																		
(2) 社債総額	金400億円																		
(3) 発行価格	各社債の金額100円につき金100円																		
(4) 利率	年0.547%																		
(5) 償還期限	平成27年 6月22日																		
(6) 資金使途	借入金返済資金																		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)資生堂 (当社)	第4回無担保普通社債	平成19年 3月13日	20,000		1.12	なし	平成22年 3月12日
(株)資生堂 (当社)	第5回無担保普通社債	平成21年 12月9日		50,000	0.65	なし	平成26年 12月9日
合計			20,000	50,000			

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
				50,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,709	105,966	0.97	
1年内返済予定の長期借入金	800	4,273	0.61	
1年内返済予定のリース債務	2,273	2,453	3.22	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	31,110	47,779	1.09	平成23年～平成28年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	3,340	3,974	3.33	平成23年～平成28年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年内返済予定)	819			
合計	42,053	164,446		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,597	9,597	28,574	7
リース債務	1,823	1,112	726	218

(2) 【その他】

(重要な訴訟事件等)

当社の関係会社である資生堂フランス（現商号、資生堂ヨーロッパ）とボーテプレステージインターナショナルの2社は、2006年3月15日にフランス競争委員会から、公正な競争を阻害する行為があったとして勧告と制裁金(115万ユーロ)の納付命令を受けております。資生堂フランスとボーテプレステージインターナショナルの2社は競争委員会の判断を不服として最高裁で争ったところ、最高裁が控訴裁判所で再度審理することを命ずる判決を下しました。その後、パリ控訴裁判所にて争われておりましたが、2009年11月10日にパリ控訴裁判所はフランス競争委員会の主張を却下する判決を下しました。しかし、フランス競争委員会は最高裁に上告したため、再度最高裁で争われることとなりました。

当社の関係会社である資生堂ドイツは、2008年7月4日にドイツ連邦カルテル庁から、公正な競争を阻害する行為があったとして勧告と制裁金(72万8千ユーロ)の納付命令を受けております。しかしながら、勧告内容については資生堂ドイツの認識と齟齬があるため、現在ドイツ連邦カルテル庁に異議申立を行っております。

(当連結会計年度における四半期情報)

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高(百万円)	139,686	177,582	147,369	179,562
税金等調整前 四半期純利益(百万円)	126	20,393	9,728	16,490
四半期純利益(百万円)	4,323	13,465	5,906	9,975
1株当たり四半期純利益 (円)	10.84	33.87	14.86	25.08

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,454	12,519
受取手形	123	108
売掛金	1 93,854	1 93,996
有価証券	40,094	21,053
商品及び製品	4,807	5,360
仕掛品	2,456	1,810
原材料及び貯蔵品	6,498	6,829
前渡金	3	3
前払費用	2,137	2,002
繰延税金資産	12,807	10,492
関係会社短期貸付金	3,300	668
未収入金	1 7,671	1 8,683
その他	4,718	674
流動資産合計	184,926	164,203
固定資産		
有形固定資産		
建物	72,624	70,779
減価償却累計額	48,957	49,837
建物(純額)	23,667	20,941
構築物	5,950	5,743
減価償却累計額	4,983	4,909
構築物(純額)	967	834
機械及び装置	50,783	49,808
減価償却累計額	44,287	44,524
機械及び装置(純額)	6,496	5,283
車両運搬具	448	456
減価償却累計額	421	434
車両運搬具(純額)	27	22
工具、器具及び備品	22,006	22,123
減価償却累計額	17,281	17,780
工具、器具及び備品(純額)	4,725	4,342
土地	26,097	24,042
リース資産	8,953	7,911
減価償却累計額	4,195	3,954
リース資産(純額)	4,757	3,957
建設仮勘定	198	203
有形固定資産合計	66,937	59,628

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
特許権	9	10
借地権	90	90
商標権	11	-
電話加入権	124	124
ソフトウェア	8,961	8,256
ソフトウェア仮勘定	1,874	1,643
リース資産	74	112
その他	-	17
無形固定資産合計	11,146	10,255
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	30,612	31,466
関係会社株式	127,064	284,778
その他の関係会社有価証券	16,223	17,462
出資金	875	870
関係会社出資金	11,241	11,241
長期貸付金	235	97
従業員に対する長期貸付金	1	1
関係会社長期貸付金	6,742	7,191
前払年金費用	13,501	11,497
長期前払費用	401	366
繰延税金資産	6,944	7,048
その他	6,345	8,162
貸倒引当金	2,062	1,853
投資その他の資産合計	218,126	378,330
固定資産合計	296,210	448,214
資産合計	481,137	612,417



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1,556	1,146
買掛金	1 31,623	1 28,996
短期借入金	-	100,000
1年内償還予定の社債	20,000	-
リース債務	2,014	1,840
未払金	1 25,430	1 23,712
未払費用	311	494
未払法人税等	-	3,897
預り金	270	259
関係会社預り金	23,960	31,356
返品調整引当金	11,164	8,763
賞与引当金	2,825	3,387
役員賞与引当金	115	307
その他	232	893
流動負債合計	119,505	205,057
固定負債		
社債	-	50,000
リース債務	2,910	2,344
退職給付引当金	13,360	13,771
債務保証損失引当金	350	350
環境対策引当金	-	335
その他	1,286	1,451
固定負債合計	17,907	68,251
負債合計	137,413	273,308
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	64,506	64,506
資本剰余金		
資本準備金	70,258	70,258
資本剰余金合計	70,258	70,258
利益剰余金		
利益準備金	16,230	16,230
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	208,992	209,860
利益剰余金合計	225,223	226,091
自己株式	16,839	23,111
株主資本合計	343,148	337,744

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	319	934
評価・換算差額等合計	319	934
新株予約権	255	430
純資産合計	343,724	339,108
負債純資産合計	481,137	612,417

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	1 231,647	1 217,286
商品売上高	1 32,863	1 27,184
売上高合計	264,511	244,470
<b>売上原価</b>		
製品期首たな卸高	2,032	2,349
当期製品製造原価	105,942	101,067
製品他勘定振替高	2 15,602	2 12,087
製品期末たな卸高	2,349	3,150
差引	90,022	88,178
商品期首たな卸高	2,856	2,457
当期商品仕入高	26,365	16,667
商品期末たな卸高	2,457	2,210
差引	26,763	16,914
売上原価	116,785	105,093
売上総利益	147,726	139,377
販売費及び一般管理費	3 139,142	3 124,502
営業利益	8,583	14,874
<b>営業外収益</b>		
受取利息	386	245
有価証券利息	276	141
受取配当金	1 12,396	1 4,216
投資事業組合運用益	1,448	1,476
受取ロイヤリティー	1 2,683	1 2,657
その他	1,994	1,797
営業外収益合計	19,185	10,536
<b>営業外費用</b>		
支払利息	457	363
社債利息	224	311
為替差損	69	185
投資事業組合運用損	190	88
その他	262	945
営業外費用合計	1,204	1,894
経常利益	26,564	23,515

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	195	29
投資有価証券売却益	35	198
関係会社株式売却益	31	1,165
関係会社清算益	-	<sup>4</sup> 3,916
貸倒引当金戻入額	-	209
債務保証損失引当金戻入額	230	-
リース解約益	52	8
特別利益合計	545	5,527
<b>特別損失</b>		
減損損失	<sup>5</sup> 555	<sup>5</sup> 568
固定資産処分損	680	310
投資有価証券売却損	-	20
投資有価証券評価損	173	327
関係会社株式売却損	12	-
関係会社株式評価損	227	-
出資金評価損	14	6
貸倒引当金繰入額	73	-
構造改革費用	<sup>6</sup> 3,784	-
リース会計基準の適用に伴う影響額	143	-
リース解約損	199	109
環境対策費	-	335
特別損失合計	5,863	1,677
税引前当期純利益	21,247	27,366
法人税、住民税及び事業税	2,390	4,570
法人税等調整額	2,562	1,783
法人税等合計	4,952	6,353
当期純利益	16,294	21,012

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費	1	69,802	66.0	67,466	67.2
労務費		14,056	13.3	14,601	14.5
経費	2	21,950	20.7	18,353	18.3
当期総製造費用		105,810	100.0	100,421	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,588		2,456	
合計		108,398		102,877	
期末仕掛品たな卸高		2,456		1,810	
当期製品製造原価		105,942		101,067	

- 1 原材料費に含まれる外注加工費は、前事業年度7,233百万円、当事業年度9,584百万円であります。
- 2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費	7,528百万円	5,370百万円
減価償却費	5,992 "	5,430 "
修繕費	2,090 "	1,879 "
リース賃借料	81 "	76 "

(原価計算の方法)

標準原価に基づく単純総合原価計算を採用し、原価差額は期末に売上原価、製品及び仕掛品に配賦しております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	64,506	64,506
当期末残高	64,506	64,506
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	70,258	70,258
当期末残高	70,258	70,258
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	70,258	70,258
当期末残高	70,258	70,258
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	16,230	16,230
当期末残高	16,230	16,230
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	217,044	-
<b>当期変動額</b>		
別途積立金の取崩	217,044	-
<b>当期変動額合計</b>	217,044	-
当期末残高	-	-
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	6,932	208,992
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	16,982	19,975
別途積立金の取崩	217,044	-
当期純利益	16,294	21,012
自己株式の処分	430	169
<b>当期変動額合計</b>	215,925	867
当期末残高	208,992	209,860
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	226,341	225,223
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	16,982	19,975
別途積立金の取崩	-	-
当期純利益	16,294	21,012
自己株式の処分	430	169
<b>当期変動額合計</b>	1,118	867
当期末残高	225,223	226,091

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	11,196	16,839
当期変動額		
自己株式の取得	6,546	6,829
自己株式の処分	903	557
当期変動額合計	5,643	6,272
当期末残高	16,839	23,111
株主資本合計		
前期末残高	349,910	343,148
当期変動額		
剰余金の配当	16,982	19,975
当期純利益	16,294	21,012
自己株式の取得	6,546	6,829
自己株式の処分	472	388
当期変動額合計	6,761	5,404
当期末残高	343,148	337,744
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,180	319
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,860	614
当期変動額合計	4,860	614
当期末残高	319	934
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,180	319
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,860	614
当期変動額合計	4,860	614
当期末残高	319	934
新株予約権		
前期末残高	153	255
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	102	174
当期変動額合計	102	174
当期末残高	255	430

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	355,244	343,724
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	16,982	19,975
<b>当期純利益</b>	16,294	21,012
自己株式の取得	6,546	6,829
自己株式の処分	472	388
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,758	789
<b>当期変動額合計</b>	11,520	4,615
当期末残高	343,724	339,108



【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)										
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ...期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ...移動平均法による原価法。ただし、投資事業有限責任組合等への出資は組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ...同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ...同左</p> <p>時価のないもの ...同左</p>										
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左										
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しております。 (会計方針の変更)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しております。</p>										
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>建物(附属設備を除く)は定額法、建物以外の有形固定資産は定率法を採用しております。</p> <p>また、主要な固定資産については、その資産の耐久度、陳腐化の程度及び特殊性等を勘案した独自の耐用年数を設定しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="526 1657 909 1792"> <tr><td>建物</td><td>3～40年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>5～30年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>4～10年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>3年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2～15年</td></tr> </table>	建物	3～40年	構築物	5～30年	機械及び装置	4～10年	車両運搬具	3年	工具、器具及び備品	2～15年	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p>
建物	3～40年											
構築物	5～30年											
機械及び装置	4～10年											
車両運搬具	3年											
工具、器具及び備品	2～15年											

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
5 繰延資産の処理方法	社債発行費については、支出時に全額一括して費用処理しております。なお、社債発行費は損益計算書上、営業外費用のその他に含めて表示しております。	同左
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、過去の返品率及び市場の流通状況を勘案して見積もった損失見込額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当事業年度の負担見込額を計上しております。なお、取締役を兼務しない執行役員に対する賞与引当金を含んでおり、その計上基準は役員賞与引当金と同様であります。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 取締役(社外取締役を除く)に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当事業年度の負担見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(6) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。これによる退職給付債務並びに営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(6) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(7) 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。</p>
7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
8 リース取引の処理方法	<p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益は198百万円増加し、経常利益は1百万円、税引前当期純利益は144百万円、当期純利益は85百万円減少しております。</p>	
9 ヘッジ会計の方法		<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約及び通貨オプション取引については、振当処理によっております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		<p>ヘッジ手段とヘッジ対象            当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。            ヘッジ手段...為替予約及び通貨オプション            ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ方針            為替予約及び通貨オプションについては、実需の範囲内での利用としており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。            ヘッジ有効性評価の方法            振当処理によっており、有効性の評価を省略しております。</p>
10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(社債利息) 前事業年度において、「支払利息」に含めて表示していた「社債利息」(254百万円)は、当社の営業外費用の状況をより明瞭に表示するため、当事業年度より区分掲記しております。	

【注記事項】  
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)																															
<p>1 関係会社に対する債権・債務 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>売掛金</td> <td>92,365百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>6,801 "</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>2,274 "</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>1,818 "</td> </tr> </table>		売掛金	92,365百万円	未収入金	6,801 "	買掛金	2,274 "	未払金	1,818 "	<p>1 関係会社に対する債権・債務 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>売掛金</td> <td>92,482百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>6,841 "</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>2,150 "</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>1,653 "</td> </tr> </table>		売掛金	92,482百万円	未収入金	6,841 "	買掛金	2,150 "	未払金	1,653 "														
売掛金	92,365百万円																																
未収入金	6,801 "																																
買掛金	2,274 "																																
未払金	1,818 "																																
売掛金	92,482百万円																																
未収入金	6,841 "																																
買掛金	2,150 "																																
未払金	1,653 "																																
<p>2 保証債務 他の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>債務保証額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資生堂アメリカズコーポレーション(注) 1、2</td> <td>7,899</td> </tr> <tr> <td>韓国資生堂(注) 1</td> <td>387</td> </tr> <tr> <td>資生堂オーストラリア(注) 1</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>エス・ディー・エル(株)(注) 3</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>資生堂ロシア(注) 1</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>資生堂ドイツュラント(注) 1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,463</td> </tr> </tbody> </table>		保証先	債務保証額(百万円)	資生堂アメリカズコーポレーション(注) 1、2	7,899	韓国資生堂(注) 1	387	資生堂オーストラリア(注) 1	87	エス・ディー・エル(株)(注) 3	56	資生堂ロシア(注) 1	29	資生堂ドイツュラント(注) 1	5	計	8,463	<p>2 保証債務 他の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>債務保証額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資生堂アメリカズコーポレーション(注) 1</td> <td>26,552</td> </tr> <tr> <td>韓国資生堂(注) 1</td> <td>616</td> </tr> <tr> <td>資生堂ロシア(注) 1</td> <td>331</td> </tr> <tr> <td>資生堂オーストラリア(注) 1</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>エス・ディー・エル(株)(注) 2</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>27,629</td> </tr> </tbody> </table>		保証先	債務保証額(百万円)	資生堂アメリカズコーポレーション(注) 1	26,552	韓国資生堂(注) 1	616	資生堂ロシア(注) 1	331	資生堂オーストラリア(注) 1	118	エス・ディー・エル(株)(注) 2	10	計	27,629
保証先	債務保証額(百万円)																																
資生堂アメリカズコーポレーション(注) 1、2	7,899																																
韓国資生堂(注) 1	387																																
資生堂オーストラリア(注) 1	87																																
エス・ディー・エル(株)(注) 3	56																																
資生堂ロシア(注) 1	29																																
資生堂ドイツュラント(注) 1	5																																
計	8,463																																
保証先	債務保証額(百万円)																																
資生堂アメリカズコーポレーション(注) 1	26,552																																
韓国資生堂(注) 1	616																																
資生堂ロシア(注) 1	331																																
資生堂オーストラリア(注) 1	118																																
エス・ディー・エル(株)(注) 2	10																																
計	27,629																																
<p>(注) 1 外貨建の債務保証額は決算日の為替相場によって換算しております。 2 資生堂インターナショナルコーポレーションは、平成20年7月1日付で資生堂アメリカズコーポレーションに商号変更しております。 3 当該会社が保証している得意先のリース債務に対し、債務保証を行っております。</p>		<p>(注) 1 外貨建の債務保証額は決算日の為替相場によって換算しております。 2 当該会社が保証している得意先のリース債務に対し、債務保証を行っております。</p>																															

[次へ](#)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																														
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>製品売上高</td><td style="text-align: right;">229,704百万円</td></tr> <tr><td>商品売上高</td><td style="text-align: right;">28,110 "</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">11,695 "</td></tr> <tr><td>受取ロイヤリティー</td><td style="text-align: right;">2,680 "</td></tr> <tr><td>上記以外の営業外収益の合計</td><td style="text-align: right;">2,282 "</td></tr> <tr><td>上記以外の営業外費用の合計</td><td style="text-align: right;">253 "</td></tr> </table> <p>2 製品他勘定振替高内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売費へ</td><td style="text-align: right;">10,852百万円</td></tr> <tr><td>未収入金へ</td><td style="text-align: right;">3,864 "</td></tr> <tr><td>その他へ</td><td style="text-align: right;">886 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,602 "</td></tr> </table> <p>3 (1) 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売出費</td><td style="text-align: right;">33,958百万円</td></tr> <tr><td>広告費</td><td style="text-align: right;">31,836 "</td></tr> <tr><td>給料・賞与</td><td style="text-align: right;">16,434 "</td></tr> <tr><td>試験研究費</td><td style="text-align: right;">11,394 "</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td style="text-align: right;">10,464 "</td></tr> <tr><td>荷造運送費</td><td style="text-align: right;">6,992 "</td></tr> <tr><td>調査運営費</td><td style="text-align: right;">6,033 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">5,299 "</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">581 "</td></tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">販売費に属する費用のおおよその割合 75.3%</p> <p style="margin-left: 20px;">一般管理費に属する費用のおおよその割合 24.7 "</p> <p>(2) 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は14,281百万円であります。なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。</p>	製品売上高	229,704百万円	商品売上高	28,110 "	受取配当金	11,695 "	受取ロイヤリティー	2,680 "	上記以外の営業外収益の合計	2,282 "	上記以外の営業外費用の合計	253 "	販売費へ	10,852百万円	未収入金へ	3,864 "	その他へ	886 "	合計	15,602 "	売出費	33,958百万円	広告費	31,836 "	給料・賞与	16,434 "	試験研究費	11,394 "	業務委託料	10,464 "	荷造運送費	6,992 "	調査運営費	6,033 "	減価償却費	5,299 "	退職給付費用	581 "	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>製品売上高</td><td style="text-align: right;">215,155百万円</td></tr> <tr><td>商品売上高</td><td style="text-align: right;">22,589 "</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">3,541 "</td></tr> <tr><td>受取ロイヤリティー</td><td style="text-align: right;">2,653 "</td></tr> <tr><td>投資事業組合運用益</td><td style="text-align: right;">1,411 "</td></tr> <tr><td>上記以外の営業外収益の合計</td><td style="text-align: right;">858 "</td></tr> <tr><td>上記以外の営業外費用の合計</td><td style="text-align: right;">298 "</td></tr> </table> <p>2 製品他勘定振替高内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売費へ</td><td style="text-align: right;">7,543百万円</td></tr> <tr><td>未収入金へ</td><td style="text-align: right;">3,293 "</td></tr> <tr><td>その他へ</td><td style="text-align: right;">1,251 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,087 "</td></tr> </table> <p>3 (1) 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売出費</td><td style="text-align: right;">27,135百万円</td></tr> <tr><td>広告費</td><td style="text-align: right;">25,977 "</td></tr> <tr><td>給料・賞与</td><td style="text-align: right;">15,045 "</td></tr> <tr><td>試験研究費</td><td style="text-align: right;">11,230 "</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td style="text-align: right;">10,301 "</td></tr> <tr><td>荷造運送費</td><td style="text-align: right;">6,293 "</td></tr> <tr><td>調査運営費</td><td style="text-align: right;">5,420 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">5,130 "</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">2,732 "</td></tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">販売費に属する費用のおおよその割合 71.7%</p> <p style="margin-left: 20px;">一般管理費に属する費用のおおよその割合 28.3 "</p> <p>(2) 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は13,657百万円であります。なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。</p>	製品売上高	215,155百万円	商品売上高	22,589 "	受取配当金	3,541 "	受取ロイヤリティー	2,653 "	投資事業組合運用益	1,411 "	上記以外の営業外収益の合計	858 "	上記以外の営業外費用の合計	298 "	販売費へ	7,543百万円	未収入金へ	3,293 "	その他へ	1,251 "	合計	12,087 "	売出費	27,135百万円	広告費	25,977 "	給料・賞与	15,045 "	試験研究費	11,230 "	業務委託料	10,301 "	荷造運送費	6,293 "	調査運営費	5,420 "	減価償却費	5,130 "	退職給付費用	2,732 "
製品売上高	229,704百万円																																																																														
商品売上高	28,110 "																																																																														
受取配当金	11,695 "																																																																														
受取ロイヤリティー	2,680 "																																																																														
上記以外の営業外収益の合計	2,282 "																																																																														
上記以外の営業外費用の合計	253 "																																																																														
販売費へ	10,852百万円																																																																														
未収入金へ	3,864 "																																																																														
その他へ	886 "																																																																														
合計	15,602 "																																																																														
売出費	33,958百万円																																																																														
広告費	31,836 "																																																																														
給料・賞与	16,434 "																																																																														
試験研究費	11,394 "																																																																														
業務委託料	10,464 "																																																																														
荷造運送費	6,992 "																																																																														
調査運営費	6,033 "																																																																														
減価償却費	5,299 "																																																																														
退職給付費用	581 "																																																																														
製品売上高	215,155百万円																																																																														
商品売上高	22,589 "																																																																														
受取配当金	3,541 "																																																																														
受取ロイヤリティー	2,653 "																																																																														
投資事業組合運用益	1,411 "																																																																														
上記以外の営業外収益の合計	858 "																																																																														
上記以外の営業外費用の合計	298 "																																																																														
販売費へ	7,543百万円																																																																														
未収入金へ	3,293 "																																																																														
その他へ	1,251 "																																																																														
合計	12,087 "																																																																														
売出費	27,135百万円																																																																														
広告費	25,977 "																																																																														
給料・賞与	15,045 "																																																																														
試験研究費	11,230 "																																																																														
業務委託料	10,301 "																																																																														
荷造運送費	6,293 "																																																																														
調査運営費	5,420 "																																																																														
減価償却費	5,130 "																																																																														
退職給付費用	2,732 "																																																																														

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																					
<p>5 減損損失は、当社の固定資産に係る減損損失であります。 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">建物等</td> <td style="text-align: center;">東京都 中央区他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産等</td> <td style="text-align: center;">建物等、土地</td> <td style="text-align: center;">東京都 文京区他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては、個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。 その結果、事業用資産については、主に売却が予定されているグループの資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。 その内訳は、建物等242百万円であります。 遊休資産等については、市場価額の下落等により、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。 その内訳は、建物等35百万円、土地277百万円であります。 なお、回収可能価額は正味売却価額により算出しており、主に売却予定価額を基に評価しております。</p> <p>6 構造改革費用は、収益性向上を意図し、利益貢献度の低いブランド、事業領域の縮小・撤退など徹底したスリム化を推進したことによって発生した事業撤収損であります。主な内訳は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)資生堂ビューテックの 清算関連費用</td> <td style="text-align: right;">2,128百万円</td> </tr> <tr> <td>「ザ・ギンザ」ブティック事 業からの撤退費用</td> <td style="text-align: right;">1,538 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">117 "</td> </tr> </table>	用途	種類	場所	事業用資産	建物等	東京都 中央区他	遊休資産等	建物等、土地	東京都 文京区他	(株)資生堂ビューテックの 清算関連費用	2,128百万円	「ザ・ギンザ」ブティック事 業からの撤退費用	1,538 "	その他	117 "	<p>4 関係会社清算益は、(株)資生堂ビューテックからの清算配当金であります。</p> <p>5 減損損失は、当社の固定資産に係る減損損失であります。 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">建物等</td> <td style="text-align: center;">東京都 中央区他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては、個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。 その結果、事業用資産については、主に閉鎖が予定されているグループの資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。 その内訳は、建物等568百万円であります。 なお、回収可能価額は正味売却価額により算出しており、主に売却予定価額を基に評価しております。</p>	用途	種類	場所	事業用資産	建物等	東京都 中央区他
用途	種類	場所																				
事業用資産	建物等	東京都 中央区他																				
遊休資産等	建物等、土地	東京都 文京区他																				
(株)資生堂ビューテックの 清算関連費用	2,128百万円																					
「ザ・ギンザ」ブティック事 業からの撤退費用	1,538 "																					
その他	117 "																					
用途	種類	場所																				
事業用資産	建物等	東京都 中央区他																				

[次へ](#)



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	5,794	3,160	464	8,489
合計	5,794	3,160	464	8,489

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,160千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による2,211千株、会社法第797条第1項に基づく買取請求732千株並びに単元未満株式の買取請求による217千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少464千株は、ストックオプションの権利行使による412千株及び単元未満株式の買取請求による52千株であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	8,489	4,047	295	12,241
合計	8,489	4,047	295	12,241

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加4,047千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による4,000千株及び単元未満株式の買取請求による47千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少295千株は、ストックオプションの権利行使による288千株及び単元未満株式の買取請求による7千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																		
<p>当社が借主側となる取引</p> <p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、金型(工具、器具及び備品)、販売用什器(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 「重要な会計方針 4 固定資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載のとおりであります。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,129 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">15,820 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,949 "</td> </tr> </table>	1年内	3,129 百万円	1年超	15,820 "	合計	18,949 "	<p>当社が借主側となる取引</p> <p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,117 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">12,705 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,823 "</td> </tr> </table> <p>当社が貸主側となる取引</p> <p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">213 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,093 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,306 "</td> </tr> </table>	1年内	3,117 百万円	1年超	12,705 "	合計	15,823 "	1年内	213 百万円	1年超	6,093 "	合計	6,306 "
1年内	3,129 百万円																		
1年超	15,820 "																		
合計	18,949 "																		
1年内	3,117 百万円																		
1年超	12,705 "																		
合計	15,823 "																		
1年内	213 百万円																		
1年超	6,093 "																		
合計	6,306 "																		

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年 3月31日)	当事業年度(平成22年 3月31日)						
<p>子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの該当事項はありません。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">貸借対照表計上額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子会社株式</td> <td style="text-align: right;">284,372</td> </tr> <tr> <td>関連会社株式</td> <td style="text-align: right;">406</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社保有の子会社株式または関連会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれるため、時価を把握することが極めて困難と認められます。</p>	区分	貸借対照表計上額(百万円)	子会社株式	284,372	関連会社株式	406
区分	貸借対照表計上額(百万円)						
子会社株式	284,372						
関連会社株式	406						

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度(平成21年3月31日)	当事業年度(平成22年3月31日)																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">17,326百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">7,209 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">6,248 "</td> </tr> <tr> <td>金融資産評価損</td> <td style="text-align: right;">1,762 "</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">1,248 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,393 "</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>39,189 "</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">18,907 "</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>20,281 "</b></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">会社分割による固定資産評価差額</td> <td style="text-align: right;">308 "</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">222 "</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>530 "</b></td> </tr> </table> <p><b>繰延税金資産の純額</b> <span style="float: right;"><b>19,751 "</b></span></p>	関係会社株式評価損	17,326百万円	たな卸資産	7,209 "	減価償却費	6,248 "	金融資産評価損	1,762 "	賞与引当金	1,248 "	その他	5,393 "	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>39,189 "</b>	評価性引当額	18,907 "	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>20,281 "</b>	会社分割による固定資産評価差額	308 "	その他有価証券評価差額金	222 "	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>530 "</b>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">16,524百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">6,215 "</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">6,173 "</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">1,521 "</td> </tr> <tr> <td>金融資産評価損</td> <td style="text-align: right;">1,347 "</td> </tr> <tr> <td>返品調整引当金</td> <td style="text-align: right;">1,081 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">974 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,796 "</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>36,632 "</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">18,139 "</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>18,492 "</b></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">会社分割による固定資産評価差額</td> <td style="text-align: right;">302 "</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">649 "</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>952 "</b></td> </tr> </table> <p><b>繰延税金資産の純額</b> <span style="float: right;"><b>17,540 "</b></span></p>	関係会社株式評価損	16,524百万円	減価償却費	6,215 "	たな卸資産	6,173 "	賞与引当金	1,521 "	金融資産評価損	1,347 "	返品調整引当金	1,081 "	退職給付引当金	974 "	その他	2,796 "	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>36,632 "</b>	評価性引当額	18,139 "	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>18,492 "</b>	会社分割による固定資産評価差額	302 "	その他有価証券評価差額金	649 "	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>952 "</b>
関係会社株式評価損	17,326百万円																																																				
たな卸資産	7,209 "																																																				
減価償却費	6,248 "																																																				
金融資産評価損	1,762 "																																																				
賞与引当金	1,248 "																																																				
その他	5,393 "																																																				
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>39,189 "</b>																																																				
評価性引当額	18,907 "																																																				
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>20,281 "</b>																																																				
会社分割による固定資産評価差額	308 "																																																				
その他有価証券評価差額金	222 "																																																				
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>530 "</b>																																																				
関係会社株式評価損	16,524百万円																																																				
減価償却費	6,215 "																																																				
たな卸資産	6,173 "																																																				
賞与引当金	1,521 "																																																				
金融資産評価損	1,347 "																																																				
返品調整引当金	1,081 "																																																				
退職給付引当金	974 "																																																				
その他	2,796 "																																																				
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>36,632 "</b>																																																				
評価性引当額	18,139 "																																																				
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>18,492 "</b>																																																				
会社分割による固定資産評価差額	302 "																																																				
その他有価証券評価差額金	649 "																																																				
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>952 "</b>																																																				
<p>(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">12,807百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">6,944 "</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>19,751 "</b></td> </tr> </table>	流動資産 - 繰延税金資産	12,807百万円	固定資産 - 繰延税金資産	6,944 "	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>19,751 "</b>	<p>(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">10,492百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">7,048 "</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>17,540 "</b></td> </tr> </table>	流動資産 - 繰延税金資産	10,492百万円	固定資産 - 繰延税金資産	7,048 "	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>17,540 "</b>																																								
流動資産 - 繰延税金資産	12,807百万円																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	6,944 "																																																				
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>19,751 "</b>																																																				
流動資産 - 繰延税金資産	10,492百万円																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	7,048 "																																																				
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>17,540 "</b>																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率(調整)</td> <td style="text-align: right;">41.0%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.8 "</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">9.0 "</td> </tr> <tr> <td>税額控除</td> <td style="text-align: right;">9.9 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.6 "</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td> <td style="text-align: right;"><b>23.3 "</b></td> </tr> </table>	法定実効税率(調整)	41.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8 "	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.0 "	税額控除	9.9 "	その他	0.6 "	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>23.3 "</b>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率(調整)</td> <td style="text-align: right;">41.0%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.2 "</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">9.7 "</td> </tr> <tr> <td>子会社再編に係る影響</td> <td style="text-align: right;">2.5 "</td> </tr> <tr> <td>税額控除</td> <td style="text-align: right;">4.1 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2.7 "</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td> <td style="text-align: right;"><b>23.2 "</b></td> </tr> </table>	法定実効税率(調整)	41.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2 "	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.7 "	子会社再編に係る影響	2.5 "	税額控除	4.1 "	その他	2.7 "	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>23.2 "</b>																										
法定実効税率(調整)	41.0%																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8 "																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.0 "																																																				
税額控除	9.9 "																																																				
その他	0.6 "																																																				
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>23.3 "</b>																																																				
法定実効税率(調整)	41.0%																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2 "																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.7 "																																																				
子会社再編に係る影響	2.5 "																																																				
税額控除	4.1 "																																																				
その他	2.7 "																																																				
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>23.2 "</b>																																																				

[前へ](#) [次へ](#)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	855.44円	1株当たり純資産額	851.47円
1株当たり当期純利益	40.41円	1株当たり当期純利益	52.81円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	40.34円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	52.75円

(注) 算定上の基礎

- 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 平成21年3月31日	当事業年度末 平成22年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	343,724	339,108
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	255	430
(うち新株予約権(百万円))	(255)	(430)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	343,468	338,678
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	401,510	397,758

- 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	16,294	21,012
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	16,294	21,012
普通株式の期中平均株式数(千株)	403,240	397,886
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	695	458
(うち新株予約権方式による ストック・オプション(千株))	(695)	(458)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	新株予約権方式によるス tock・オプション (新株予約権386個) 普通株式386千株 詳細は、「第4提出会社 の状況の1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりでありま す。	新株予約権方式によるス tock・オプション (新株予約権902個) 普通株式902千株 詳細は、「第4提出会社 の状況の1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりでありま す。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																		
<p>(自己株式の取得について) 当社は、平成21年4月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、以下のとおり実施いたしました。</p> <p>1 取得の理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行と株主還元のため</p> <p>2 取得の内容</p> <p>(1)取得した株式の種類 普通株式</p> <p>(2)取得した株式数 4,000千株</p> <p>(3)取得価額 6,752百万円</p> <p>(4)取得日 平成21年5月12日</p> <p>(5)取得の方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け</p>	<p>(自己株式の消却) 当社は、平成22年 4月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下の通り実施いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">(1) 消却した株式</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>(2) 消却した株式の数</td> <td>10,000,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 2.43%)</td> </tr> <tr> <td>(3) 消却日</td> <td>平成22年 5月21日</td> </tr> </table> <p>なお、消却後の当社発行済株式の総数は400,000,000株となりました。</p> <p>(国内無担保普通社債の発行) 当社は、平成22年 4月28日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行に関する包括決議を行いました。この決議に基づき、平成22年 6月22日に第6回無担保社債の発行を行いました。概要は以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">(1) 銘柄名</td> <td>株式会社資生堂第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)</td> </tr> <tr> <td>(2) 社債総額</td> <td>金400億円</td> </tr> <tr> <td>(3) 発行価格</td> <td>各社債の金額100円につき金100円</td> </tr> <tr> <td>(4) 利率</td> <td>年0.547%</td> </tr> <tr> <td>(5) 償還期限</td> <td>平成27年 6月22日</td> </tr> <tr> <td>(6) 資金使途</td> <td>借入金返済資金</td> </tr> </table> <p>なお、ヘアエッセンシャル買収のために当社が行った銀行借入1,000億円については、本社債発行によりその一部を返済し、その残額については、銀行からの長期借入への借換を実施いたしました。</p>	(1) 消却した株式	当社普通株式	(2) 消却した株式の数	10,000,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 2.43%)	(3) 消却日	平成22年 5月21日	(1) 銘柄名	株式会社資生堂第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	(2) 社債総額	金400億円	(3) 発行価格	各社債の金額100円につき金100円	(4) 利率	年0.547%	(5) 償還期限	平成27年 6月22日	(6) 資金使途	借入金返済資金
(1) 消却した株式	当社普通株式																		
(2) 消却した株式の数	10,000,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 2.43%)																		
(3) 消却日	平成22年 5月21日																		
(1) 銘柄名	株式会社資生堂第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)																		
(2) 社債総額	金400億円																		
(3) 発行価格	各社債の金額100円につき金100円																		
(4) 利率	年0.547%																		
(5) 償還期限	平成27年 6月22日																		
(6) 資金使途	借入金返済資金																		

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	其他有価証券	[金融]		
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	5,000,000	5,000
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第十三回第十三種優先株式	5,000,000	5,000
		(株)みずほフィナンシャルグループ	16,625,600	3,075
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,496,560	1,223
		[保険]		
		東京海上ホールディングス(株)	300,000	789
		三井住友海上グループホールディングス(株)	239,445	621
		日本興亜損害保険(株)	983,000	577
		[商業]		
		(株)メディカルホールディングス	562,650	622
		[その他製造]		
		凸版印刷(株)	1,628,300	1,374
		大日本印刷(株)	871,750	1,101
その他(上場41銘柄)		4,916		
その他(非上場74銘柄)		779		
小計			25,081	
計			25,081	

(注) 三井住友海上グループホールディングス(株)は、経営統合に伴う商号変更により平成22年4月1日付でMS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)となりました。また、日本興亜損害保険(株)株式983,000株は、経営統合に伴う株式移転により、平成22年4月1日付でNK S Jホールディングス(株)株式884,700株となりました。

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	期限前償還条項付元本確保型・ 円/米ドル・日経平均リンク債	1,500	1,177
		ハイパー・リバース・デュアル・ カレンシー債	1,000	860
		その他(6銘柄)		2,380
		小計		4,418
計				4,418

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	〔譲渡性預金〕		
		みずほ銀行譲渡性預金		13,500
		小計		13,500
		〔証券投資信託受益証券〕		
		J Pモルガン円建てキャッシュ・ リクイディティ・ファンド	7,553,946,601	7,553
		小計		7,553
投資有価証券	その他有価証券	証券投資信託受益証券(1銘柄)	300,000	301
		小計		301
		〔投資事業有限責任組合等〕		
		ピーアイティ-第一号ファンド		988
		その他(9銘柄)		677
		小計		1,666
計				23,021

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	72,624	755	2,601 (522)	70,779	49,837	2,400	20,941
構築物	5,950	56	263 (12)	5,743	4,909	163	834
機械及び装置	50,783	1,362	2,338 (0)	49,808	44,524	2,472	5,283
車両運搬具	448	19	11	456	434	24	22
工具、器具 及び備品	22,006	955	838 (33)	22,123	17,780	1,280	4,342
土地	26,097		2,055	24,042			24,042
リース資産	8,953	1,563	2,605	7,911	3,954	2,260	3,957
建設仮勘定	198	3,193	3,188	203			203
有形固定資産計	187,064	7,907	13,903 (568)	181,068	121,440	8,601	59,628
無形固定資産							
特許権	9	2		12	1	1	10
借地権	90			90			90
商標権	173			173	173	11	
電話加入権	124		0	124			124
ソフトウェア	17,696	2,643	5,624	14,714	6,457	3,275	8,256
ソフトウェア 仮勘定	1,874	961	1,192	1,643			1,643
リース資産	159	72	54	177	65	34	112
その他		17		17			17
無形固定資産計	20,128	3,696	6,871	16,953	6,698	3,322	10,255
長期前払費用	401	420	456	366			366



(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	生産設備他	586	百万円
機械及び装置	生産設備他	1,261	"
工具器具及び備品	研究開発設備他	560	"
	生産設備他	199	"
リース資産(有形)	化粧品製造金型	935	"
	店頭什器	292	"
建設仮勘定	生産設備他	2,139	"
	研究開発設備他	625	"
ソフトウェア	新基幹システム	1,075	"
	店頭情報ソフトウェア他	339	"
ソフトウェア仮勘定	海外新基幹システム	474	"
	新人事システム	284	"
リース資産(無形)	オフィス用ソフトウェア	30	"

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

土地	投資不動産勘定への振替	1,897	百万円
	宝塚社員寮の売却	134	"

3 「当期減少額」欄の( )内は内数で、当期の減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注) 1	2,062	1,853		2,062	1,853
返品調整引当金(注) 2	11,164	8,763		11,164	8,763
賞与引当金	2,825	3,387	2,825		3,387
役員賞与引当金	115	307	115		307
債務保証損失引当金	350				350
環境対策引当金		335			335

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の欄の金額は、貸倒懸念債権の回収不能見込額の洗替額であります。

2 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」の欄の金額は、前事業年度計上額の洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は以下のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	8
預金	
当座預金	1,577
普通預金	3,542
定期預金	7,321
その他	70
計	12,511
合計	12,519

受取手形  
(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
片山化学工業(株)	18
(株)杉山商事	13
日本光研工業(株)	12
(株)センシュー科学	12
(株)寿ケミカル	9
その他	42
合計	108

(期日別内訳)

期日	平成22年4月	5月	6月	7月	合計
金額(百万円)	32	58	15	2	108

売掛金  
(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
資生堂販売株	53,025
(株)資生堂インターナショナル	12,714
(株)エフティ 資生堂	11,375
資生堂フィテイト(株)	3,626
資生堂薬品(株)	1,927
その他	11,325
合計	93,996

(売掛金の発生及び回収並びに滞留状況)

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
93,854	302,835	302,693	93,996	76.3	113

(注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

2 回収率及び滞留期間の算出方法

$$\text{回収率} \dots\dots \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期繰越高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

$$\text{滞留期間} \dots\dots \frac{\frac{\text{前期繰越高} + \text{次期繰越高}}{2}}{\frac{\text{当期発生高}}{365\text{日}}}$$

たな卸資産  
(商品及び製品)

事業区分	金額(百万円)
国内化粧品事業	1,356
海外化粧品事業	3,151
その他の事業	852
合計	5,360

(仕掛品)

事業区分	金額(百万円)
国内化粧品事業	1,409
海外化粧品事業	122
その他の事業	278
合計	1,810

(原材料及び貯蔵品)

事業区分	金額(百万円)
国内化粧品事業	4,760
海外化粧品事業	1,877
その他の事業	190
合計	6,829

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
資生堂アメリカズコーポレーション	206,896
資生堂インターナショナルヨーロッパ	32,545
(株)エフティ資生堂	14,902
資生堂販売(株)	8,041
(株)資生堂パーラー	5,543
その他	16,849
合計	284,778

その他の関係会社有価証券

銘柄	金額(百万円)
匿名組合セラン	11,600
資生堂ベトナム	3,981
資生堂コスメティクスベトナム	1,155
資生堂ロシア	725
合計	17,462

支払手形  
(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
(株)トーア	81
長瀬産業(株)	81
(株)林原生物化学研究所	77
(株)沼澤製作所	73
エア・ウォーター・ゾル(株)	69
その他	762
合計	1,146

(期日別内訳)

期日	平成22年 4月	5月	6月	合計
金額(百万円)	444	325	376	1,146

買掛金

相手先	金額(百万円)
みずほファクター(株)	19,279
(株)吉野工業所	1,120
資生堂アメリカインコーポレーテッド	734
(株)ピエールファーブルジャパン	574
(株)ザ・ギンザ	402
その他	6,885
合計	28,996

短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	100,000
合計	100,000

未払金

相手先	金額(百万円)
みずほファクター(株)	6,663
(株)アサツー ディ・ケイ	1,324
(株)電通	1,178
メリルリンチ日本証券(株)	638
(株)博報堂	628
その他	13,278
合計	23,712

関係会社預り金

相手先	金額(百万円)
(株)エフティ 資生堂	14,619
資生堂販売(株)	8,865
資生堂アメニティグッズ(株)	2,002
資生堂美容室(株)	880
(株)ピエールファーブルジャパン	738
その他	4,250
合計	31,356

社債

区分	銘柄	発行年月日	金額(百万円)
社債	平成26年12月9日満期0.648%利付 第5回無担保普通社債	平成21年12月9日	50,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行(株) 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行(株)
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>当社の公告が掲載されるホームページアドレスは次のとおり。 <a href="http://www.shiseido.co.jp/corp/ir/legal/">http://www.shiseido.co.jp/corp/ir/legal/</a></p>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 単元未満株式の買増請求をする権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |   |                               |                          |
|-------------------------|---|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第109期)   | 自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日   | 平成21年6月24日<br>関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の<br>訂正報告書   | 事業年度<br>(第105期)   | 自 平成16年4月1日<br>至 平成17年3月31日   | 平成22年6月25日               |
|                         | 事業年度<br>(第106期)   | 自 平成17年4月1日<br>至 平成18年3月31日   | 平成22年6月25日               |
|                         | 事業年度<br>(第107期)   | 自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日   | 平成22年6月25日               |
|                         | 事業年度<br>(第108期)   | 自 平成19年4月1日<br>至 平成20年3月31日   | 平成22年6月25日               |
|                         | 事業年度<br>(第109期)   | 自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日   | 平成22年6月25日<br>関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書              | 第1四半期<br>(第110期)  | 自 平成21年4月1日<br>至 平成21年6月30日   | 平成21年8月7日                |
|                         | 第2四半期<br>(第110期)  | 自 平成21年7月1日<br>至 平成21年9月30日   | 平成21年11月13日              |
|                         | 第3四半期<br>(第110期)  | 自 平成21年10月1日<br>至 平成21年12月31日 | 平成22年2月12日<br>関東財務局長に提出。 |
| (4) 確認書                 | 事業年度<br>(第109期)   | 自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日   | 平成21年6月24日               |
|                         | 第1四半期<br>(第110期)  | 自 平成21年4月1日<br>至 平成21年6月30日   | 平成21年8月7日                |
|                         | 第2四半期<br>(第110期)  | 自 平成21年7月1日<br>至 平成21年9月30日   | 平成21年11月13日              |
|                         | 第3四半期<br>(第110期)  | 自 平成21年10月1日<br>至 平成21年12月31日 | 平成22年2月12日               |
|                         | 事業年度<br>(第109期)   | 自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日   | 平成22年6月25日<br>関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書               | 金融商品取引法第24条の5第4項及び<br>企業内容等の開示に関する内閣府<br>令第19条第2項第2号の2(第二十<br>四回新株予約権の発行の決議)に基<br>づく臨時報告書であります。 |                               | 平成21年7月30日               |
|                         | 金融商品取引法第24条の5第4項及び<br>企業内容等の開示に関する内閣府<br>令第19条第2項第2号の2(第二十<br>五回新株予約権の発行の決議)に基<br>づく臨時報告書であります。 |                               | 平成21年7月30日               |
|                         | 金融商品取引法第24条の5第4項及び<br>企業内容等の開示に関する内閣府<br>令第19条第2項第3号(特定子会社<br>の異動)に基づき、臨時報告書を提出<br>するものであります。   |                               | 平成22年4月9日<br>関東財務局長に提出。  |

- |                             |  |  |
|-----------------------------|--|--|
| (6) 臨時報告書の<br>訂正報告書         | 平成21年7月30日提出の臨時報告書<br>(第二十四回新株予約権の発行の決<br>議)に係る訂正報告書であります。<br>平成21年7月30日提出の臨時報告書<br>(第二十五回新株予約権の発行の決<br>議)に係る訂正報告書であります。 | 平成21年8月31日<br><br>平成21年8月31日<br>関東財務局長に提出。 |
| (7) 発行登録書(普通社債)<br>及びその添付書類 |  | 平成22年4月15日<br>関東財務局長に提出。                   |
| (8) 訂正発行登録書                 |  | 平成22年6月25日<br>関東財務局長に提出。                   |
| (9) 発行登録追補書類                |  | 平成22年6月16日<br>関東財務局長に提出。                   |
| (10) 内部統制報告書                | 事業年度 自 平成20年4月1日<br>(第109期) 至 平成21年3月31日   | 平成21年6月24日<br>関東財務局長に提出。                   |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

株式会社資生堂  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 出 博 男

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社資生堂及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社資生堂の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社資生堂が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月25日

株式会社資生堂  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 浦 宏 明

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社資生堂及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年6月22日に第6回無担保社債を発行している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社資生堂の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社資生堂が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

会社は内部統制報告書に記載のとおり、連結子会社であるBare Escentuals, Inc.及びその関係会社計13社の財務報告に係る内部統制について、これらの株式の取得が会社の事業年度末日直前に行われたため、やむを得ない事情により十分な評価手続が実施できなかったとして、期末日現在の全社的な内部統制の評価範囲から除外している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

株式会社資生堂  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 出 博 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社資生堂の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。



## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

株式会社資生堂  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河合 利 治

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 浦 宏 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社資生堂の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年6月22日に第6回無担保社債を発行している。  
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。